

# 県立高等学校改革基本計画（2019年度～2028年度）

～ ふくしまの未来を切り拓く人づくりのための

魅力ある県立高等学校を目指して ～



2018年 5月

福島県教育委員会

# 目 次

<b>I はじめに</b>	… 1
1 これまでの県立高等学校改革の経緯	… 1
2 本計画策定の趣旨	… 1
3 計画の理念	… 2
4 計画の性格	… 2
5 計画の期間	… 2
<b>II 「県立高等学校改革計画」の取組・現状と成果・課題</b>	… 4
1 「一次まとめ」と「二次まとめ」の主な視点	… 4
2 県立高等学校改革計画に基づく主な取組・現状と成果・課題	… 5
3 計画の検討に当たっての留意点	…27
<b>III 教育をめぐる社会情勢の変化</b>	…29
1 人口の減少及び少子化の進行	…29
2 過疎化の進行及び高齢化の進行	…30
3 生徒の学習ニーズ等の多様化	…31
4 多様な地域性と県立高等学校の小規模化	…33
5 高等学校教育を取り巻く状況の変化	…34
6 東日本大震災以降の生徒の状況や復興・再生に向けた動き	…34
<b>IV 各地区の現状・課題</b>	…35
1 各地区の生徒数の推移と学校の現状・課題	…35
2 人口減少期における県立高等学校改革に向けて	…41
(参考) 1 学年学級数別・地区別高等学校の配置の推移	…42
(参考) 2017年度(平成29年度)地区別学科設置状況	…44
(参考) 県立高等学校改革の実施状況	…46
<b>V 県立高等学校改革の基本方針とその対応策</b>	…50
基本方針1 社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む高等学校教育の推進	…50
基本方針2 多様な学習内容の確保及び教育の質の向上	…54
基本方針3 学校の再編整備・特色化による教育活動の魅力化	…56
基本方針4 過疎・中山間地域の学習機会の確保と教育環境の向上	…61
<b>用語解説</b>	…63
<b>福島県学校教育審議会諮問及び答申</b>	…70
福島県学校教育審議会諮問	…71
福島県学校教育審議会答申	…73

# I はじめに

## 1 これまでの県立高等学校改革の経緯

県教育委員会では、1997年（平成9年）6月に「県立高等学校改革計画第一次まとめ」（以下、「一次まとめ」という。）、1999年（平成11年）3月に「県立高等学校改革計画第二次まとめ」（以下、「二次まとめ」という。）を策定し、すべての県立高等学校における男女共学化や学校規模の適正化、学校・学科の適正配置、新しいタイプの定時制単位制高等学校の配置などの取組を進めてきた。

## 2 本計画策定の趣旨

「一次まとめ」及び「二次まとめ」が策定された後も、グローバル化や高度情報化が進展し、産業構造や就業構造の変化等が急速に進む中で、高等学校教育には、多様化する生徒の進路希望への対応、キャリア教育※の充実、地域との連携の一層の推進などが求められてきた。

さらに、2011年（平成23年）3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下、「東日本大震災」という。）及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下、「原子力災害」という。）などにより、児童生徒数の減少が震災前の予測を大きく上回り、今後10年間で中学校卒業見込者は約5,300人減少することが見込まれている。教育を取り巻く様々な状況は、「二次まとめ」の策定時から大きく、急激に変化している。そこで、今後の急激な社会情勢の変化も考慮しながら長期的な改革の方向性を示し、計画的かつ着実に改革を推進する必要性が生じてきた。

このような中、県教育委員会は、福島県学校教育審議会※に対して、2016年（平成28年）5月、「社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について」諮問を行った。部会を含めて10回にわたる審議の後、2017年（平成29年）6月に答申を受けた県教育委員会は、この答申を踏まえ、県立高等学校改革を着実に推進するために、「一次まとめ」及び「二次まとめ」の取組・現状や成果・課題を土台として、今後10年間の県立高等学校改革の方向性を示す基本計画（長期計画）を策定し、併せて、再編整備の具体的な対象校名を含む5年単位の実施計画（短期計画）を前期・後期に分けて策定することとした。

---

※…63ページ以降の用語解説を参照のこと。以下同様。

### 3 計画の理念

人口減少などの社会の急速な変化や東日本大震災・原子力災害からの復興・再生など、本県はかつてない大きな課題を抱えており、本県の高等学校教育も、これまでにない質的な変換が迫られている。このため、課題先進県とも言える本県であるからこそ、現状をチャンスと捉え、本県の未来を切り拓くチャレンジ精神を持った人づくりを推進していく必要がある。

本計画は、本県高等学校教育の質の向上のために、各学校の良さや地域の中で果たしてきた役割を十分に踏まえつつ、各高等学校の新たな在り方を検討し、特色化と再編整備を図る中で、より良い教育環境を提供することによって、生徒一人一人の資質や能力を伸ばさせることのできる魅力ある高等学校づくりを推進するものである。

### 4 計画の性格

本計画は、2013年（平成25年）3月に改定した第6次福島県総合教育計画※（以下、「教育計画」という。）の達成に向けたこれまでの取組、さらには教育計画の後半4年間における取組を加速させるための教育政策の骨太の方針として2017年（平成29年）3月に策定した「頑張る学校応援プラン※」との整合性を図りつつ、本県の高等学校を取り巻く状況、県の施策や国の動向などを踏まえて策定した。

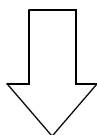
### 5 計画の期間

本計画は、社会の変化や教育を取り巻く状況の変化等を勘案しながら、2019年度から2028年度までの10年間を改革の計画期間として位置付けるものとする。

また、本計画と併せて「県立高等学校改革実施計画」を前期（5年間）、後期（5年間）に分けて策定し、各地区の特性に配慮しながら、具体的な県立高等学校改革を推進していくこととする。

【これまでの県立高等学校改革の経緯及び本計画と実施計画の運用期間】

**福島県学校教育審議会** 1993年（平成5年）答申  
「生徒減少期における高等学校教育の在り方について」

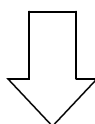


**県立高等学校改革計画**  
「第一次まとめ」1997年（平成9年）  
「第二次まとめ」1999年（平成11年）

本県の教育をめぐる社会情勢の変化

〔 人口減少・少子化のさらなる進行、過疎化・高齢化、  
高等学校教育を取り巻く状況の変化、生徒の学習ニーズの多様化、  
高校の小規模化、東日本大震災と原子力災害からの復興・再生 〕

**福島県学校教育審議会** 2017年（平成29年）答申  
「社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について」



**県立高等学校改革基本計画（2019年度～2028年度）** （本計画・10年間）

**県立高等学校改革前期実施計画（2019年度～2023年度）** （5年間）

**県立高等学校改革後期実施計画（2024年度～2028年度）** （5年間）

## Ⅱ 「県立高等学校改革計画」の取組・現状と成果・課題

県教育委員会は、1997年（平成9年）6月に「一次まとめ」、1999年（平成11年）3月に「二次まとめ」を策定し、県立高等学校改革を推進してきた。本計画の策定に当たり、これまでの本県高等学校教育改革の根幹である「一次まとめ」及び「二次まとめ」に基づく改革の取組・現状から、その成果と課題を考察する。

### 1 「一次まとめ」と「二次まとめ」の主な視点

「一次まとめ」と「二次まとめ」における主な視点は、以下のとおりである。

#### (1) 「一次まとめ」の主な視点

- ① 県立高等学校改革の基本方針  
生涯学習や個性尊重の観点、高等学校進学率の向上への対応、地域との連携等、今後の高等学校の在り方を提示する。
- ② 男女共学化の実施  
すべての県立高等学校を男女共学化し、共学化に伴う諸課題を解決し、施設・設備等の整備を行う。
- ③ 定時制・通信制高等学校の配置  
多様な学習ニーズに柔軟に応え、生涯学習機関としての役割も担う定時制・通信制高等学校を全県的な視野に立って配置する。
- ④ 総合学科※高等学校や全日制単位制高等学校※の配置  
将来の進路実現に必要とされる科目群や特定の分野を専門的に学習する科目群等、多様な系列※（選択科目群）を設けた総合学科高等学校や、学年による教育課程の区分を設けず定められた単位を取得すれば卒業を認定できる全日制単位制高等学校を設置する。

#### (2) 「二次まとめ」の主な視点

- ① 学校規模の適正化  
学級編制（1学級当たりの生徒数）は40人。学校の適正規模を1学年4学級～8学級とする。
- ② 学校の適正配置
  - ・ 普通科…生徒の多様な学習ニーズに応えるため、教育課程の特色化を図り、通学区域ごとに配置する。
  - ・ 普通系専門学科※及び職業系専門学科※…専門分野における才能を伸ばすとともに、産業教育の充実を図り、地域の実状や生徒の志願動向を考慮して地区ごとに配置する。
  - ・ 総合学科…「一次まとめ」に基づき、地区ごとに配置する。
- ③ 学校統合・分校化を検討する際の基準  
生徒減少に伴う学級数減により、隣接する2校のうち、双方又はいずれかの学校

が適正規模を維持できないと判断される場合に、以下の基準に従って統合を図る。

- ・ 隣接校の統合（同一町内、又は同一市内にあり統合が可能な2校の統合を検討する場合）
  - 〈1学年の学級数が2校合わせて6～8学級になるとき〉
  - 〈状況によって、隣接する市町村にある2校についても統合を検討〉
- ・ 校舎方式の統合（隣接する市町村にある1学年2学級規模の2校の統合を検討する場合）
  - 〈どちらかが3年続けて、又は双方で同時に2年続けて入学者数が募集定員の1/2以下のとき〉
  - 校舎方式の統合の場合、双方の校舎を活用。
- ・ 2学級規模の本校の分校化を検討する際の基準
  - 〈3年連続で入学者が募集定員の1/2以下〉
- ・ 分校の生徒募集停止を検討する際の基準
  - 〈3年連続で入学者が募集定員の1/2以下〉

#### ④ 定時制・通信制高等学校の配置

「一次まとめ」に基づき、昼間主コース及び夜間主コースからなる新しいタイプの定時制単位制高等学校を設置する。また、県立高等学校では唯一となる通信制高等学校を県中地区に新設する。

#### ⑤ 学科の適正配置

普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科における募集定員の比率を6：3：1とし、生徒の志願動向や地域の実状を考慮しながら、地区ごとに魅力ある学科を適正に配置する。

#### ⑥ 中高一貫教育※

学校選択の幅を拡大し、生徒一人一人の能力・適性等をゆとりある教育の中で育むため、1998年度（平成10年度）に設置された「中高一貫教育研究会議※」において設置形態や教育内容等、本県における中高一貫教育の在り方について具体的に検討する。

## 2 県立高等学校改革計画に基づく主な取組・現状と成果・課題

「一次まとめ」、「二次まとめ」に基づく県立高等学校改革について、これまでの取組・現状と成果・課題は、以下のとおりである。（これまでの県立高等学校改革の具体的な実施状況については、46～49ページのとおり。）

### （1）学校の規模

#### 【取組・現状】

- 学校の適正規模を1学年4～8学級とし、1学年の学級数をすべて8学級以下に減じた。
- 学級編制については、平成8年度入学生から全ての学校で40人とした。
  - なお、過疎・中山間地域にある1学年3学級以下の学校（以下、「小規模校」という。）のうち、川口高等学校、南会津高等学校、只見高等学校については、地

域の特殊性に配慮し、2002年度（平成14年度）から例外的に学級編制を35人とした。

- 公私立協調の立場から、公私立協議会等において、少子化等の状況等について協議するとともに、本県の教育に関して連携して取り組んできた。

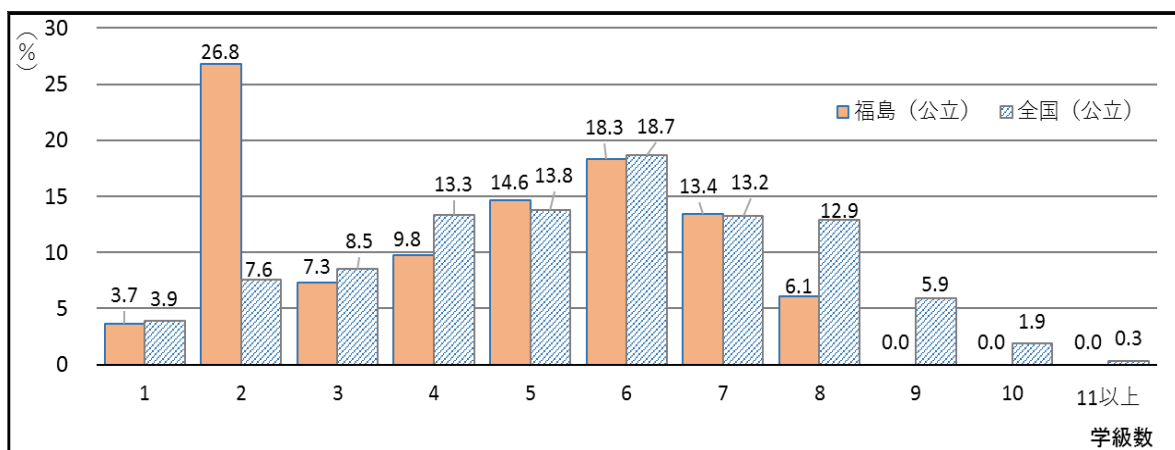
**【成果】**

- 2010年度（平成22年度）には県内すべての学校で1学年8学級以下とすることで、学校規模の適正化が図られた。
- 過疎・中山間地域にある小規模校3校の学級編制を35人とし、募集定員を2学級70人としたことで、過疎・中山間地域の学習機会の確保を図った。
- 大規模校の中での教育活動では、選択制の授業や学校行事等で制約があったが、8学級以下にすることによって、施設利用に余裕が生じ、学校行事や学年経営において機動性が高まった。
- 小規模校においては、少人数教育のメリットを生かし、個々の生徒に対応したきめ細かな指導を行い、それぞれの生徒の進路実現を図ることができた。

**【課題】**

- すべての県立高等学校が1学年8学級以下となった一方、人口減少期にあっても高等学校の数をある程度維持したままで中学校卒業者数の減少に応じて県立高等学校の学級数を減じた結果、全国に比べて1学年3学級以下の小規模校の割合が高くなり（図1）、2017年度（平成29年度）には生徒募集した全日制県立高等学校82校（分校を含む）のうち31校（37.8%）が、3学級以下となった。
- 学校が小規模化することに伴う教員配置数の減少から、多様な教育課程の編成が難しくなるなど、学校運営上の様々な課題が生じている。
- 小規模校においては、生徒どうしが切磋琢磨しながら社会性を身に付けるために必要な一定の集団規模の確保が難しいことや、設置できる部活動が限定されるなどの問題が指摘されている。

**図1 1学年当たりの学級数で見た学校規模の比較（福島県・全国）  
（分校を含む2017年度〔平成29年度〕公立高等学校全日制課程の募集定員）**



出典：2016年度（平成28年度）富山県教育委員会の調査をもとに作成。



- 新学習指導要領で示されているアクティブ・ラーニング※の視点からの「主体的・対話的で深い学び」の実現には、一方向・一斉型の授業だけではなく、生徒が自ら課題を発見し、主体的に学び合う活動など、協働的な学習を通じて意欲や知的好奇心を十分に引き出すことが求められている。そのため、教員がチームとして生徒の状況を正確に把握し、一人一人の生徒の3年間を通じた成長を見守り、生徒が前向きに学習に取り組むことができる環境として、ふさわしい学年集団の規模を改めて検討する必要がある。

また、今後中学校卒業生数がさらに減少する見込みであることも踏まえて、「二次まとめ」で適正規模としてきた1学年4～8学級を見直す必要がある。

## **(2) 小規模校の再編整備**

### **【取組・現状】**

- 全日制高等学校については、2009年度（平成21年度）には棚倉町において、2010年度（平成22年度）には喜多方市においてそれぞれ2つの高等学校を統合し、修明高等学校、喜多方桐桜高等学校を新設した。南相馬市小高区でも2017年度（平成29年度）に2つの高等学校を統合し、小高産業技術高等学校を新設した。なお、校舎方式による統合は実施していない。
- 小規模校の分校化については、「二次まとめ」の基準に該当する高等学校がなかったことから、これまで実施していない。
- 分校については、2009年度（平成21年度）に富岡高等学校川内校を、2017年度（平成29年度）に小野高等学校平田校をそれぞれ募集停止とした。

### **【成果】**

- 統合による生徒数の増加で、生徒どうしが切磋琢磨できる環境となり、学習活動や生徒会活動、部活動等が活性化した。
- 新設した修明高等学校と喜多方桐桜高等学校では、「総合選択制※」を取り入れ、学科の枠を越えた科目の選択が可能になった。

### **【課題】**

- 過疎・中山間地域において今後も人口減少が懸念される中で、2011年（平成23年）8月に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が制定されたことによって「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」が改正され、本校の収容定員の制限がなくなり、1学級規模の学校を本校とすることが可能になった。  
このことも踏まえて、志願者の動向や地域の実状、生徒の通学範囲などを考慮しながら、現在ある分校も含め、小規模校の今後の在り方について検討する必要がある。
- 「地域の核」となっている学校もあることから、学校の再編整備に当たっては、学校の沿革や地域において果たしている教育的な役割、生徒の通学条件等を十分考慮して、計画的に進める必要がある。

### (3) 学校の配置

#### **特色ある学校・学科の配置**

##### **【取組・現状】**

- 学校の配置に当たっては、地域の教育ニーズに配慮し、地区ごとに特色ある学科の配置や改編に努めてきた。普通科においても類型やコース制※を導入し、生徒の興味・関心や進路希望等に応じた選択の幅の広い教育課程を編成してきた。
- 地域の実状や生徒の志願動向を考慮し、普通科や普通系専門学科を設置する高等学校、職業系専門学科を設置する高等学校、総合学科を設置する高等学校のバランスを考慮して配置することで、地区ごとに特色ある学校を生徒が選択できるようにした。
- 男女共学化を推進し、2003年度（平成15年度）には、すべての県立高等学校を男女共学とした。

##### **【成果】**

- 学校の新設や共学化、特色ある学科の設置によって、生徒の適性や進路希望に応じた多様な高校や学科の選択が可能になった。
- 共学化した各学校では、男女が競い合って努力する姿が見られた他、学習活動、生徒会活動、部活動等が活性化した。
- 進路意識の面でも変化が見られ、国公立大学を中心として大学進学等の進路実績も向上した。特に女子においては、全国的な傾向と同様に、大学進学率の向上は顕著である。

##### **【課題】**

- 学校の配置については、生徒の多様な学習ニーズに応えるため、普通科、普通系専門学科、職業系専門学科及び総合学科の特色を十分踏まえ、地区ごとにバランス良く配置することが必要である。
- 学校の再編整備については、学校の沿革や地域において果たしている教育的な役割、生徒の通学条件等を十分考慮し、地域の理解を求めながら、計画的に推進することが必要である。
- 学科の配置や改編については、今後も生徒の志願動向や地域の産業構造の実状に配慮して推進することが必要である。
- 原子力災害により、本来の所在地で教育活動ができなくなった相双地区の高等学校のうち、相馬農業高等学校飯舘校については、その在り方を検討しているが、休校とした5校については、避難指示解除の動き、住民の帰還状況、小中学校の再開状況等を踏まえて今後の在り方を検討する必要がある。

#### **全日制単位制高等学校及び定時制・通信制高等学校の配置**

##### **【取組・現状】**

- 全国に先駆けて全日制単位制高等学校を設置し、学年の区分を設けず履修した教科・科目ごとに単位を認定し、定められた単位を修得すれば卒業を認定できるようにした。これまで、1993年度（平成5年度）には、いわき地区にいわき光洋

高等学校、1996年度（平成8年度）には、県中地区にあさか開成高等学校を配置した。

- 定時制高等学校については、昼間主及び夜間主コースからなる新しいタイプの定時制単位制高等学校として、2001年度（平成13年度）には、県中地区に郡山萌世高等学校、2004年度（平成16年度）には、いわき地区にいわき翠の杜高等学校を配置した。
- 通信制高等学校については、県立高等学校では唯一の通信制高等学校として、2001年度（平成13年度）に郡山萌世高等学校を県中地区に配置するとともに、通信制協力校※を地区ごとに配置した。

#### 【成果】

- 全日制単位制高等学校においては、専門教科や学校設定科目をはじめ、多様な教科・科目を選択することによって、生徒自身が比較的自由に科目を履修できるようになり、きめ細かな指導の中で、生徒の興味・関心や自らの学習ニーズを満たすことができるようになった。
- 全日制課程、定時制課程、通信制課程それぞれの特色を生かした多様な高等学校を地区ごとに配置し、原則としてどの地区にあっても希望する学校を選択できるようになった。
- 新しいタイプの定時制高等学校の配置や通信制高等学校の新設及び協力校の配置によって、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒の学習機会を確保した。

#### 【課題】

- 全日制単位制高等学校においては、生徒の希望する進路に応じた体系的な科目設定など、さらに魅力ある教育課程を工夫することが必要である。
- 定時制高等学校の志願者数は減少傾向にあり、特に勤労青年の学習機会のために設置されてきた夜間主コースにおいては、ここ数年定員を満たしていない学校が多い現状である。一方で、近年は多様な入学動機や学習歴を持つ入学者等が増えており、志願者の動向や地域の実状等に配慮しながら、定時制高等学校の今後の在り方を検討し、地区ごとの配置やさらなる再編も含めて検討する必要がある。
- 通信制高等学校については、各地区で多くの受講生がおり、定時制と同様に多様な入学動機や学習歴を持つ生徒も多いことから、生徒の志願動向等を考慮し、今後とも通信制協力校等との連携の在り方について検討することが必要である。

### （４）学科の配置

#### 各学科の募集定員

##### 【取組・現状】

- 「二次まとめ」において示された学科の割合に基づいて、普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科における募集定員の比率を6：3：1となるよう学科の適正配置に努めてきた。
- 生徒の減少に伴って学級数を減らした結果、6：3：1の割合が変化し（表1）、現在は普通科及び普通系専門学科56.2%、職業系専門学科34.7%、総合学科9.1%となっている。

- 中学3年生が入学を希望する学科は、普通科系学科が57.6%と最も高く、次いで職業系専門学科33.2%、総合学科9.3%となっている（図2）。これは、現在の募集定員に占める各学科の割合とほぼ同じ比率となっている。

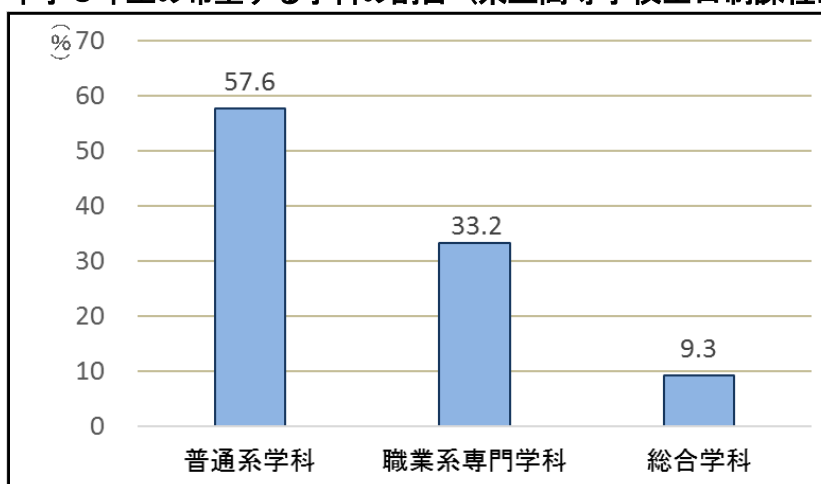
**表1 2017年度（平成29年度）県立高等学校全日制課程の募集定員に占める各学科の割合（本県）（%）**

地区名（学級数）	普通科系	普通科	普通系専門学科	職業系専門学科	総合学科
県北（82）	58.5（48）	52.4（43）	6.1（5）	34.1（28）	7.3（6）
県中（93）	66.7（62）	58.1（54）	8.6（8）	30.1（28）	3.2（3）
県南（30）	43.3（13）	36.7（11）	6.7（2）	40.0（12）	16.7（5）
会津（63）	55.0（35）	55.0（35）	0.0（0）	35.3（22）	9.6（6）
いわき（67）	52.2（35）	44.8（30）	7.5（5）	40.3（27）	7.5（5）
相双（29）	41.4（12）	37.9（11）	3.4（1）	31.0（9）	27.6（8）
全県（364）	56.2（205）	50.4（184）	5.8（21）	34.7（126）	9.1（33）

※（ ）内は学級数

出典：2017年度（平成29年度）募集定員をもとに作成。地区別学科設置状況の詳細は、44～45ページのとおり。

**図2 中学3年生の希望する学科の割合（県立高等学校全日制課程に進学希望の生徒）**



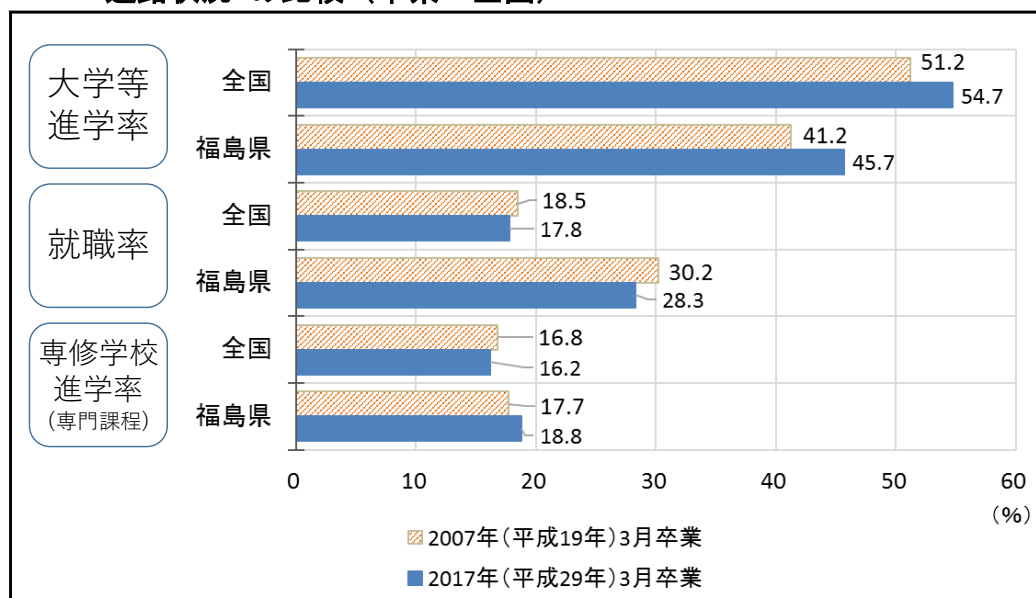
出典：2016年（平成28年）12月進路希望調査（高校教育課調べ）をもとに作成。

**【課題】**

- 「二次まとめ」において示された、各学科の募集定員の比率が変化しており、各学科における生徒の志願動向、卒業後の進路状況、産業構造の変化、地域からのニーズ等を踏まえながら、募集定員の比率を検証し、見直す必要がある。
- 本県高校生の卒業後の進路状況を見ると（図3）、大学等進学率は、2007年（平成19年）3月の41.2%から2017年（平成29年）3月には45.7%と上昇しているものの、全国平均54.7%に比べると依然として低い現状である。一方で、就職率は28.3%と全国平均の17.8%より高いことから、各学科の役割を考慮し、生徒の進路希望に対応できるよう、学科の配置について検討する必要がある。
- 現在の学科配置の割合を全国的に比較してみると（図4）、関東地区では、普通

科系の学科は77.3%、職業系専門学科は17.2%である。それに対して、東北地区では、普通系の学科が60.5%、職業系専門学科が30.9%と、職業系専門学科の割合が関東地区より高い。これは、第一次産業・第二次産業の割合が高い東北地区の産業構造を反映したものであり、本県も同様の傾向がある。職業系専門学科については、今後も地域の産業構造を考慮するとともに、復興を支える人づくりの観点から「二次まとめ」の割合を見直す必要がある。

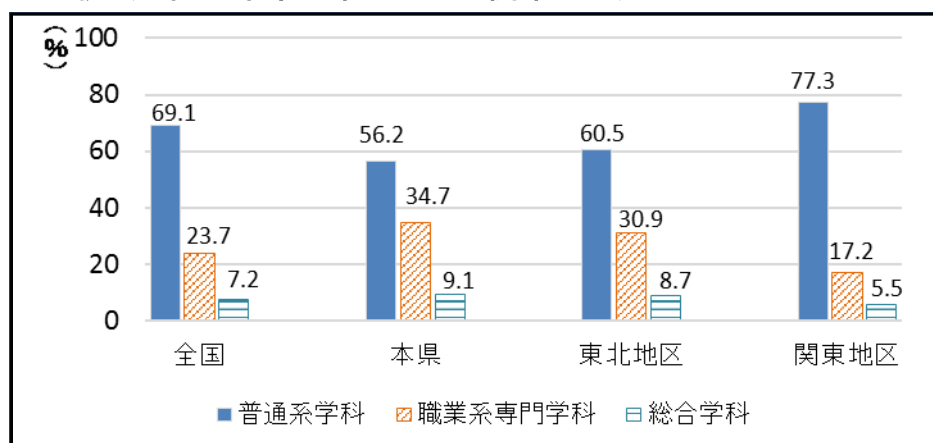
図3 2007年（平成19年）3月と2017年（平成29年）3月の高等学校卒業生の進路状況の比較（本県・全国）



※ 公立・私立の全日制・定時制高等学校卒業生の進路状況。

出典：福島県企画調整部統計課編「平成19年度学校基本統計（学校基本調査報告書）」及び「平成29年度学校基本調査結果速報」をもとに作成。

図4 2017年度（平成29年度）公立高等学校の募集定員に占める各学科の割合の比較（全国・本県・東北地区・関東地区）



※ 公立高等学校全日制課程。

出典：2016年度（平成28年度）富山県教育委員会の調査をもとに作成。

## 普通科

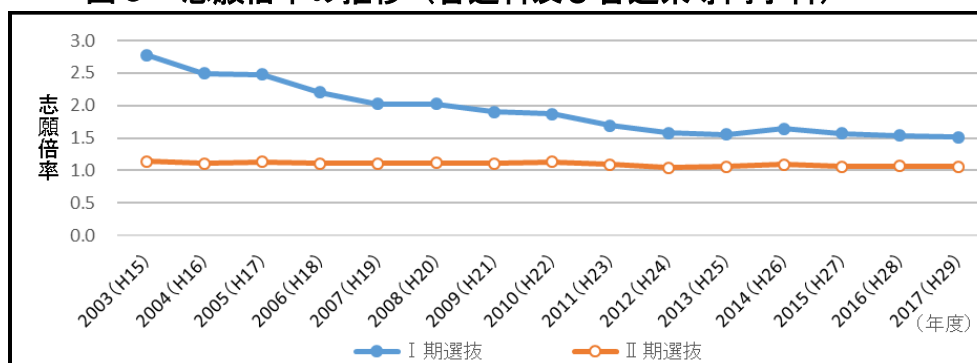
### 【取組・現状】

- 普通科については、高校進学率の上昇に伴って、生徒の多様な興味・関心、進路希望等によって学校を選択できるように通学区域ごとに配置した。
- 普通科の募集定員の割合は、1998年度（平成10年度）の58.3%から2017年度（平成29年度）には50.4%へ、学級数は1998年度（平成10年度）の328学級から2017年度（平成29年度）には184学級と、大幅に減少した（表1）。
- 各校においては、生徒の学力、学習ニーズ、進路希望に応じて類型やコース制を取り入れるなど、教育内容の特色化に努めてきた。
- 難関大学を含めた大学への進学希望を実現させる学校や、社会人として必要な基礎的な学力を定着させる学校、地域と密着した取組を進める学校など、各校における役割を踏まえて、きめ細かな指導を行ってきた。
- 普通科及び普通系専門学科の志願倍率は、Ⅰ期選抜では近年1.5倍程度で推移しており、県全体で見るとⅡ期選抜では例年1.0倍をわずかに超えているが（図5）、都市部の普通科で高い志願倍率となる傾向が強く、学校によって志願動向に大きな差が見られる。

### 【成果】

- 2016年（平成28年）3月卒業者の進路状況は、大学・短大への進学者の割合が近年60%近くになっており、上級学校への進学率が高まる中（図6）、生徒の進路希望実現に向けた上級学校への進学に対応できる学力向上の取組の成果が表れている。
- 普通科の中には、基礎学力を向上させる取組や丁寧な生徒指導、効果的なキャリア教育などによって、実社会で役立つ力を着実に身に付けさせている学校もある。

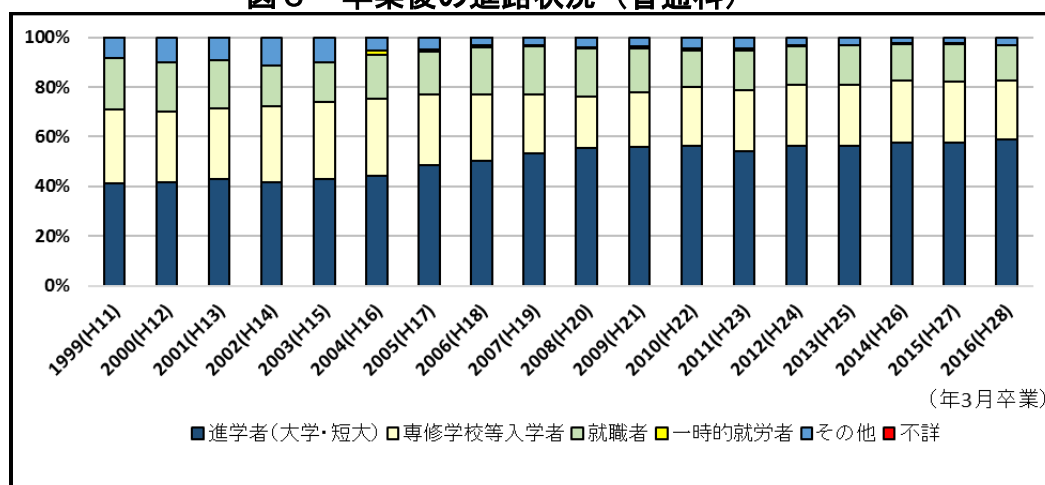
図5 志願倍率の推移（普通科及び普通系専門学科）



※ 県立高等学校全日課程。

出典：現在の入試制度開始の2003年度（平成15年度）以降、各年度の志願倍率をもとに作成。（以下、図8・10・12・14・16・18も同様。）

図6 卒業後の進路状況（普通科）



※県立高等学校全日制課程。

出典：1999年（平成11年）3月（「二次まとめ」施行の前年度）以降の卒業後の進路状況。各年度の学校統計要覧をもとに作成。（以下、図7・9・11・13・15・17・19も同様。）

【課題】

- 上級学校への進学率の上昇や中学生の進路動向を踏まえるとともに、県全体の産業構造や人材育成の観点から、他学科とのバランスを考慮した募集定員を検討する必要がある。
- 普通科の生徒の進路希望は、他学科と比べて多岐にわたることから、大学への進学指導を重点的に行う学校、進学・就職など、多様な進路にきめ細かく対応できる学校、社会人として必要な基礎・基本の定着に力を入れる学校など、普通科設置校の役割を明確にし、生徒が自らの興味・関心、進路希望に応じて選択できるよう、さらに各学校の特色化を図る必要がある。
- 地域を支える人材の育成とともに、高校生による地域づくりの観点から、普通科設置校において地域のニーズに応えることができるよう、地域と連携した取組を図る必要がある。

**普通系専門学科**

【取組・現状】

- 普通系専門学科は、英語科、理数科、文理科等、普通教科の一部を重点的に学ぶ学科や、体育科、デザイン科等、専門分野を特化して学ぶ学科など、特色ある教育課程などを取り入れて魅力化に努めてきた。
- 「二次まとめ」では、おおむね1998年度（平成10年度）の設置状況（8学科、26学級<4.6%>）を基本として地区ごとに配置するとしたが、2017年度（平成29年度）の配置は8学科、21学級となり、募集定員比率は5.8%とやや上昇した（表1）。

【成果】

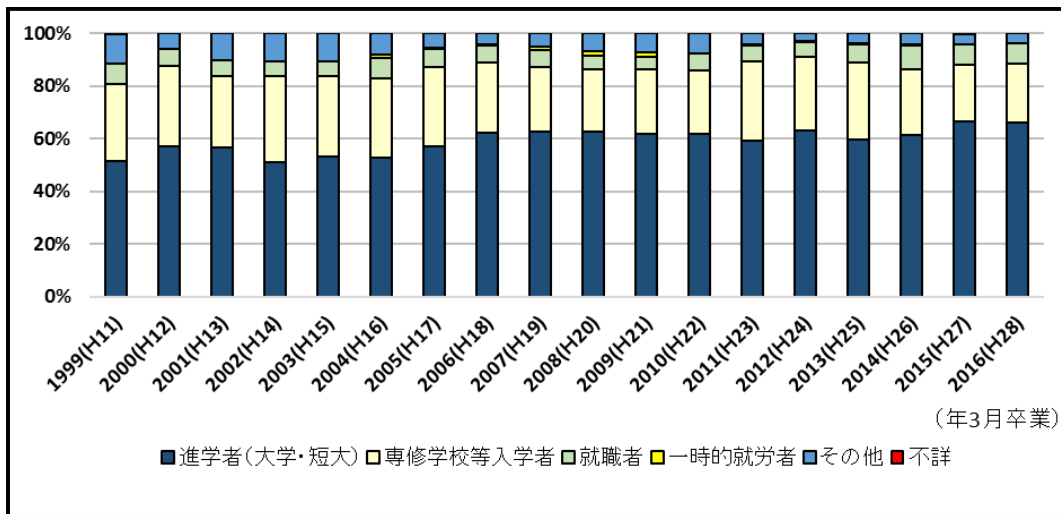
- 普通教科の一部を重点的に学ぶことによって、時代のニーズに対応する教育課程を取り入れて教育内容の充実を図った結果、各学科の特色に応じて、生徒の課

題探究力の養成、国際的な視野の育成、進路意識の明確化などが図られ、大学進学率の向上や芸術・スポーツ分野などでの実績を上げてきた。

**【課題】**

- 普通科と異なる魅力化を図ってきたが、普通科との違いや学科の特色についてさらに情報発信する必要がある。
- 卒業後の進路状況を見ると、普通科と同様、大学・短大への進学者の割合が近年60%を超える一方で、就職者の割合も低くない状況であることから（図7）、生徒の多様な進路希望を実現することができるよう、今後も個に応じた指導を充実させる必要がある。
- 今後は、生徒の志願動向等を踏まえた上で、各地区における普通科及び総合学科の設置系列との関係も含め、社会の変化や時代のニーズに対応した普通系専門学科の配置の在り方について、さらに検討する必要がある。

**図7 卒業後の進路状況（普通系専門学科）**



出典：各年度学校統計要覧をもとに作成。

**職業系専門学科**

**【職業系専門学科に共通する取組・現状】**

- 生徒の就職状況や上級学校への進学状況等に配慮するとともに、生徒の多様な学習ニーズ等を考慮し、「二次まとめ」を踏まえて地区ごとにバランスを考慮して学科の配置を図ってきた（普通科等、職業系専門学科、総合学科の比率をおおむね6：3：1とする）。
- 生徒の減少に伴って学級数を減らした結果、現在の職業系専門学科の募集定員の割合は34.7%と、上記の「二次まとめ」における職業系専門学科の募集定員の割合よりやや高い現状にある（表1・表2）。



**表2 2017年度（平成29年度）県立高等学校全日制課程の募集定員に占める  
職業系専門学科の割合（%）**

地区名 (学級数)	職業系					
	専門学科	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科
県北 (82)	34.1 (28)	7.3 (6)	13.4(11)	13.4(11)	0(0)	0(0)
県中 (93)	30.1 (28)	6.5(6)	11.8(11)	11.8(11)	0(0)	0(0)
県南 (30)	40.0 (12)	10.0(3)	20.0(6)	10.0(3)	0(0)	0(0)
会津 (63)	35.3 (22)	6.4(4)	14.5(9)	12.9(8)	0(0)	1.6(1)
いわき (67)	40.3 (27)	6.0(4)	19.4(13)	9.0(6)	6.0(4)	0(0)
相双 (29)	31.0 (9)	10.3(3)	13.8(4)	6.9(2)	0(0)	0(0)
全県 (364)	34.7(126)	7.2(26)	14.9(54)	11.3(41)	1.1(4)	0.3(1)

※（ ）内は学級数

出典：2017年度（平成29年度）募集定員をもとに作成。

**【職業系専門学科に共通する成果】**

- 時代の変化に対応する学科に改編して教育内容の充実を図り、生徒の多様な学習ニーズに応じてきた結果、地区ごとに生徒の進路希望に即した学科の配置ができた。
- 棚倉町及び喜多方市に新設した2つの統合高等学校において、「総合選択制」を取り入れたことで、学科の枠を越えた科目を選択することが可能になった。
- 就職に直結した資格の取得に向けたきめ細かな指導と、地域と連携した取組を進め、地域産業を支える人材を多く輩出してきた。

**【職業系専門学科に共通する課題】**

- 各地区の産業等の実状に配慮しながら、同一地区内の同一学科重複の解消や他学科との併置校への配置等を検討する必要がある。
- 「二次まとめ」における募集定員の割合（普：職：総＝6：3：1）が変化していることから、生徒の志願動向や地域産業を支える人づくり、震災や原発事故からの復興・再生の観点から、職業系専門学科の割合を見直すことが必要である。
- 小学科の枠を越えて選択が可能となる「総合選択制」については、導入した高等学校2校の状況を踏まえ、検証することが必要である。
- 各分野における最新の知識・技術や産業界の新しい動向に対応して、教育内容の魅力化を図る必要がある。
- 学科改編による教育内容の魅力化について、中学生や保護者に対してさらに効果的な情報発信が必要である。

**ア 農業に関する学科**

**【取組・現状】**

○ 農業科の学科改編について

- ・ 農業科の学科改編は、1998年度（平成10年度）以降、4校14学科で実施し、1校1学科で募集停止とした。

- ・ 修明高等学校でも統合時に総合選択制を取り入れた。

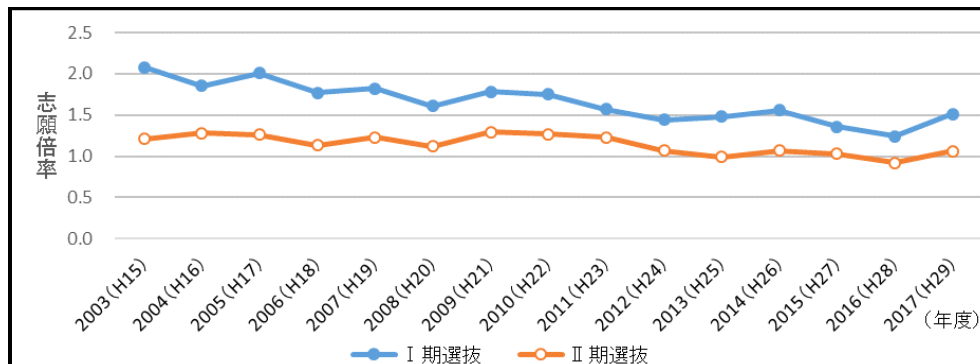
### ○ 農業科の配置について

- ・ 農業科の募集定員における割合は、「二次まとめ」策定時1998年度（平成10年度）の5.7%（32学級）から2017年度（平成29年度）には7.2%（26学級）となり（表2）、学級数は減少したものの、比率はやや上昇した。
- ・ 県北、県中、いわき、相双及び会津の1校においては単独校※に配置し、県南の2校と会津の1校は併置校※に配置している。

### 【課題】

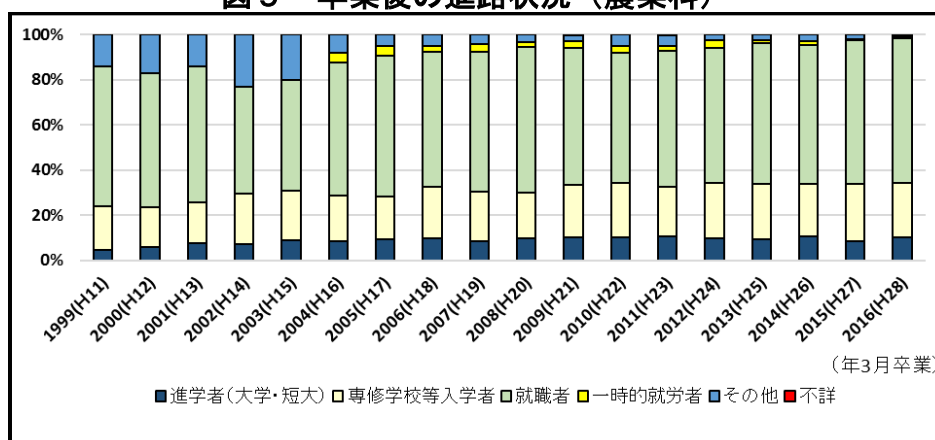
- 地域の産業構造が変化し就農者が減少している現状の中、卒業後に就農する生徒は県内でもごくわずかであり、就農の機会の拡大や農業科の学びを生かした進路の開拓が必要である。
- 6次産業化※やGAP※、福島イノベーション・コースト構想※など新しい農業の在り方への対応が求められている。
- 志願倍率は、I期選抜、II期選抜ともに年々減少傾向にある（図8）。
- 卒業後の進路状況を見ると、就職者の割合が高いものの（図9）、就農者は少ないことから、農業以外の産業との連携にも対応するとともに、大学や研究機関との連携を通して、農業に関する技術・技能の専門性を高め、農業及び農業関連産業を志向するような教育内容の充実に一層取り組むことが求められる。

図8 志願倍率の推移（農業科）



出典：各年度志願倍率をもとに作成。

図9 卒業後の進路状況（農業科）



出典：各年度学校統計要覧をもとに作成。

## イ 工業に関する学科

### 【取組・現状】

#### ○ 工業科の学科改編について

- ・ 2000年度（平成12年度）以降、工業科では、5校8学科で学科改編（統合も含む）し、6校9学科で募集停止とした。
- ・ 喜多方桐桜高等学校でも統合時に総合選択制を取り入れた。
- ・ 小高工業高等学校と小高商業高等学校を統合し、2017年度（平成29年度）に小高産業技術高等学校を設置した。

#### ○ 工業科の配置について

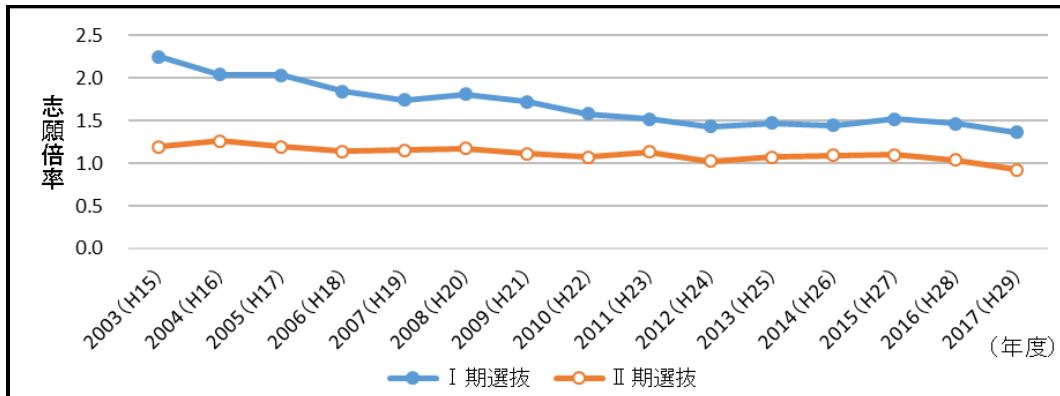
- ・ 工業科の募集定員における割合は、1998年度（平成10年度）の14.6%（82学級）から2017年度（平成29年度）には14.9%（54学級）となり（表2）、28学級減ったものの、比率はわずかに上昇した。
- ・ 県北、県中、県南、会津及びいわきの5地区では単独校として配置し、併せていわき地区以外の各地区において他学科との併置校に配置した。

### 【課題】

- 工業に関する専門的で実践的な知識や技能を生かして、これまで製造業を中心に本県の産業を担う人材を育成してきた。今後も地域産業を支える人づくりを推進する必要がある。
- 従来の工業分野はもとより、福島イノベーション・コースト構想が推進される中で、ロボット産業やエネルギー産業等、新しい工業分野に対応した学校の配置や学科の在り方の検討が求められる。
- 志願倍率は、Ⅰ期選抜で1.5倍、Ⅱ期選抜で1.0倍程度で、近年横ばいである（図10）が、2017年度（平成29年度）にはⅡ期選抜で初めて1.0倍を割り込んだ。今後も生徒の志願動向を注視するとともに、より一層の魅力化・特色化を図る必要がある。
- 卒業後の進路状況を見ると、就職者の割合が高いことから（図11）、工業に関する技術・技能の専門性を高め、就職に結びつく、より実践的な指導の充実が求め

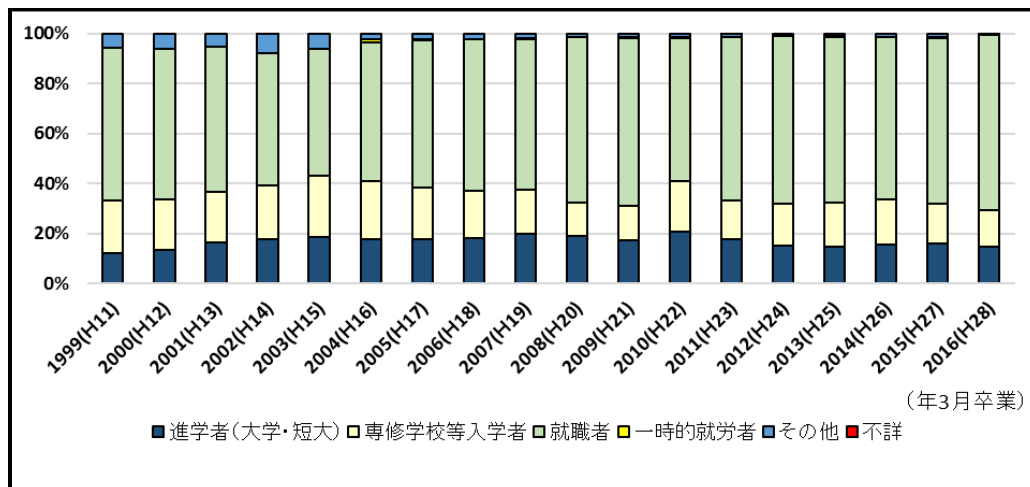
られる。また、上級学校への進学者も少なからずいることから、個に応じた指導が求められる。

図10 志願倍率の推移（工業科）



出典：各年度志願倍率をもとに作成。

図11 卒業後の進路状況（工業科）



出典：各年度学校統計要覧をもとに作成。

## ウ 商業に関する学科

### 【取組・現状】

#### ○ 商業科の学科改編について

- ・ 2000年度（平成12年度）以降、商業科は5校7学科で学科改編（統合も含む）し、1校1学科で募集停止とした。
- ・ 修明高等学校と喜多方桐桜高等学校の2校でも統合時に総合選択制を取り入れた。
- ・ 小高商業高等学校と小高工業高等学校を統合し、2017年度（平成29年度）に小高産業技術高等学校を設置した。

#### ○ 商業科の配置等について

- ・ 商業科の募集定員における割合は、1998年度（平成10年度）の11.0%（62学

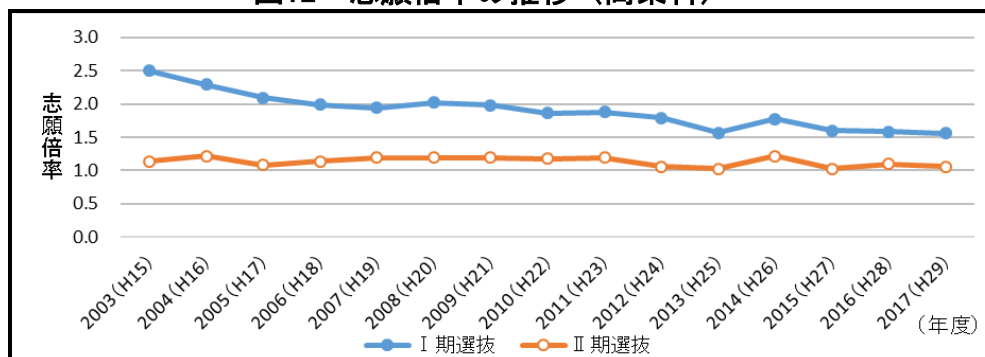
級) から2017年度 (平成29年度) には11.3% (41学級) となり (表2)、21学級減ったものの、比率はわずかに上昇した。

- ・ 県北、県中、会津及びいわきの4地区においては単独校として配置し、併せて各地区において他学科との併置校に配置した。
- ・ 総合学科の商業系列や普通科における商業科目を設定、開設した。

### 【課題】

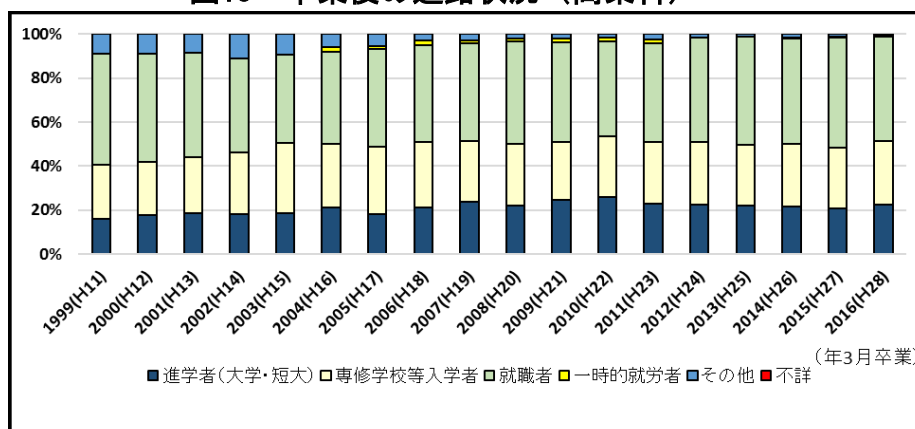
- これまで商業に関する専門的な知識・技術を生かして、商業分野をはじめ本県の産業を担う人材を育成してきた。今後も即戦力として地域産業を支える人づくりを推進する必要がある。
- ICT活用能力や地域に根ざした商品開発など地域ビジネス創出力の育成、ビジネススキル※の養成等に対応した学校の配置や学科の在り方の検討が求められる。
- 志願倍率は、I期選抜で1.5倍、II期選抜で1.0倍程度で、近年横ばいである (図12) が、今後も生徒の志願動向を注視する必要がある。
- 上級学校への進学者が毎年50%前後いることから (図13)、就職に直結する実践的な指導はもちろん、個に応じた指導が求められる。

図12 志願倍率の推移 (商業科)



出典：各年度志願倍率をもとに作成。

図13 卒業後の進路状況 (商業科)



出典：各年度学校統計要覧をもとに作成。

## エ 水産に関する学科

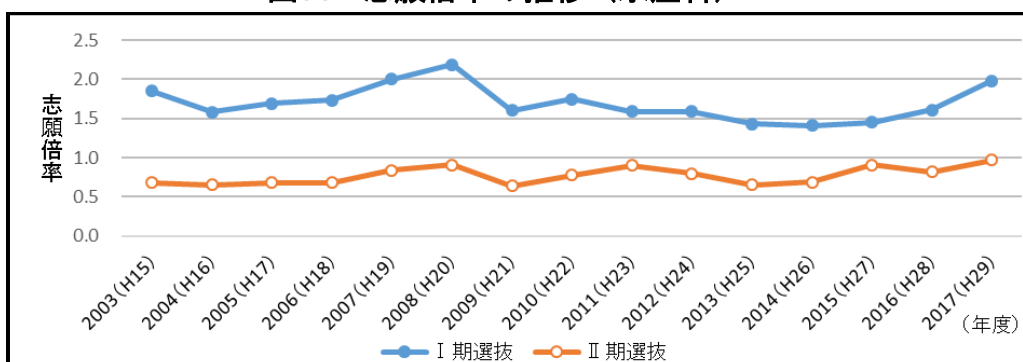
### 【取組・現状】

- 水産科は、いわき海星高等学校に配置し、募集定員における割合は、1998年度（平成10年度）0.7%（4学級）から2017年度（平成29年度）には1.1%（4学級）となり（表2）、学級数は変わらないものの、比率はわずかに上昇した。
- いわき海星高等学校に専攻科※を配置し、海洋科、無線通信科及び機関科を設置している。

### 【課題】

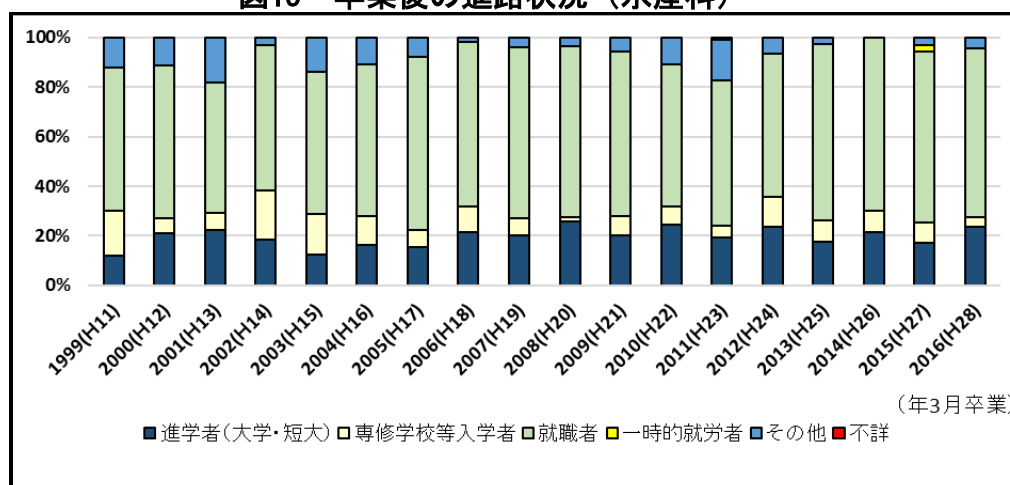
- 県内唯一の水産科を設置する高等学校として、今後も本県の水産業を支える人材を育成する必要がある。
- 本県の水産業は震災と原発事故からの復興途上である。地域の産業構造の中での水産業の位置付けの変化や6次産業化への対応など水産業に関わる動向を注視し、魅力化を図る必要がある。
- I期選抜・II期選抜ともに、2014年度（平成26年度）以降緩やかに上昇傾向にある（図14）が、今後も生徒の志願動向を注視する必要がある。
- 卒業生の進路状況を見ると、例年6割以上の就職者がいることから（図15）、水産に関する技術・技能の専門性を高め、今後とも水産業や海洋関連産業を中心に、就職に結びつく実践的な指導の充実が求められる。

図14 志願倍率の推移（水産科）



出典：各年度の志願倍率をもとに作成。

図15 卒業後の進路状況（水産科）



出典：各年度学校統計要覧をもとに作成。

## オ 家庭に関する学科

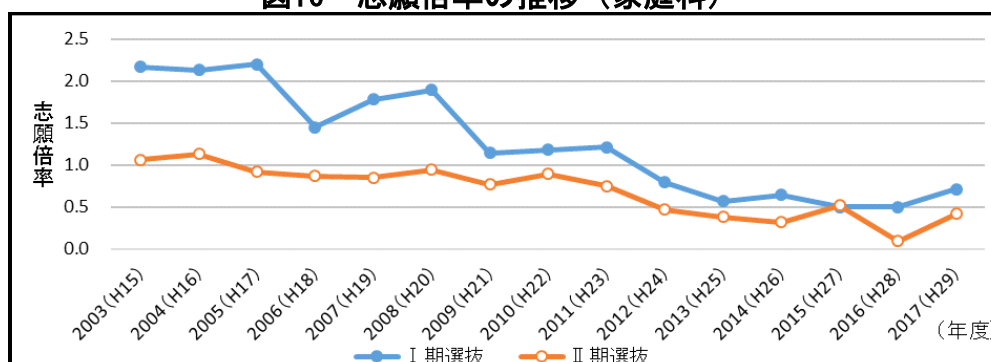
### 【取組・現状】

- 家庭に関する学科の募集定員における割合は、1998年度（平成10年度）1.8%（10学級）から2017年度（平成29年度）には0.3%（1学級）となり（表2）、比率及び学級数ともに減少した。なお、2011年度（平成23年度）以降、会津地区の他学科との併置校に1学級のみ配置している。
- 総合学科における家庭科の系列は、福島北、安達東、光南、いわき総合、相馬東の5校に配置している。

### 【課題】

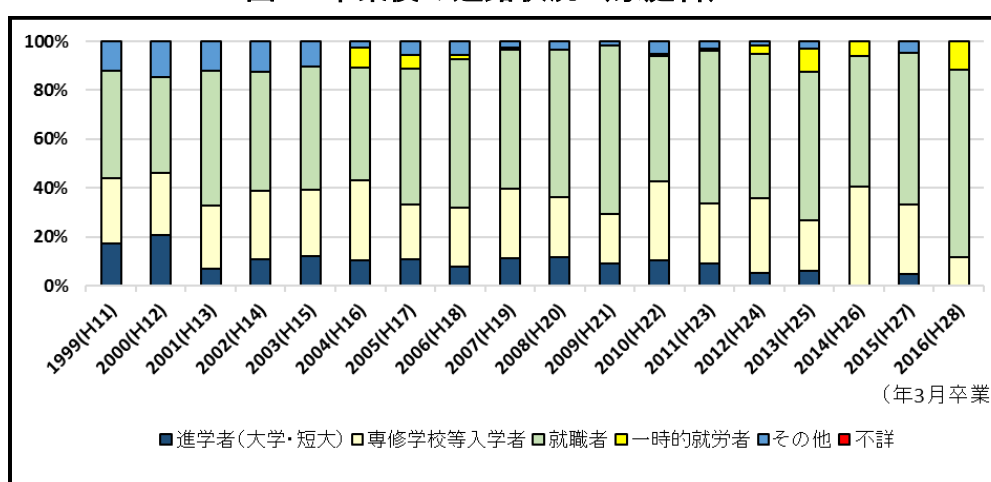
- 家庭に関する学科は、近年、志願倍率の低下傾向が続いていることから（図16）、職業系専門学科としての在り方について検討する必要がある。
- 卒業後の進路状況を見ると、就職者の割合が高いことから（図17）、社会に必要な実践的な指導の充実が求められる。また、上級学校への進学者も少なからずいることから、個に応じた指導が求められる。
- 教科家庭科の必修化によってすべての高校生が家庭科の授業を履修することとなったが、少子高齢化や家族の在り方の変化、消費者問題など様々な課題を抱える現代社会の中で、よりよい生活を営むための知識、技術を身に付ける必要性も生じている。このような観点から、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、総合学科における家庭科の系列の存続は引き続き重要である。

図16 志願倍率の推移（家庭科）



出典：各年度の志願倍率をもとに作成。

図17 卒業後の進路状況（家庭科）



出典：各年度学校統計要覧をもとに作成。

## カ その他の学科（福祉・情報に関する学科）

### 【取組・現状】

- 福祉に関する学科の配置については、「二次まとめ」では進路先確保などの課題もあることから、専門学科としての在り方を検討する必要があるとしていた。現在は、総合学科の系列や普通系専門学科のコースとして配置しており、福祉に関する学科は設置していない。
- 情報に関する学科の配置については、「二次まとめ」では、各地区の総合学科に系列として配置し、既存の専門学科からの学科改編も視野に入れ検討するとしていた。現在は、系列や普通系専門学科のコースとして配置しており、情報に関する学科は設置していない。

### 【課題】

- 2008年度（平成20年度）に介護福祉士資格取得のための養成施設としての高等学校の位置付けが変わり、資格取得要件が厳格化されたことから、福祉に関する資格取得の面で課題がある。一方で、超高齢社会の到来により、福祉関係に従事する人材の育成が急務となっていることから総合学科の系列や普通科及び普通系



専門学科の選択科目やコースなどにおいて、福祉に関する生徒の興味・関心を喚起するような教育内容を検討する必要がある。

- 教科情報の科目履修が必修化されており、すべての高校生が教科情報を履修することとなったことから、職業系専門学科としての情報科配置の必要性は低下しており、総合学科の系列として情報科の科目や商業科の科目の履修について検討する必要がある。

## **総合学科**

### **【取組・現状】**

- 単位制を導入し、普通科や職業系専門学科の双方を取り入れた系列を開設するとともに、本県では設置されていない福祉科や情報科の学びに対応した系列を設置するなど、生徒一人一人に学習の具体的な動機を与え、生徒の多様な学びのニーズに対応してきた。
- 1998年度（平成10年度）には県北、県中、県南及び相双の4地区4校に配置し、県内全体で19学級、募集定員比率3.4%であった。さらに2003年度（平成15年度）までに会津、いわき、相双に配置した。2017年度（平成29年度）には県内6地区で9校33学級と、14学級増加し、募集定員比率も9.1%まで増加した（表1）。

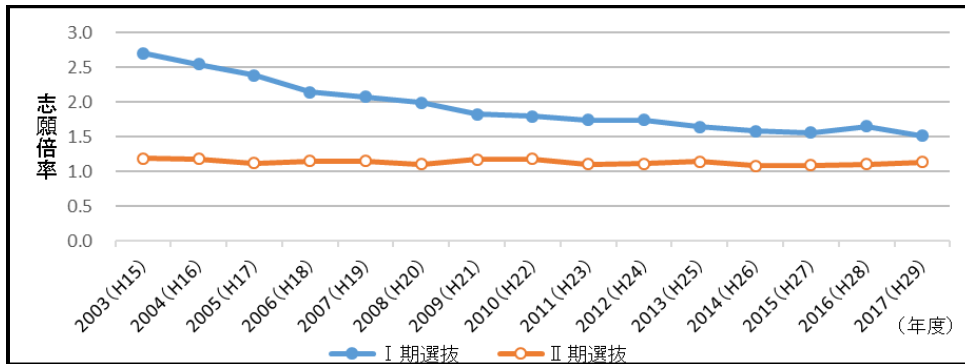
### **【成果】**

- 2003年度（平成15年度）までにすべての地区に配置したことから、どの地区にあっても生徒が総合学科を選択できるようになった。
- 単位制により生徒の多様な学びのニーズに対応することによって、大学等への進学率が向上した。
- 普通科と職業系専門学科の双方を取り入れた系列を開設するとともに、家庭・福祉・芸術・農業分野などで多様な教科・科目を開設することで、進路への自覚を高める教育が行われ、地域や社会の学びのニーズに対応してきた。

### **【課題】**

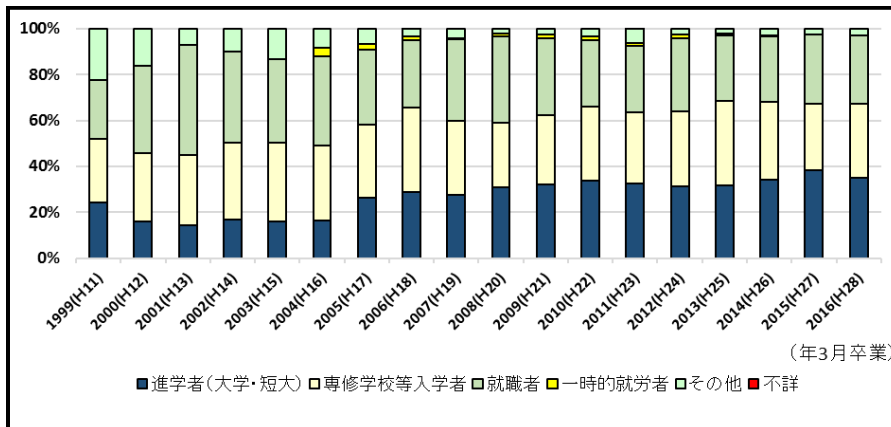
- 総合学科の配置については、多様な系列を開設し生徒の幅広い学びのニーズに応える総合学科のメリットが十分に生かされるよう、その配置の在り方や募集定員等について見直す必要がある。
- 大学への進学指導に対応した系列や福祉分野に対応した系列の充実等、生徒の進路希望や今後の社会の変化に応じて系列の在り方を検討する必要がある。
- 総合学科のⅠ期選抜の志願倍率は減少傾向、Ⅱ期選抜の志願倍率はほぼ横ばいとなっている（図18）。
- 卒業後の進路状況について、大学・短大への進学率が近年35%前後である一方で、就職者の割合も少なくない状況である（図19）ことから、生徒の多様な進路希望に応じた進路指導が求められる。

図18 志願倍率の推移（総合学科）



出典：各年度の志願倍率をもとに作成。

図19 卒業後の進路状況（総合学科）



出典：各年度学校統計要覧をもとに作成。

## (5) 中高一貫教育

### 【取組・現状】

- 中高一貫教育研究会議の提言を踏まえて2003年（平成15年）に策定した「中高一貫教育実施計画」では、中高一貫教育校の配置について、広い県土を持つ本県では、児童、生徒、保護者が希望に応じて選択することができるように配慮し、2010年度（平成22年度）までの期間を前期、2011年度（平成23年度）以降を後期として中高一貫教育校を配置するとし、併設型及び連携型の中高一貫教育校の配置について示されている。
- 併設型中高一貫教育校・・・会津学鳳中学校・高等学校（若松女子高等学校を2002年度男女共学・総合学科へ転換、2007年度中学校を併設）。
- 連携型中高一貫教育校・・・以下の4つの地区に配置。
  - ・ 塙地区（塙町）・・・塙工業高等学校（2005年度～）  
【連携先中学校】塙中
  - ・ 南会津地区（旧田島町）・・・田島高等学校（2005年度～）  
【連携先中学校】田島中、檜沢中（2016年度に閉校）、荒海中
  - ・ 相馬地区（相馬市）・・・相馬東高等学校（2005年度～）

【連携先中学校】中村第一中、中村第二中、玉野中  
(2016年度に閉校)、向陽中、磯部中

- ・ 双葉地区（富岡町）… 富岡高等学校（2006年度～ ※2015年度より募集停止）

【連携先中学校】富岡第一中、富岡第二中、檜葉中、  
広野中

- ・ 双葉地区（広野町）… ふたば未来学園高等学校（2015年度～）

【連携先中学校】浪江中、浪江東中（臨時休業中）、  
津島中（臨時休業中）、なみえ創成中（2018年度～）、  
葛尾中、双葉中、大熊中、富岡第一中、富岡第二中、  
川内中、檜葉中、広野中

- 併設型中高一貫教育校においては、6年間を見通した計画的・継続的な教育を展開するとともに、幅広い年齢層による学年行事や部活動等により、より豊かな人間性や社会性の育成に努めている。
- 連携型中高一貫教育校においては、各校の掲げる教育の特色のもと、中高の連携による基礎学力の向上やキャリア教育などの取組を実施している。
- 2015年度（平成27年度）に連携型中高一貫教育校として開校したふたば未来学園高等学校は、2019年度に、双葉地区の中学校との連携型に加えて、併設型中高一貫教育校としてスタートする予定である。

#### 【成果】

- 連携型中高一貫教育校においては、それぞれの学校の特色や地域性などを生かし、中学校との連携を図ることによって、「地域の高等学校」として一定の評価を得ている。
- 連携型中高一貫教育校における上級学校への進路状況は、相馬地区では、64.3%（2011年度）から70.9%（2016年度）に、南会津地区では、46.4%（2011年度）から52.1%（2016年度）に、双葉地区では、68.5%（2011年度）から80.6%（2016年度）に、それぞれ上昇傾向が見られる。  
一方、塙地区では、25.6%（2011年度）から21.0%（2016年度）と、上昇傾向は見られないが、就職率が高く、きめ細かな就職支援の成果が見られる。
- 併設型中高一貫教育校においては、6年間の系統的な指導により、自己実現に向けて高い目標を設定し、主体的に学習に取り組む姿勢を持った生徒を養成している。
- 併設型中高一貫教育校の進学状況は、4年制大学への進学率が57.8%（2011年度）から67.2%（2016年度）に上昇しており、様々な進路希望に対応した系列による指導の成果が表れている。

#### 【課題】

- 相馬地区（相馬東高等学校）以外の連携型中高一貫教育校においては、ここ数年、Ⅱ期選抜において定員を満たさず、Ⅲ期選抜実施後も定員を満たさない傾向が見られる。
- 本県の連携型中高一貫教育が始まって10年以上が経過し、当該地域の状況のみならず当該校や連携先中学校の状況も変化している。このことを踏まえ、6年間を通じた教育活動の中での生徒の能力の伸長、入学者選抜の状況、進路状況、連

携する中学校との連携の在り方等について検証を継続し、保護者や生徒のニーズに対応したより良い中高一貫教育の在り方や中高一貫教育校の配置等について検討する必要がある。

- ふたば未来学園高等学校についても、併設型中高一貫教育を開始した後、教育活動の成果を検証していく必要がある。

## **(6) 地域に開かれた学校づくり**

### **【取組・現状】**

- 各高等学校においては、地域との連携を深め、地域の教育力を活用する特色ある学校づくりを進めてきた。また、地域の有識者等から提言を受ける学校評議員制度を導入した。
- 各高等学校においては、地域の人材や特色を生かした教育活動等、特色ある教育課程の編成に努めるとともに、地域との連携を推進し、地域に開かれた学校づくりに努めてきた。

### **【成果】**

- 学校評議員制度によって、地域の声を学校経営に生かすことができるようになった。
- 地域と連携した教育活動によって、高校生の活動が地域活性化の原動力となっている学校も見受けられる。

### **【課題】**

- 今後も、学校評議員制度の積極的な活用や、学校と地域が連携し地域の声を学校運営や教育活動に反映させるコミュニティ・スクール※について、高等学校での導入を検討し、高等学校教育の充実に努めることが必要である。
- 過疎化や高齢化、少子化が進む中、高校生の声を地域創生に生かすなど、教育を通じた地域づくりの視点が必要となる。
- 特に、過疎・中山間地域の高等学校において、地域と学校との協働による教育環境の向上が必要である。

## **(7) 教育条件の整備・充実**

### **【取組・現状】**

- 現職教育の充実を図り、教職員の資質向上に努めるとともに、計画的な教職員の配置に加え、様々な分野の専門家を社会人講師として活用するなど、指導者の確保に努めてきた。
- 各種施策等を通じて、職業観の育成や難関大学の受験に対応した学力の向上など、生徒の実態に応じた各校の取組を支援し、生徒の進路希望実現に努めてきた。
- 先端技術の導入等による教員研修については、教育センター、養護教育センター（現 特別支援教育センター）等において研究を進め、様々な研修に新たな取組を導入するなど、教員研修の充実に努めてきた。
- 高等学校入学者選抜制度については、2003年度（平成15年度）入学者選抜から、学校・学科の特色に応じて生徒一人一人の能力・適性等を適切に評価できる多様

な選抜方法を工夫して実施してきたが、学力向上と学校の魅力化・特色化の観点  
を踏まえ、2020年度入学者選抜から、志願者全員に学力検査を課した上で、学校  
の特色に応じた選抜方法を取ることを可能とした新しい入学者選抜を実施するこ  
ととしている。

- バリアフリー化や空き教室等の余裕施設の有効活用など、教育環境の質的充実に努めてきた。

#### 【成果】

- 生徒の実態、進路希望に応じた各校の学力向上や進路指導の取組によって、本県全体の大学進学率は徐々に向上している。また、就職内定率も近年高い水準を維持している。

#### 【課題】

- 中学校までに培った基礎的学力や学習習慣を高等学校での学びに生かし、生徒一人一人の進路希望に対応できるよう基礎的学力を定着させる取組が必要である。
- 新学習指導要領を見据え、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、生徒の資質・能力を育成するために、新しい学びに対応した授業の質的向上を図る取組が必要である。
- 大学進学率は向上しているものの、難関大学への進学率は全国と比べて依然として低いことから、希望する進路を実現するためのより実効的な学力向上の取組を推進する必要がある。
- 学校体育の充実や運動部活動の活性化など、体力の向上に向けた取組を推進する必要がある。
- 震災等によって生徒の中に芽ばえた、たくましさや思いやりの気持ち、郷土愛を生かし、いのちやこころを大切にする教育を推進する必要がある。
- グローバル化など様々な社会情勢の変化や諸課題に対応しうる力を育成するための取組を推進する必要がある。
- 原子力災害で避難を余儀なくされた地域では、避難指示の解除等に伴い住民の帰還が進む中、課題先進地だからこそその創造的復興教育※に取り組み、本県の復興に貢献できる人づくりを推進することが求められる。
- 地域の教育ニーズや生徒の進路希望等に配慮した全日制・定時制・通信制高等学校の配置により、学びの機会の充実を図ることが求められる。
- 時代の変化や生徒の学びのニーズに対応した学校施設の整備を進める必要がある。

### 3 計画の検討に当たっての留意点

「一次まとめ」「二次まとめ」の課題を踏まえ、本計画の検討を進める上で、以下の点に留意する必要がある。

- 「一次まとめ」「二次まとめ」は、学校や学科の配置や適正な学校規模という観点からの改革であったが、本計画では、本県の高等学校教育の質の向上を改革の主眼として捉え、学校や学科の配置はもとより高等学校教育の質的な内容についても検討する。

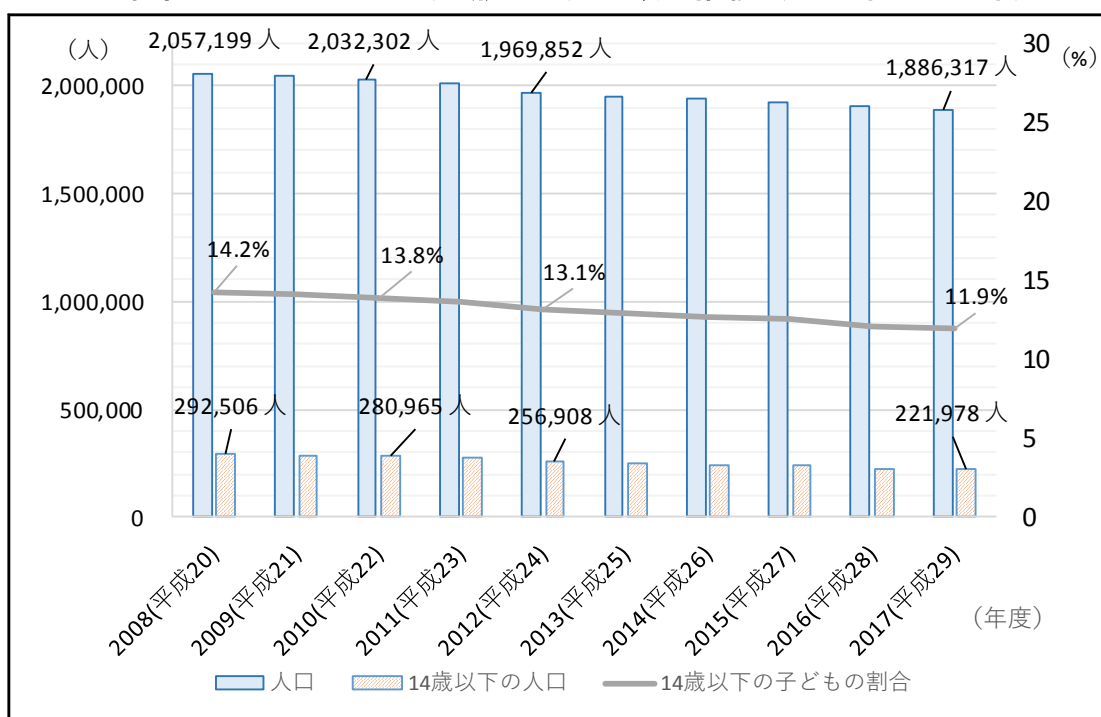
- 複雑で多様化する生徒指導の諸問題や新学習指導要領で打ち出された「主体的・対話的で深い学び」に対応し、グローバル化する社会の中で生き抜く力を育むため、一人一人に目の行き届いたきめ細かな指導を3年間継続できるように学校の再編整備や教育内容を検討する。
- 学校の配置に当たっては、普通科設置校の一層の特色化を図り、普通系専門学科及び職業系専門学科設置校において専門分野における才能を伸ばす教育や産業教育の充実を図ることが求められている。また、総合学科設置校においては、生徒の多様な学習ニーズに応えるために多様な系列を設け、地区ごとにバランス良く配置する。
- 普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科における募集定員の比率については、生徒の志願動向や卒業後の進路希望を考慮するとともに、地域産業を支える人材の育成の観点から検討する。また、学科の配置や学科の改編については、今後も生徒の志願動向や地域の産業構造の実状に配慮して検討する。
- 学校の再編整備に当たっては、学校の沿革や地域において果たしている教育的な役割、生徒の通学条件等を十分考慮し、地域の理解を求めながら、計画的に推進する。小規模校の統廃合だけでなく、都市部の高等学校の再編も視野に入れて進める。ただし、過疎・中山間地域の学校については、「地域の核」となっている状況やその地域で高等学校への進学を希望する生徒が他地域の高等学校に通学可能かどうかなどを含めて、総合的に検討する。
- 定時制高等学校については、学び直しなどの学習支援を含む多様な学びの受け皿としての役割が大きくなっていることから、志願動向を踏まえながら配置や教育内容について検討する。
- 建学の精神に基づいて特色ある教育活動を展開している私立高等学校と連携し、今後の中学校卒業予定者数の推移や志願動向を踏まえて、公立高等学校・私立高等学校を含めた本県全体としての高等学校教育の在り方を検討していく必要がある。

### Ⅲ 教育をめぐる社会情勢の変化

#### 1 人口の減少及び少子化の進行

人口減少は全国的な課題であるが、これまで本県においても少子高齢化や進学期・就職期における若者の県外流出等が指摘されてきた。東日本大震災等の影響で一時的に大幅な人口減少となった後も、人口減少は依然として続いており、2010年（平成22年）4月1日時点で203万2千人余りだった本県の人口は、2017年（平成29年）4月1日現在188万6千人余りに減少している。また、14歳以下の子どもの数及び人口に占める14歳以下の子どもの割合は、2010年（平成22年）4月1日時点で約28万1千人で13.8%だったが、2017年（平成29年）4月1日現在、約22万2千人で11.9%と減少を続けている。（図20）。

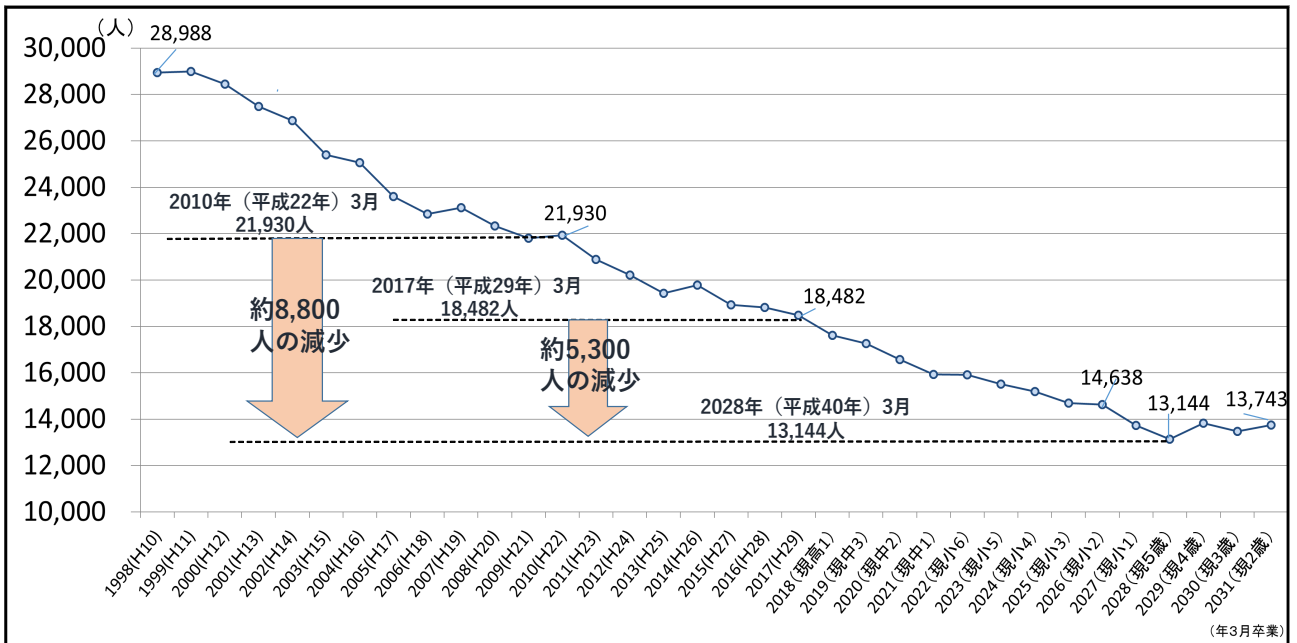
図20 本県の人口と子ども（14歳以下）の数の推移（2008年～2017年）



出典：福島県企画調整部統計課編「福島県の推計人口」（各年4月1日現在）から作成。

中学校卒業者及び卒業見込者数については、2010年（平成22年）3月に約21,900人だったのに対して、2026年3月には約14,600人に、本計画の最終年度に高等学校に入学する2028年3月の卒業見込者は約13,100人に減少する見込みであり、これは、2010年（平成22年）3月と比べて約8,800人の減少となる。2017年（平成29年）3月の中学校卒業者数と比べても、約5,300人減少する見込みである。ただし、2028年以降、2031年3月までは、ほぼ横ばいとなり、大きく増加することはない（図21）。

図21 本県の中学校卒業生及び卒業見込者数の推移



出典：2016年（平成28年）3月までは福島県企画調整部統計課編各年度の「学校基本統計（学校基本調査報告書）」から作成。2017年（平成29年）3月は、同課編「平成29年度学校基本調査結果速報」、2018年（平成30年）3月～2026年3月までは各学年の在籍者数をもとに作成。2027年3月～2031年3月までは同課提供「福島県の推計人口」（2017年4月1日現在）の各年齢別のデータをもとに作成。

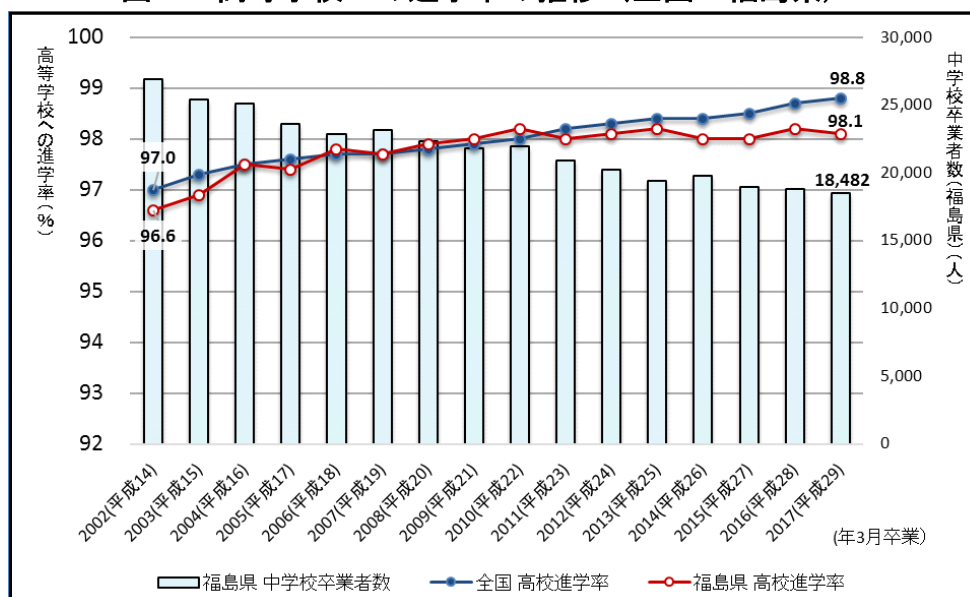
## 2 過疎化の進行及び高齢化の進行

本県の面積の約8割、人口の約3割を占める過疎・中山間地域（図22）は、県内における人口減少の進行の度合いを大きく上回り、1990年（平成2年）から2015年（平成27年）にかけて、県全体の人口が約9.0%の減少であったのに対し、過疎・中山間地域では30.3%減少しただけでなく、高齢化率も県全体を上回るペースで上昇しており、人口の50%以上が65歳以上の高齢者となっている地域が増加している。過疎化や高齢化の進行によって、地域の産業を支え豊かな地域文化を継承すべき若者が少なくなること、これまで維持されてきた多様な地域コミュニティが持続できなくなることが懸念される（表3）。





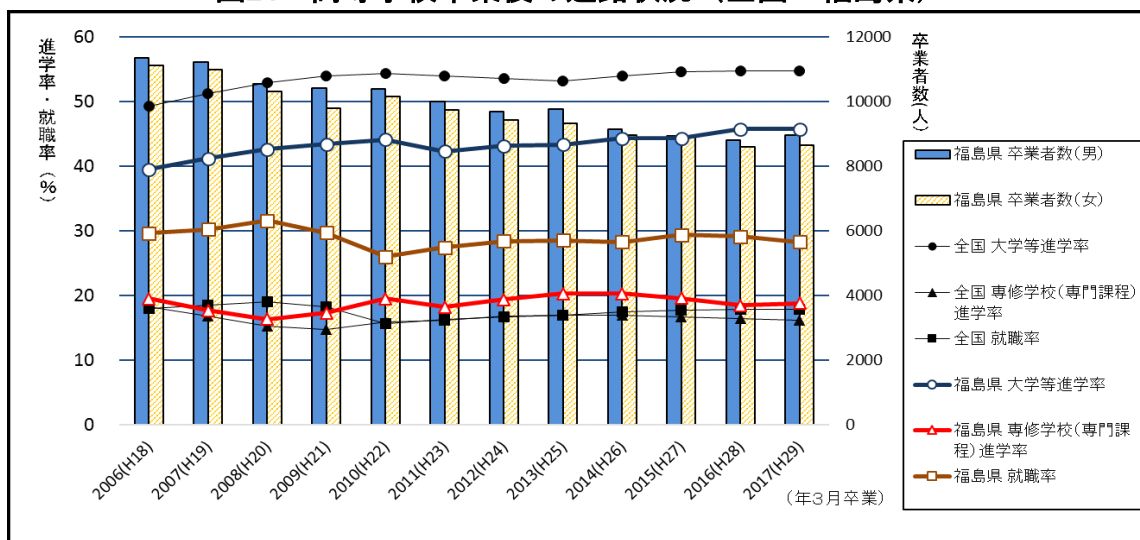
図23 高等学校への進学率の推移（全国・福島県）



出典：福島県企画調整部統計課編各年度の「学校基本統計（学校基本調査報告書）」から作成。2017年度（平成29年度）は、同課編「平成29年度学校基本調査結果速報」から作成。

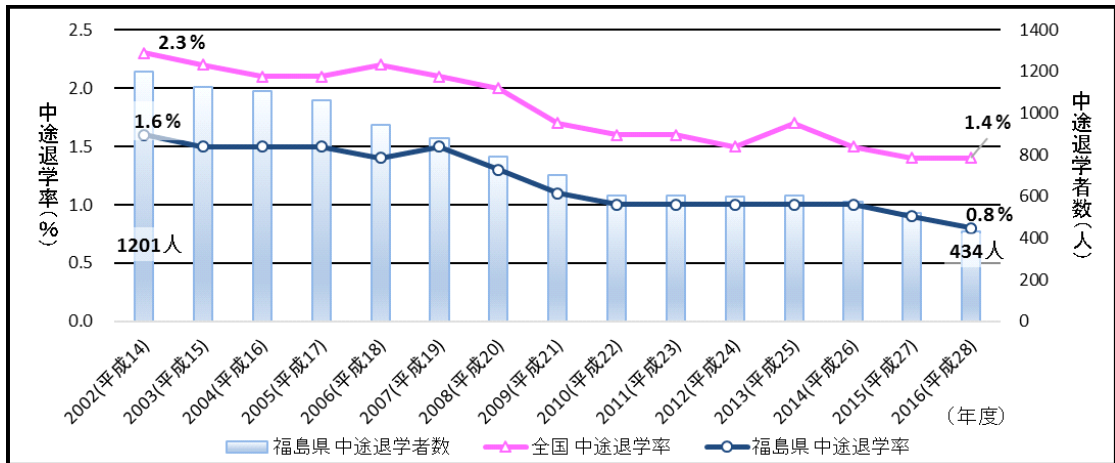
また、高校生の学ぶ意欲や目的意識、興味・関心、進路希望等はますます多様化しており、上級学校への進学を希望する生徒や就職を希望する生徒（図24）、多様な学習スタイルや学び直しの機会を必要とする生徒など、様々な目的や学習ニーズを持った生徒が学んでいる。一方で、高校に進学したものの、目的意識や学習意欲が希薄な生徒、学校生活に適応できない生徒も見られ、年々減少はしているものの毎年少なからず中途退学者が生じている（図25）。

図24 高等学校卒業後の進路状況（全国・福島県）



出典：福島県企画調整部統計課編各年度の「学校基本統計（学校基本調査報告書）」から作成。2017年度（平成29年度）は、同課編「平成29年度学校基本調査結果速報」から作成。

図25 中途退学者数の推移（高等学校）



出典：各年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省調査）」をもとに作成。

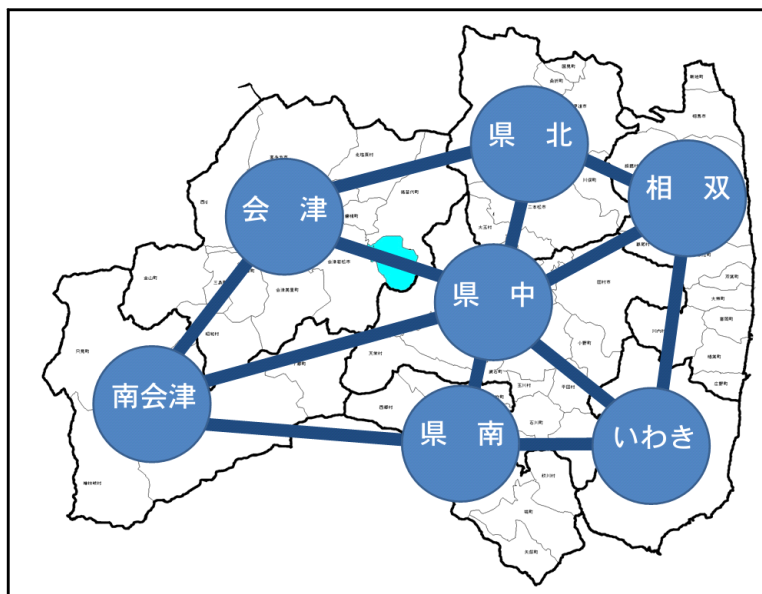
#### 4 多様な地域性と県立高等学校の小規模化

本県の面積は、北海道、岩手県に次いで全国3位の広さであり、浜通り地方、中通り地方及び会津地方の3つに区分される。

また、南北方向と東西方向の連携軸の結節上に、特色ある7つの生活圏が形成され（図26）、それぞれの軸に都市が分散した、多極分散型の県土構造となっている。

広い地域にわたって人口が分散していることから、他県に比べて地域ごとに分散して高等学校を設置し、それぞれの高等学校では、地域と深い関わりを保ちながら、その期待に応えられるよう、開かれた学校づくりと地域とともにある教育の推進に努めてきた。

図26 本県の七つの生活圏



その一方で、本県では人口減少期にあっても高等学校の数をある程度維持したまま中学校卒業生数の減少に応じて県立高等学校の学級数を減じた結果、全国に比べて1

学年3学級以下の小規模校が増加し、学校運営上の様々な課題が生じている。

## 5 高等学校教育を取り巻く状況の変化

今後10年から20年後には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や技術革新等により、社会や職業の在り方そのものが大きく変化する可能性がある。高等学校においては、これからの時代を、自立した主体として多様な他者と協働しながら、よりよい社会の形成に参画し、創造的に生きていくために必要な資質・能力の育成に向けた取組が求められている。

また、公職選挙法の改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから、高等学校等において主権者教育に取り組み、地域や社会、政治への関心を高め、国家・社会の形成者としての資質を育むことが求められている。これらに加え、国においては学習指導要領の改訂による「主体的・対話的で深い学び」の推進や、高校生のための学びの基礎診断※、大学入学共通テスト※の導入など、高等学校における教育内容に大きく関わる改革が進められている。

さらに、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒数の増加への対応や合理的配慮の提供の必要性から、高等学校においても特別支援教育の充実が求められている。国においては、新たな学びの場として、高等学校における通級による指導※の制度化が進められており、本県においても、障がいのある子どもが、「地域で共に学び、共に生きる教育」※を一層推進していく必要がある。

一方で、教職員の業務量が増大し、多忙化が全国的に問題になっており、本県の高等学校においても教職員の多忙化の実態が明らかになった。このような中で、多様化する生徒の学習ニーズ、高等学校を取り巻く状況の変化に対応しながら、教職員がしっかりと生徒と向き合う時間を確保するためには、教育環境の向上が急務となっている。

## 6 東日本大震災以降の生徒の状況や復興・再生に向けた動き

東日本大震災及び原子力災害を経験した本県の生徒には、他者を思いやる気持ちや優しさ、そして本県の復興に携わりたいという思いが芽生えており、サテライト校※等で懸命に学ぶ生徒、被災した方々を励ますボランティア活動等に積極的に取り組む生徒などに象徴されるように、学びへの強い意欲と困難を乗り越えようとするたくましさを感じられる。

また、原子力災害により避難指示を受けた地域のうち、これまで9市町村においては、帰還困難区域等の地域を除き避難指示が解除され、その他の地域においても、今後の解除に向けて、住民帰還を見据え復興拠点を整備するなどの取組が開始され、再生に向けて着実に前進している。浜通り地域等の復興に向けた福島イノベーション・コースト構想※等を踏まえ、本県の復興を支える人づくりが求められている。

震災等に伴う人口の流出による地域社会への影響を肌で感じた本県にとって、グローバル化が進む中でも、先人たちが築いてきた本県の豊かな地域文化を誇りとして、本県で希望を持って生活していくことができるような人づくりに取り組むことが、県立高等学校の責務であることを認識して、改革を進めていく必要がある。

## IV 各地区の現状・課題

Ⅲ章において、少子化の進行とそれに伴う中学校卒業者数の減少の現状を見てきたが、本章では、各地区の現状と課題、今後の学級数の減少の見通しについて述べていくこととする。なお、2017年度以降、2028年度までに減少が見込まれる学級数については、以下のとおり、各地区の生徒の減少数及び2017年度（平成29年度）入試における全日制課程高等学校の各地区の公立比（%）（地区内の全高等学校に進学した生徒数のうち県立高等学校に進学した生徒数の割合）により試算した。

$$\begin{aligned} & \text{2028年度までに減少が見込まれる学級数} \\ & = \frac{\text{2028年3月までの中学卒業見込み者の減少数} \times \text{公立比} (\%) }{\text{1学級の生徒数 (40人)}} \end{aligned}$$

なお、以下に算定した学級数の減少は、あくまで現段階で想定されるものであり、様々な要因によって変動する可能性がある。

（各地区の高等学校の規模については、42～43ページの1学年学級数別・地区別高等学校の配置の推移のとおり。）

### 1 各地区の生徒数の推移と学校の現状・課題

#### （1）県北地区

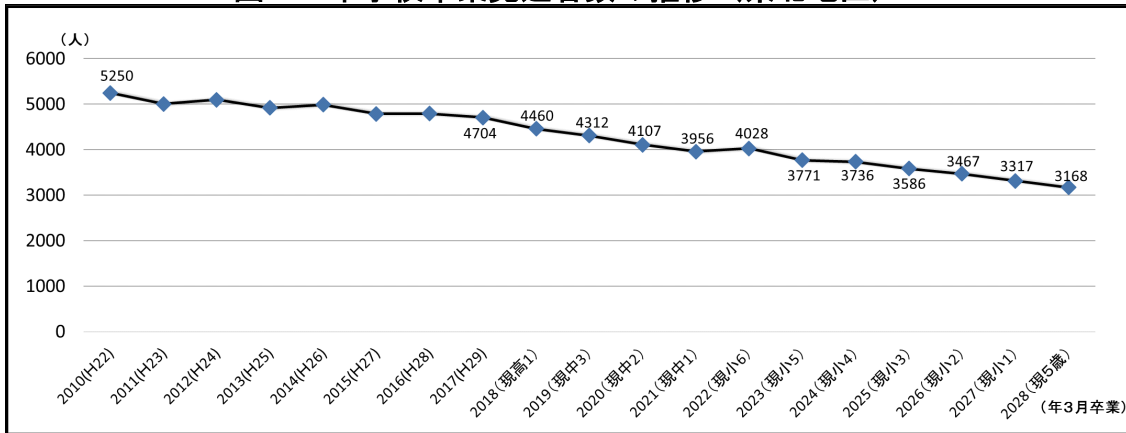
##### 【2017年度（平成29年度）の現状】

- 県北地区全体の学校数は16校、学級数は合わせて82学級である。学校規模では、他の地区と比較して、小規模校が少ない状況である。

##### 【課題】

- 2017年度（平成29年度）と比較して、2028年度までに中学校卒業者数が約1540人減少する見込みであり、県北地区の公立比72.9%を勘案して28学級減（54学級）が想定される。特に、2018年度（平成30年度）から2021年度、2023年度、2025年度から2028年度の間は毎年前年比100人以上の減となる見込みである。（図27）。

図27 中学校卒業見込者数の推移（県北地区）



出典：2016年（平成28年）3月までは福島県企画調整部統計課編各年度の「学校基本統計（学校基本調査報告書）」から作成。2017年（平成29年）3月は、同課編「平成29年度学校基本調査結果速報」、2018年（平成30年）3月～2026年3月までは各学年の在籍者数をもとに作成。2027年3月～2028年3月までは同課提供「福島県の推計人口」（平成29年4月1日現在）の各年齢別のデータをもとに作成。以下、図33まで同じ。

## （2）県中地区

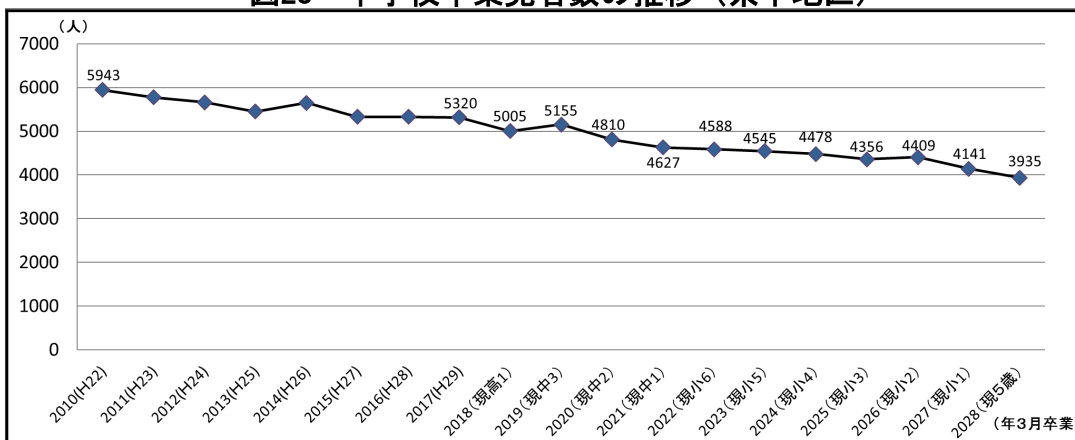
### 【2017年度（平成29年度）の現状】

- 県中地区全体の学校数は19校、学級数は合わせて93学級である。学校規模では、他の地区と比較して、小規模校が少なく、都市部の学校規模が大きい状況である。

### 【課題】

- 2017年度（平成29年度）と比較して、2028年度までに中学校卒業生数が約1390人減少する見込みであり、県中地区の公立比67.7%を勘案して23学級減（70学級）が想定される。特に、2018年度（平成30年度）、2020年度、2021年度、2027年度、2028年度は前年に比べて生徒減の幅が大きい。（図28）。

図28 中学校卒業見込者数の推移（県中地区）



### (3) 県南地区

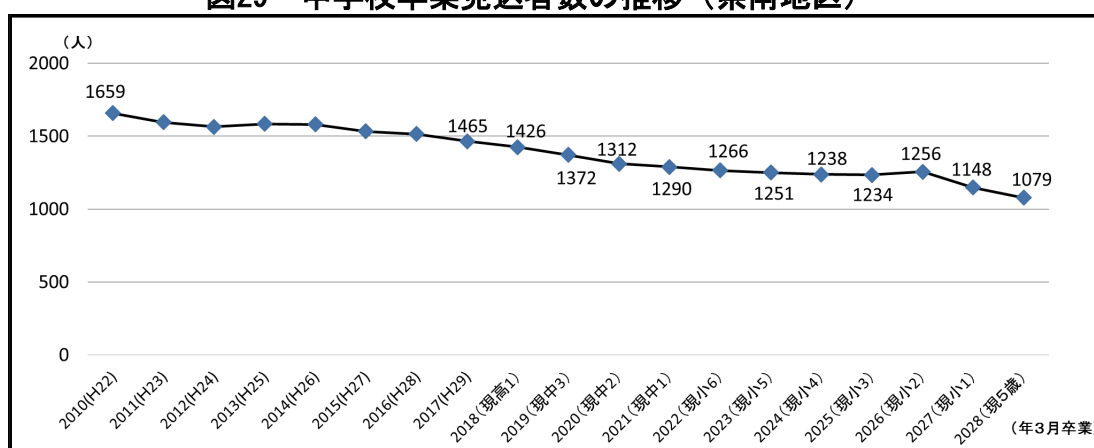
#### 【2017年度（平成29年度）の現状】

- 県南地区全体の学校数は7校、学級数は合わせて30学級である。学校規模では、他の地区と比較して、都市部においても大規模校は少ない状況である。2009年度（平成21年度）に2つの高等学校を統合し、学校規模の適正化を図った。

#### 【課題】

- 他地区より緩やかに減少していくものの、2017年度（平成29年度）と比較して、2028年度までに中学校卒業生数は約390人減少する見込みであり、10学級減（20学級）が想定される。（図29）

図29 中学校卒業見込者数の推移（県南地区）



### (4) 会津地区

#### ① 南会津地域を除く会津地区

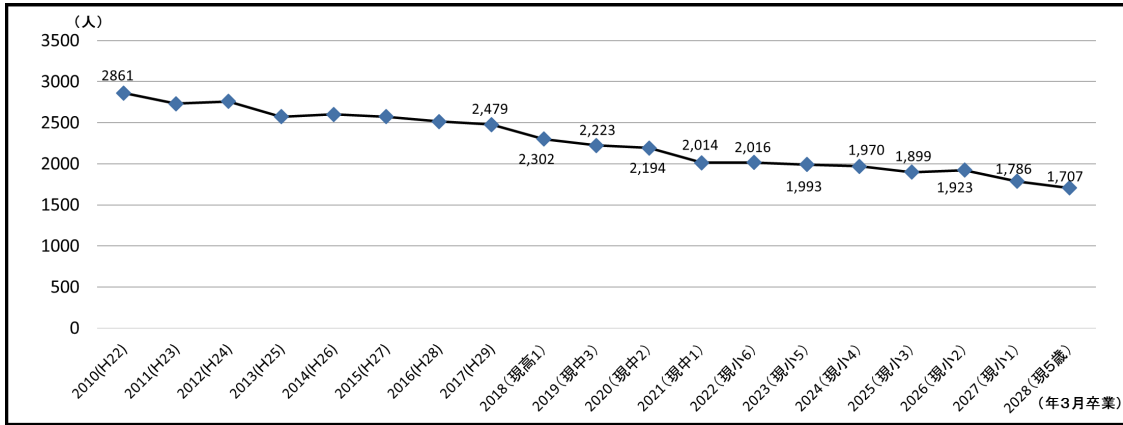
#### 【2017年度（平成29年度）の現状】

- 南会津地域を除く会津地区の学校数は15校、学級数は合わせて57学級である。学校規模では、都市部においても大規模校は少なく、他の地区と比較して、学校の小規模化が著しい状況である。また、2010年度（平成22年度）に2つの高等学校を統合し、学校規模の適正化を図った。

#### 【課題】

- 2017年度（平成29年度）と比較して、2028年度までに中学校卒業生数が約770人減少する見込みであり、会津地区の公立比86.5%を勘案して17学級減（40学級）が想定される。特に、2018年度（平成30年度）、2021年度、2027年度は前年に比べて生徒減の幅が大きい（図30）。

図30 中学校卒業見込者数の推移（南会津地域を除く会津地区）



② 南会津地域

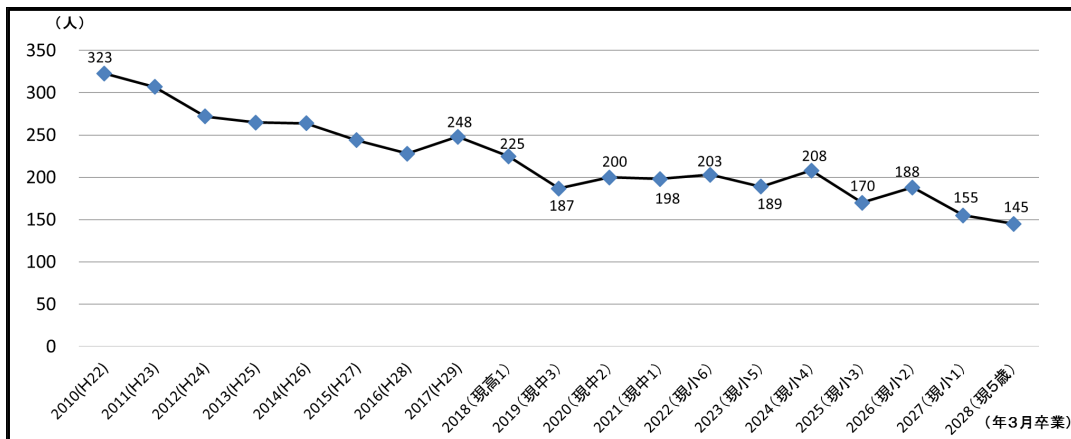
【2017年度（平成29年度）の現状】

○ 南会津地域全体の学校数は3校であり、3校とも1学年2学級規模の小規模校である。

【課題】

○ 2017年度（平成29年度）と比較して、2028年度までに中学校卒業生数が約100人減少する見込みで、3学級減（3学級）が想定される。特に、2019年度、2025年度、2027年度に大きく減少する見込みである（図31）。

図31 中学校卒業見込者数の推移（南会津）





## (5) いわき地区

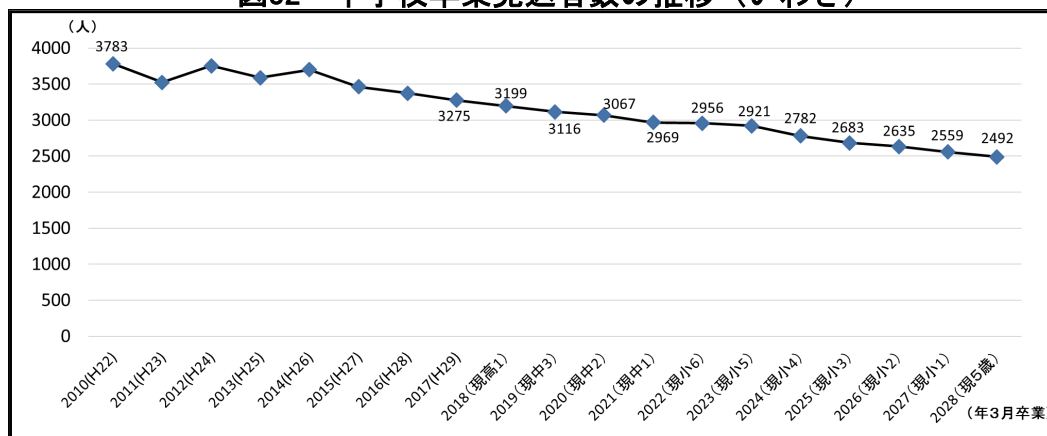
### 【2017年度（平成29年度）の現状】

- いわき地区全体の学校数は15校、学級数は合わせて67学級である。他地区と比較して、都市周辺部で学校の小規模化が進んでいる。

### 【課題】

- 2017年度（平成29年度）と比較して、2028年度までに中学校卒業生数が約780人減少する見込みであり、いわき地区の公立比88.3%を勘案して17学級減（50学級）が想定される。特に、2024年度、2025年度は、生徒減の幅が大きい（図32）。

図32 中学校卒業見込者数の推移（いわき）



## (6) 相双地区

### ① 相馬地域

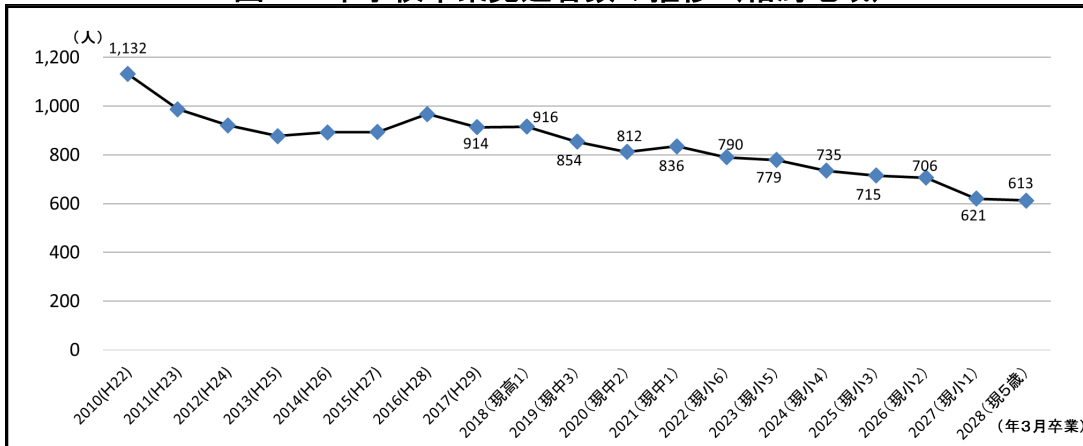
### 【2017年度（平成29年度）の現状】

- 相馬地域全体の学校数は7校、学級数は合わせて25学級である。学校規模では、他地区と比較して、学校の小規模化が進んでいる。また、小規模校の統合を進め、学校規模の適正化を図ってきた。
- 2017年度（平成29年度）には、南相馬市が、小高区において小中学校を再開した。  
※ 2018年度（平成30年度）には、飯舘村が村内で小中学校を再開した。一方で、サテライト校※として福島明成高等学校内で教育活動を行っている相馬農業高等学校飯舘校については、2018年度（平成30年度）の入学者から募集停止としたが、その在り方を検討している。

### 【課題】

- 2017年度（平成29年度）以降比較的緩やかに減少する見込みであるが、2017年度（平成29年度）と比較して、2028年度までに中学校卒業生数が約300人減少し、7学級減（18学級）が想定される。（図33）。
- 相馬地域においては、現在の産業構造だけではなく、福島イノベーション・コースト構想※に関わる人材の育成が求められていることも考慮する必要がある。
- 住民の帰還の状況等を注視しながら、慎重に検討を進めていく必要がある。

図33 中学校卒業見込者数の推移（相馬地域）



## ②双葉地域

### 【2017年度（平成29年度）の現状】

○ 双葉地域の学校数は6校であるが、東日本大震災等の影響により、5つの高等学校（双葉高等学校・浪江高等学校・浪江高等学校津島校・富岡高等学校・双葉翔陽高等学校）が2015年度（平成27年度）より募集停止となり現在休校中である。一方、ふたば未来学園高等学校が2015年度（平成27年度）に広野町で開校し、1学年4学級の総合学科※として教育活動を行っている。

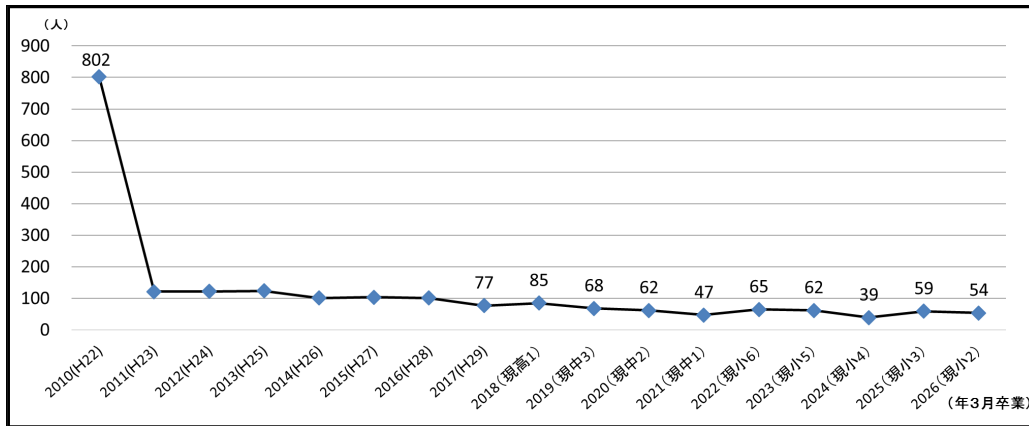
○ 2012年（平成24年）3月以降、双葉地域の中学校卒業生数及び卒業見込者数は大きく減少している（図34）。しかし、2017年（平成29年）3月までに、一部を除き「居住制限区域※」及び「避難指示解除準備区域※」が解除され、住民帰還を見据えた動きや復興拠点を整備する取組も開始されている中で、2017年度（平成29年度）までに、川内村、広野町、檜葉町が、町村内で小中学校を再開した。

※ 2018年度（平成30年度）には、葛尾村、富岡町、浪江町が、町村内で小中学校を再開した。

### 【課題】

- 復興の動きが進む中、住民の今後の帰還状況や児童生徒数の推移を引き続き見守る必要がある。
- 休校となっている双葉地域の5つの高等学校の再開については、避難指示解除の動き、住民の帰還状況、小中学校の再開状況等を踏まえてそれぞれに検討する必要がある。
- 双葉地域においては、現在の産業構造だけではなく、福島イノベーション・コースト構想など地域の復興に関わる人材の育成が求められていることも考慮する必要がある。

図34 中学校卒業見込者数の推移（双葉地域）



出典：2016年（平成28年）3月までは福島県企画調整部統計課編各年度の「学校基本統計（学校基本調査報告書）」から作成。2017年（平成29年）3月は、同課編「平成29年度学校基本調査結果速報」、2018年（平成30年）3月～2026年3月までは各学年の在籍者数をもとに作成。

○ 双葉地域における2027年度以降の学校数及び学科ごとの学級数は、帰還状況によって大きく変動するため、現時点で算定することは困難である。

## 2 人口減少期における県立高等学校改革に向けて

1の（1）～（6）に示した学級数減少の見込みをまとめると、今後10年間に県全体で100学級以上が減少することとなる。双葉地域の今後の帰還状況を慎重に判断する必要があるが、学級数減少の状況に対応するために、地域の現状を踏まえ、学校・学科の配置の在り方や望ましい学校規模を考慮しなければならない。

併せて、学級数が減少していく中であっても、本県教育の質を向上させることが何よりも大切であり、教職員が生徒と向き合う時間を十分に確保して、個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう教育環境を充実させる必要がある。そのためには、学級数の減少に比例して教職員数を減少させるのではなく、人口の減少期だからこそ可能となる教育の質の向上を目指して、地域の支援も得ながら、生徒・保護者・地域のニーズに応じた県立高等学校の在り方を検討していかなければならない。

(参考) 1 学年学級数別・地区別高等学校の配置の推移①

1998年度(平成10年度)の募集定員 (「二次まとめ」適用前年度)

※全日制課程本校及び分校。( )は分校。

学級数	県北	県中	県南	会津	いわき	相双	学校数
1		安積(御館) 小野(平田)	東白川農商 (鮫川)			浪江(津島) 富岡(川内)	5
2		湖南		耶麻農業 西会津 川口 南会津 只見	遠野	相馬農業 (飯館) 新地	9
3	安達東	長沼		猪苗代	いわき光洋	富岡 双葉翔陽	6
4		あさか開成	埴工業	喜多方商業 坂下	いわき海星 好間	小高商業	7
5	梁川	石川 小野	棚倉	喜多方女子 大沼 会津農林	磐城農業	相馬	9
6	福島明成 二本松工業		東白川農商	若松商業 喜多方 喜多方工業 田島	勿来 四倉	双葉 浪江	1 1
7	福島南 本宮	須賀川桐陽			小名浜	相馬女子 相馬農業	6
8	福島商業 福島工業 福島西 川俣 安達	郡山商業 清陵情報 岩瀬農業 船引	光南	会津		小高工業	1 2
9	福島東 保原	安積女子 須賀川 田村	白河 白河旭	会津女子 若松女子 会津工業	平工業 平商業 内郷 勿来工業	原町	1 5
10	福島 福島女子 福島北	安積 郡山東 郡山北工業 郡山	白河実業		磐城 磐城女子 湯本		1 1
休校・ その他				会津工業(本郷) (定時制・H8に 募集停止)			1
学校数 (全日制)	1 6	1 9	8	2 0	1 5	1 4	9 2
定時制 通信制	福島中央(定普1) 福島工業(定工1) 保原(定普1)	郡山北(定工1) あさか開成(定普1定情 報会計科1・通普) あさか開成須賀川校舎 (定普1)	白河二(定普1)	会津二(定普1)	いわき光洋(定普1)		9
<参考> 私立高校	福島 福島成蹊女子 桜の聖母学院 福島東稜 聖光学院	郡山女子大学附属 帝京安積 尚志 日本大学東北 学校法人石川		若松第一 会津若松ザベリオ学園 会津杏林学園	福島県磐城第一 福島県磐城第二	松栄	1 6

# 1 学年学級数別・地区別高等学校の配置の推移②

## 2017年度（平成29年度）の募集定員

※全日制課程本校及び分校。（ ）は分校。

学級数	県北	県中	県南	会津	いわき	相双	学校数
1		安積(御館)	修明(鮫川)			相馬農業(飯館)	3
2	川俣 梁川 安達東	湖南 長沼 石川	埴工業	喜多方東 猪苗代 耶麻農業 西会津 川口 坂下 田島 南会津 只見	小名浜 勿来 好間 遠野 四倉	新地	2 2
3	二本松工業	船引 小野		大沼 会津農林		相馬農業	6
4	福島北 本宮			喜多方	いわき海星 磐城農業	ふたば未来学園 相馬東 原町	8
5	福島南 安達	あさか開成	光南 白河旭 修明	若松商業 喜多方桐桜	平商業 いわき総合 いわき光洋	相馬	1 2
6	福島商業 福島明成 保原	須賀川 須賀川桐陽 岩瀬農業 田村	白河 白河実業	葵 会津学鳳 会津工業	湯本 勿来工業	小高産業技術	1 5
7	福島工業 福島西 福島東	郡山東 郡山商業 郡山北工業 郡山 清陵情報		会津	磐城桜が丘 平工業		1 1
8	福島 橘	安積 安積黎明			磐城		5
休校・ その他		小野(平田) (H29に募集停 止)				双葉 浪江 浪江(津島) 富岡 双葉翔陽 (H29から休校)	6
学校数 (全日制)	1 6	1 9	7	1 8	1 5	1 3	8 8
定時制 通信制	福島中央(定普1) 福島工業(定工1) 保原(定普1)	郡山萌世 (定普昼3夜1、通普)	白河二(定普1)	会津二(定普1)	いわき翠の杜 (定普昼2夜1)		7
〈参考〉 私立高校	福島 福島成蹊 桜の聖母学院 福島東稜 聖光学院	郡山女子大学附属 帝京安積 尚志 日本大学東北 学校法人石川		会津北嶺 会津若松ザベリオ学園 仁愛	福島県磐城第一 磐城緑蔭 東日本国際大学附属昌平 いわき秀英		1 7

[平成30年度募集定員における変更点] (数字は学級数)

学級減(1) 橘 保原 安積黎明 湖南 須賀川 会津 若松商業 西会津 川口 磐城 勿来工業 相馬  
募集停止 福島西(数理科1) 修明(経営ビジネス1・情報マネジメント1) 相馬農業飯館(普通1)  
学科新設 修明(情報ビジネス1)

(参考) 2017年度(平成29年度)地区別学科設置状況

( ) は、2017年度(平成29年度)の募集定員

地区	普通	普通系専門	農業・水産	工業	商業	家庭・福祉	総合
県北	福島 (8) 橘 注1 (8) 福島西 (5) 福島東 (7) 川俣 (1) 梁川 (2) 保原 注1 (5) 安達 (5) 本宮 (2)	福島西注3 (2) 福島南 (3)	福島明成 (6)	福島工業 (7) 川俣 (1) 二本松工業 (3)	福島商業 (6) 福島南 (2) 保原 (1) 本宮 (2)		福島北 (4) 安達東 (2)
	私立 福島成蹊 桜の聖母学院 福島東陵 聖光学院	桜の聖母学院		福島聖光学院	福島福島東稜	福島東稜(家庭) 福島東稜(看護)	
県中	安積 (8) 安積(御館) (1) 安積黎明 注1 (8) 郡山東 (7) 郡山 (6) 湖南 注1 (2) 須賀川 注1 (5) 須賀川桐陽 (5) 長沼 (2) 石川 (2) 田村 (5) 船引 (3) 小野(平田)注2 [1]	郡山 (1) あさか開成(5) 須賀川桐陽(1) 田村 (1)	岩瀬農業 (6)	郡山北工業 (7) 清陵情報 (4)	郡山商業 (7) 清陵情報 (3) 須賀川 (1)		小野 (3)
	私立 郡山女子大学附属 帝京安積 尚志 日本大学東北 学校法人石川	郡山女子大学附属		尚志	帝京安積	郡山女子大学附属	
県南	白河 (5) 白河旭 (5) 修明(鮫川) (1)	白河 (1) 修明 (1)	白河実業 (1) 修明 (2)	白河実業 (4) 塙工業 (2)	白河実業 (1) 修明 注4 (2)		光南 (5)

注1：橘、保原、安積黎明、湖南、須賀川高校の普通科は、2018(平成30)年度に1学級減。湖南高校は1学級規模の本校化。  
 注2：小野高校平田校は、2017(平成29)年度から募集停止。 注3：福島西高校数理科学科は、平成30年度から募集停止。  
 注4：修明高校商業科2科(経営ビジネス科・情報マネジメント科)は、2018(平成30)年度に募集停止し、1学級減。情報ビジネス科を新設。

地区	普通	普通系専門	農業・水産	工業	商業	家庭・福祉	総合
会津	会津 <sup>注5</sup> (7)		耶麻農業 (1)	会津工業 (6)	若松商業 <sup>注5</sup> (5)	耶麻農業 (1)	会津学鳳 (6)
	葵 (6)		会津農林 (3)	喜多方桐桜 (3)	喜多方桐桜 (2)		
	喜多方 (4)				猪苗代 (1)		
	喜多方東 (2)						
	猪苗代 (1)						
	西会津 <sup>注5</sup> (2)						
	大沼 (3)						
	川口 <sup>注5</sup> (2)						
	坂下 (2)						
	田島 (2)						
南会津 (2)							
只見 (2)							
私立	会津北嶺			会津北嶺		仁愛	
	会津若松ザベリオ学園						
いわき	磐城 <sup>注5</sup> (8)	いわき光洋 (5)	いわき海星 (4)	平工業 (7)	平商業 (5)		いわき総合 (5)
	磐城桜が丘 (7)		磐城農業 (4)	勿来工業 <sup>注5</sup> (6)	小名浜 (1)		
	湯本 (6)						
	小名浜 (1)						
	勿来 (2)						
	好間 (2)						
	遠野 (2)						
	四倉 (2)						
私立	福島県磐城第一	東日本国際大学附属昌平					
	磐城緑蔭						
	東日本国際大学附属昌平 いわき秀英						
相双	双葉 <sup>注6</sup> (0)	富岡 <sup>注6</sup> (0)	相馬農業 (3)	小高産業技術 (4)	小高産業技術 (2)		双葉翔陽 <sup>注6</sup> (0)
	浪江 <sup>注6</sup> (0)	相馬 (1)					相馬東 (4)
	浪江(津島) <sup>注6</sup> (0)						ふたば未来学園 (4)
	相馬 <sup>注5</sup> (4)						
	原町 (4)						
	相馬農業(飯館) <sup>注7</sup> (1)						
	新地 (2)						
計	184	21	30	54	41	1	33

注5：会津、西会津、川口、磐城、相馬高校の普通科は、2018（平成30）年度に1学級減。西会津、川口高校は1学級規模の本校化。

若松商業高校商業科（会計ビジネス科）、勿来工業高校工業科（機械科）は、2018（平成30）年度に1学級減。

注6：双葉地区の5校は、2017（平成29）年度から休校。

注7：相馬農業高校飯館校は、2018（平成30）年度から募集停止。

## (参考)

## 県立高等学校改革の実施状況① (県立高等学校改革計画第二次まとめ以降)

	2000(H12) 年度	2001(H13) 年度	2002(H14) 年度	2003(H15) 年度	2004(H16) 年度	2005(H17) 年度	2006(H18) 年度	2007(H19) 年度	2008(H20) 年度
中 高 一 貫			中高一貫教育 実施計画策定		双葉地区教育構想 検討協議会	双葉地区教育構想 推進会議 【連携型】 塙工業高(塙中) 田島高(田島中・檜澤 中・荒海中) 相馬東高(中村一中・ 中村二中・玉野中・磯 部中・向陽中)	双葉地区教育構想 推進会議 【連携型】 富岡高(広野中・ 檜葉中・富岡一中 ・富岡二中)	双葉地区教育構想 推進会議 【併設型】 会津学鳳中学	双葉地区教育構想 推進会議
				連携型による中 高一貫教育検討 協議会 (塙町・田島町・ 相馬市) 3回	連携型による中 高一貫教育検討 協議会 (塙町・田島町・ 相馬市) 3回	連携型による中 高一貫教育運営 協議会 (塙工業高・田島高 ・相馬東高) 2回	連携型による中 高一貫教育運営 協議会 (塙工業高・田島高 ・相馬東高) 2回	連携型による中 高一貫教育運営 協議会 (塙工業高・田島高 ・相馬東高) 2回	連携型による中 高一貫教育運営 協議会 (塙工業高・田島 高・相馬東高・富岡 高) 2回
			会津学鳳中高一貫 教育検討委員会	会津学鳳中高一貫 教育検討委員会	会津学鳳中高一貫 教育検討委員会	会津学鳳中高一貫 教育検討委員会	会津学鳳中高一貫 教育検討委員会	会津学鳳中高一貫 教育検討委員会	
改 革 関 係		高校改革懇談会 (南郷村・只 見町・金山町) 1回		高校改革懇談会 (福島市・郡山市・ 白河市・会津若松 市・いわき市・原 町市) 各2回	高校改革懇談会 【統合】2回 喜多方工高・喜多方商高 棚倉高・東白川農商高	高校改革懇談会 【統合】2回 喜多方工高・喜多方商高 棚倉高・東白川農商高 【分校化】 湖南高2回	高校改革懇談会 【統合】2回 喜多方工高・喜多方商高 棚倉高・東白川農商高 小高工高・小高商高	高校改革懇談会 【統合】2回 喜多方工高・喜多方商高 棚倉高・東白川農商高 小高工高・小高商高 【分校化】 西会津高2回 【分校の募集停止】 富岡高川内校2回 【特色化・共に学ぶ】 船引高4回	高校改革懇談会 【統合】2回 喜多方工高・喜多方商高 棚倉高・東白川農商高 小高工高・小高商高 【募集停止】 富岡高川内校4回 浪江高津島校2回 【特色化・共に学ぶ】 船引高4回
単 位 制		郡山萌世高 (定時制単位制・ 昼間主コース/夜間 主コース)(通信制 単位制)			いわき翠の杜高 (定時制単位制・ 昼間主コース/夜間主 コース)		富岡高 国際・スポ-ツ科 (全日制単位制)		



農 業 ・ 水 産		相馬農業高 農業、園芸、 農業工学、食 品加工 (4学級) →生産環境、 環境緑地、食 品科学 (3学級) 田島高 農林(募集停止)		岩瀬農業高 農業、畜産、園芸、生物 工学、食品加工、農業工 学、生活科学→生物生産、 園芸科学、生物工学、食 品科学、環境工学、生産 情報 会津農林高 (学科名変更) 農業、園芸 →農業園芸			会津農林高 林業緑地 →森林環境 (学科名変更)	
工 業	川俣高 高分子(募集停止) 喜多方工高 工業化学 (募集停止)		川俣高 電子(募集停止) 塙工高 電気(募集停止)	福島工高 工業化学 →環境化学 二本松工高 機械、電子、土木、工業 デザイン→機械システム、情 報システム、都市システム 会津工高 インテリア科(募集停止) (学科名変更) 建築→建築インテリア		喜多方工高 電気(募集停止) (学科名変更) 電 子 →電気・電子 平工高 電子機械(募集停止)		郡山北工高 環境システム (募集停止) 会津工業高 セラミック科 →セラミック化 学科 化学工学(募集停止)
商 業			若松商高 商業、情報処 理→会計ビジネス 、情報ビジネス	西会津高 商業→普通 喜多方商高 (学科名変更) 商業→ビジネス会計、 情報会計→情報システム		小高商高 会計(募集停止)		
家 庭		相馬農高 家政 →生活文化				東白農商高 生活情報(募集停止)		相馬農業高 生活文化(募集停止)
そ の 他	喜多方高 英語→普通		葵高 英語→普通	双葉高 英語(募集停止)		富岡高 普通→国際・スポーツ		
校 名 変 更 等	喜多方女子高 →喜多方東高	安積女子高 →安積黎明高 磐城女子高 →磐城桜が丘高	会津女子高 →葵高 若松女子高 →会津学鳳高	福島女子高→橘高 相馬女子高 →相馬東高	内郷高 →いわき総合高			

県立高等学校改革の実施状況② (県立高等学校改革計画(第二次まとめ以降))

	2009 (H21) 年度	2010 (H22) 年度	2011 (H23) 年度	2012 (H24) 年度	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度
中 高 一 貫	双葉地区教育 構想推進会議  連携型による 中高一貫教育 連絡協議会 (埴工業高・田島 高・相馬東高・富 岡高) 2回	双葉地区教育 構想推進会議  連携型による 中高一貫教育 連絡協議会 (埴工業高・田島 高・相馬東高・富 岡高) 2回	双葉地区教育 構想推進会議 (未実施)  連携型による 中高一貫教育 連絡協議会 (埴工業高・田島 高・相馬東高・富 岡高) (未実施)	双葉地区教育 構想推進会議 (未実施)  連携型による 中高一貫教育 連絡協議会 (埴工業高・田島 高・相馬東高・富 岡高) (未実施)	双葉地区教育 構想推進会議 (未実施)  連携型による 中高一貫教育 連絡協議会 (埴工業高・田島 高・相馬東高・富 岡高) (未実施)  中高一貫校に 関する検討協 議会 2回	双葉地区教育 構想推進会議  連携型による 中高一貫教育 連絡協議会 (埴工業高・田島 高・相馬東高・富 岡高)  中高一貫校に 関する検討協 議会 2回	双葉地区教育 構想推進会議 【連携型】 ふたば未来学園高(浪 江中・浪江東中・津島中・葛尾中・ 双葉中・大熊中・富岡一中・富岡二 中・川内中・権葉中・広野中)  連携型による 中高一貫教育 連絡協議会 (埴工業高・田島 高・相馬東高・富 岡高・ふたば未来学園)	双葉地区教育 構想推進会議  連携型による 中高一貫教育 連絡協議会 (埴工業高・田島 高・相馬東高・ふ たば未来学園)	双葉地区教育 構想推進会議  連携型による 中高一貫教育 連絡協議会 (埴工業高・田島 高・相馬東高・ふ たば未来学園)
改 革 関 係	高校改革懇談会 【統合】 2回 喜多方工高・喜多方商高 小高工高・小高商高	高校改革懇談会 【統合】 2回 小高工高・小高商高 【募集停止】 小野高平田校 1/2 定員割れ1年目	高校改革懇談会 【統合】 2回 小高工高・小高商高 (未実施) 【募集停止】 1回 小野高平田校 1/2 定員割れ2年目 修明高鮫川校 1/2 定員割れ1年目	高校改革懇談会 【分校化】 2回 西会津高 川口高 【募集停止】 2回 修明高鮫川校 1/2 定員割れ2年目 只見高校 1/2 定員割れ1年目	高校改革懇談会 【募集停止】 小野高平田校 1/2 定員割れ1年目  県立学校改革 事務調整会議 1回	高校改革懇談会 【統合】 3回 小高工高・小高商高 【分校化】 西会津高 湖南高 1/2 定員割れ1年目 【募集停止】 2回 小野高平田校 1/2 定員割れ2年目 安積高御館校 1/2 定員割れ1年目  県立学校改革 事務調整会議 6回	高校改革懇談会 【分校化】 2回 湖南高 1/2 定員割れ2年目 【募集停止】 2回 小野高平田校 1/2 定員割れ3年目 修明高鮫川校 1/2 定員割れ1年目 教育内容検討会 【統合】 2回 小高工高・小高商高  県立学校改革 事務調整会議 2回	高校改革懇談会 【分校化】 耶麻農業高 1/2 定員割れ1年目 【募集停止】 2回 小野高平田校 1/2 定員割れ4年目 →募集停止  県立学校改革 事務調整会議 5回	高校改革懇談会 【1学級本校化】 湖南高 3回 西会津高 2回 川口高 3回 【分校化】 猪苗代高 1/2 定員割れ1年目 【募集停止】 修明高鮫川校 1/2 定員割れ1年目  県立学校改革 事務調整会議 4回
単 位 制							ふたば未来学園 (全日制総合学科)		

農業・水産								【学科名変更】 岩瀬農業高 (生物工学→ヒューマンサービス、生産情報→アグリビジネス)	
工業					小高工業高 電子(募集停止)			【学科改編】 小高工業高 工業化学科 →産業革新科	
商業					【学科名変更】 福島商高(情報処理→情報ビジネス、経営情報→経営ビジネス、マネジメント会計→会計ビジネス) 平商高(OA会計→オフィス会計) 小高商高(情報処理→情報ビジネス) 【募集停止】 福島商高(国際経済)、 郡山商高(国際経済)、 平商高(国際経済)			【学科名変更】 猪苗代高(国際観光→観光ビジネス)	
家庭	白河実業高 家政(募集停止)		会津農林高 家政(募集停止)						
その他	富岡高川内校 (募集停止)	富岡高川内校 (閉校)					ふたば未来学園高 (新設) 【募集停止】 湯本高(英語科) 【震災等による募集停止】 双葉高 浪江高 浪江高津島校 富岡高 双葉翔陽高		小野高平田校 (募集停止) 【休校】 双葉高 浪江高 浪江高津島校 富岡高 双葉翔陽高
校名変更等	棚倉高(閉校) 東白川農商高 (閉校) 修明高(新設) 修明高鮫川校 (新設)	喜多方商業高 (閉校) 喜多方工業高 (閉校) 喜多方桐桜高 (新設)							小高商業高 (閉校) 小高工業高 (閉校) 小高産業技術高 (新設)

## V 県立高等学校改革の基本方針とその対応策

### 【県立高等学校改革の基本方針】

県教育委員会では、第6次福島県総合教育計画の3つの基本目標の達成を目指すとともに、学校教育審議会の答申も踏まえ、高等学校改革の方向性として、原則としてすべての県立高等学校で、以下の4つの基本方針に基づいた取組を推進することとする。

### 【4つの基本方針】

- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 基本方針1 | 社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む<br>高等学校教育の推進 |
| 基本方針2 | 多様な学習内容の確保及び教育の質の向上                 |
| 基本方針3 | 学校の再編整備・特色化による教育活動の魅力化              |
| 基本方針4 | 過疎・中山間地域の学習機会の確保と教育環境の向上            |

### 基本方針1 社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む高等学校教育の推進

これからの時代において、グローバル化の進展や技術革新、生産年齢人口の急減等により、社会や職業の在り方そのものが大きく変化する可能性がある。そうした変化の中で、一律の正解が必ずしも見いだせない社会を生き抜くためには、「確かな学力」「豊かなこころ」「健やかな体」をバランスよく育てることによって、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な「生きる力」を育成することが、今後ますます必要になっている。

特に本県では、東日本大震災と原子力災害を経験したことにより、それを背景とした様々な課題も顕在化している。それらの課題に主体的・積極的に取り組み、ふくしまの未来を担う高い志やチャレンジ精神を育むことが求められている。

また、これまでも「地域に開かれた信頼される学校づくり」が推進されてきたところであるが、地域のコミュニティが変化している中で、今後「ふくしまの未来を担う人づくり」を進めていくためには、これまで以上に学校が地域の特色を学校づくりに生かし、学校が地域と協働しながら生徒の育成に当たっていく姿勢を持つ必要がある。

このため、社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む高等学校教育の推進を改革の第一の基本方針として設定し、一人一人の「生き抜く力」を育むとともに、地域に根ざした視点を持ちながら国際社会等で活躍できる人づくりを目指し、以下の取組を推進する。

- (1) 生き抜く力を支える確かな学力の向上に向けた取組の推進
- (2) 豊かなこころを育成する取組の推進
- (3) 体力の向上や健康増進に向けた取組の推進
- (4) 様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を育成する取組の推進
- (5) 地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進

### (1) 生き抜く力を支える確かな学力の向上に向けた取組の推進

- 生徒が高い志を持って自らの夢を叶えられるよう、生き抜く力を育むとともに、好奇心や向学心を刺激し、生徒の意欲や創造力を引き出す探究型や課題解決型の学習を充実させる。
- 基礎・基本となる学力を基盤として、大学等の上級学校での学びに対応できる、より高い学力の養成、社会人として必要な実践的な知識・技能の習得など、生徒の進路実現のために必要とされる学力や資質を向上させるための取組を充実させる。
- 「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくために、地域や生徒の実態を踏まえて各校の教育目標をもとに学校全体で教育課程を改善していく「カリキュラム・マネジメント※」の定着を図る。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニング※の視点からの授業改善、ICT※機器の活用等も含めた新しい指導方法及びルーブリック評価※等の新しい学びに対応した学習評価を充実させ、学力の向上に向けた取組を推進する。
- ICT機器等の情報手段を適切に使用し、情報を主体的に選択し活用していくための情報活用能力の育成を推進する。
- 福島イノベーション・コースト構想※が推進される中、地域の産業を支え、復興を担う人材の育成のため、科学技術の土台となる理数教育や、専門的な職業人育成の重要性が指摘されている。このため、スーパーサイエンスハイスクール※（SSH）の取組を通じた、科学的探究学習等の成果を県内の高等学校で共有するなど、科学技術に対する関心と基礎的素養を高める取組を推進する。また、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール※（以下、「SPH」という。）の取組を通して、地域や産業界の人材等を活用した産学官の連携による当該校の実践的な教育を充実させ、成果を県内の高等学校で共有するなど、社会の第一線で活躍できる高度な知識や技能を身に付けた人材育成の取組を充実させる。
- 東日本大震災及び原子力災害の経験を踏まえ、エネルギーや環境について考えさせるなど環境教育のより一層の推進を図る。また、地域の自然環境や災害・防災に関する正しい知識と放射線に対する科学的な理解に基づき、的確な判断の下に自らの安全を確保するための行動ができ、また、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができる態度や能力を育む防災教育及び放射線教育を推進する。

## **(2) 豊かなところを育成する取組の推進**

- 本県の子どもたちは、これまでも地域社会の結びつきの中から豊かな情操、規範意識、公共の精神や他者を思いやる優しさを醸成してきた。震災等の経験を踏まえ、学校教育活動全体を通じて、郷土愛を育み、いのちやところを大切にするような道徳心を培う取組を充実させる。
- 各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、家庭、地域と連携しながら、学校が組織的にいじめ問題に取り組むとともに、生徒一人一人のところに寄り添った、きめ細かなところのケアを図る取組を充実させる。
- 高校生のスマートフォン保有率の上昇傾向等、高校生を取り巻くインターネット環境が急激に変化している中、ICT機器を安全かつ適切に利用できるように、生徒への啓発活動等、情報モラル教育に引き続き取り組む。

## **(3) 体力の向上や健康増進に向けた取組の推進**

- 東日本大震災と原子力災害以降の生活習慣の変化に起因する運動不足や肥満傾向等、体力や運動能力、健康面における課題が見られることから、自分の健康状態や食生活の状況を把握し、自らの運動習慣や食習慣、生活習慣の改善に役立つ取組を充実させる。また、望ましい運動習慣を通して、体力・運動能力の向上を図る取組を充実させる。
- 2017年度（平成29年度）開催の南東北インターハイでは、本県の高校生が様々な活動を通じて地元開催を盛り上げた。さらに2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツへの関心が高まっていることを契機として、オリンピック・パラリンピック教育に取り組むとともに、本県の高校生の競技力向上とスポーツを通じて生徒の健全な心身を育む取組を充実させる。

## **(4) 様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を育成する取組の推進**

- 進展するグローバル化社会などに対応するため、スーパーグローバルハイスクール※（SGH）等の取組の成果を県内の高等学校間で共有する。  
また、外国語で意見を述べ交流するコミュニケーション能力や、我が国の伝統文化に関する理解、多文化への理解等を深め、世界が直面する課題に果敢に挑むグローバルリーダー育成の取組を充実させる。
- 超高齢社会の中で、医療や福祉に従事する人材が求められていることから、医学や地域医療に対する理解を深めるとともに、福祉に関する科目を履修できる高等学校を引き続き設置し、基礎的な知識や技術を習得させるなど、医療や福祉分野に貢献できる人づくりを推進する。
- 教育活動全体を通して生徒一人一人の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育むキャリア教育※を推進するとともに、一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育む職業教育を充実させる。また、地域の産業構造等、地域のニーズを考慮した教育を展開し、生徒の技能や能力に応じて希望する職業に就くことができるよう、きめ細かな就職支援に取り組むとともに、社会に貢献

する自立した人材の育成に引き続き取り組む。

- 公民科に新科目「公共」が設置されるなど、国家・社会の責任ある形成者として生きる力の育成に向けて、主権者教育に関する取組の必要性が指摘されている中で、新しい時代を担う市民の一員として公共性等を育むシティズンシップ教育を推進する必要がある。そのため、地域課題に係る討論や発表を行う学習等を通して、地域、社会、政治への関心を高め、積極的に社会に参画する態度を養う取組を充実させる。
- 地域課題の解決に積極的に取り組む姿勢を育成し、持続可能な地域づくりや福島イノベーション・コースト構想をはじめとする本県の復興に貢献できる人づくりを目的とする未来志向の創造的復興教育※を推進する。
- 特に、浜通りの復興に寄与する人材育成のため、福島スーパー・イノベーション・ハイスクール※（S I H）等の取組を通して、福島イノベーション・コースト構想を担い、復興を支えるリーダーとしての人づくりの取組を推進する。

### **（５）地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進**

- 「地域の核」として高等学校が果たしてきた役割を踏まえ、社会が変化する中でも地域の発展に貢献することができる「地域と共に地域を支える人づくり」を推進する。
- 農業、工業、商業などの職業系専門学科※はもちろん、それ以外の学科においても、地域の産業を支え県内の産業の発展に貢献できるように、県内産業界や生徒の学びのニーズに応じて教育内容を充実させる。
- 高等学校が地域振興に積極的に関わり、地域の人々と交流し地域の自然や文化、特産品等の資源を生かして地域活性化に貢献するなど、「学びを通じた地域づくり」の視点を教育活動に生かした取組を推進する。
- 福島イノベーション・コースト構想や6次産業化※への対応など、地域の産業構造を考慮し、地域や産業界の人材等を活用した実践的な教育を充実させるとともに、生徒が身近にある地域産業の魅力を認識できるようにする。また、地域を支えている人々の姿を通して、望ましい職業観や勤労観を形成する取組を推進する。
- S P Hの取組を通して、当該校が県内の大学・教育機関・企業等と連携を強化することにより、社会の変化や産業の動向等に対応した高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する取組を推進する。
- 学校の活性化や特色ある学校づくりに生かすため、各学校の教育全般にわたり意見や評価を伺い、学校運営の改善を目指す学校評議員制度を積極的に活用するとともに、学校と地域が連携し、地域の声を学校運営や教育活動に反映させるコミュニティ・スクール※の導入について検討する。

## 基本方針 2 多様な学習内容の確保及び教育の質の向上

本県における中学校卒業後の生徒の高等学校への進学率は、98%を超えており、生徒の興味・関心、進路希望等も多様化している。高等学校教育には、このように多様な学習ニーズに応じたきめ細かな対応が求められている。

また、新しい学習指導要領の方向性として、学びの形態は講義形式を主とするものから、主体的・対話的なものへと変化する潮流にある。また、様々な問題を抱える生徒や障がいのある生徒への配慮の必要性も高まっており、インクルーシブ教育システム※の推進が必要となっている中で、教員の資質向上がますます重要になってきている。このため、**多様な学習内容の確保及び教育の質の向上**を改革の第二の基本方針として設定し、多様なニーズに対応した以下の取組を推進する。

- (6) 多様な学習機会の充実
- (7) 中高一貫教育の推進
- (8) 学びのセーフティネットの推進
- (9) 一人一人の夢を実現させる教育力の向上

### (6) 多様な学習機会の充実

- 不登校等、様々な事情により基礎的な学力が十分に定着しなかった生徒に対して、学び直しの機会確保の在り方について検討する。
- 定時制高等学校については、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の学び直しとしての役割も踏まえ、志願者の動向や地域の実状等に配慮しながら、地区ごとの配置や再編も含めて検討する。
- 通信制高等学校についても、学び直しとしての役割を重視し、各方部における受講生の状況や生徒の志願動向等を考慮し、通信制協力校※の配置や連携の在り方等について検討する。
- インクルーシブ教育システムの理念の下、特別な支援を必要とする生徒の障がいの状態や教育的ニーズ等に応じた学習支援等の指導体制の充実や、通級による指導※の導入など高等学校における特別支援教育を推進する。

### (7) 中高一貫教育の推進

- 2005年度（平成17年度）より導入した本県の中高一貫教育※は、併設型中高一貫教育校と連携型中高一貫教育校それぞれが6年間の計画的・継続的な教育の中で生徒一人一人の能力・適性などを育ててきた。今後も、学力の向上や個性・創造性の伸長、異年齢交流による人間性の育成を目指して、これまでの成果を引き続き検証し、より魅力的・効果的に展開できる中高一貫教育を推進する。
- 2015年度（平成27年度）に開校したふたば未来学園高等学校において、双葉郡内の町村立中学校との連携型中高一貫教育に加え、2019年度に県立中学校を併設し、併設型中高一貫教育を行うことにより、特色ある教育活動を一層充実させる。



## **(8) 学びのセーフティネットの推進**

- 学習への意欲があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対する就学支援金・奨学金の活用等、入学した生徒が安心して学業を継続し、卒業することができる学びのセーフティネットの体制を、家庭・地域・関係機関とも連携しながら充実させる。
- 生徒の抱える諸問題が複雑化・多様化しているため、学校内において組織的に対応するだけでなく、専門的な知識や技術を有したスクールカウンセラー（SC）※やスクールソーシャルワーカー（SSW）※を効果的に配置し、家庭・地域・関係機関と共通理解を図りながら子どもの心のケアをきめ細かく行う体制を充実させる。
- 生徒が気軽に足を運び、学習支援を受けたり、他者との対話などを通して自身の将来を考えることができるような放課後の居場所づくりの取組を関係機関・地域と連携しながら推進する。

## **(9) 一人一人の夢を実現させる教育力の向上**

- 学習指導要領の改訂や高大接続改革に対応して、課題解決型の授業や学習評価の方法、新たなICT機器の活用など、新しい時代に対応する教員の資質向上がますます求められていることから、教員自らがアクティブ・ラーナー※となり実践指導力を向上させる取組を充実させる。
- 校長及び教員としての資質の向上に関する指標※をもとに、各教員の資質向上を図るとともに、互見授業※や校内研修などを通して、同僚教員どうしが学び合う機会や校内体制を充実させる。また、教職員の経験や職能に応じた研修や今日的な課題に対応した研修の充実等、教職員研修の全体計画を見直すとともに、教職大学院※や企業等における長期間の研修の成果を現場の学校に還元できるよう取組を継続する。
- 本県の高等教育機関や地域産業などと連携した各校の取組を県内の高等学校と共有するとともに、外部の人材活用等による高等学校の教育力の向上に努める。

### 基本方針3 学校の再編整備・特色化による教育活動の魅力化

学校教育の目標の一つは、集団の中で社会性を育み、個々の資質や能力を伸ばしていくことにある。仲間とともに課題に取り組んでいく体験を通じて、積極性や協働性を発揮できるようになることは、近年指摘されている人間関係の希薄化やコミュニケーション能力の低下に対応する有力な手立てである。一定の集団規模を確保しつつ、生徒どうしあるいは生徒と教員がお互い顔と名前が一致する環境で、継続した人間関係を保ち、様々な形態によるきめ細かな指導が行われることが、すべての生徒の学ぶ意欲を引き出す望ましい環境であると考えられる。

このため、生徒数が年々減少傾向にあっても、一定の集団規模が確保されていることが望ましいという観点から、特に「二次まとめ」にある学校の再編整備の基準を整理する必要がある。

また、生徒が自らの進路希望や学びのニーズに応じて高等学校を選択できるように、すべての高等学校がこれまで以上に自校の特色化を図るとともに、自校の魅力や特色について積極的に情報発信していく必要がある。さらに、生徒の様々な活動を積極的に支援し、「3年間この学校で学んで良かった」と思えるような魅力ある学校づくりをしていく必要がある。

以上の観点から、学校の再編整備・特色化による教育活動の魅力化を改革の第三の基本方針として設定し、以下の取組を推進する。

- (10) 学ぶ意欲を引き出す望ましい学校規模
- (11) 望ましい学校規模への再編整備の推進
- (12) 進路希望に応じた特色ある高等学校の配置
- (13) 社会の変化に対応した学科の適切な配置
- (14) きめ細かな指導が可能となる教育環境の整備
- (15) 学校の特色化と情報発信

#### (10) 学ぶ意欲を引き出す望ましい学校規模

##### 【二次まとめ】

- 地域の人口動態や地理的条件、生徒の通学状況等を考慮し、4～8学級を適正規模とする。

・ 社会性を養うための一定の集団規模の確保と多様な生徒に対するきめ細かな指導の必要性。  
・ 主体的・対話的な学びへの対応。

##### 【改革基本計画】

- 一定の集団規模の確保ときめ細かな指導の充実を図るため、1学年4～6学級を望ましい学校規模とする。
- 3学級以下の学校は、魅力化を図りながら統合を推進する。
- 都市部においても統合を推進する。

- 生徒の社会性を養うことのできる一定の集団規模を確保しつつ、生徒一人一人に目の行き届いたきめ細かな指導を充実させるという観点から、望ましい学校規模を

- 1 学年 4～6 学級とする。今後の生徒減少に伴い学級数を削減する場合は、1 学年 6 学級以下とする基本的な考え方に立って、望ましい学校規模になるように努める。
- 多様化する生徒の学習ニーズに応え、科目の選択や部活動の数を一定程度確保するとともに、教育活動の中で生徒どうしが互いに切磋琢磨できる環境とするため、1 学年 3 学級以下の高等学校については、地域における学校の役割に配慮するとともに、教育内容等を工夫して学校の魅力化を図りながら、都市部も含めて統合を推進する。

### (11) 望ましい学校規模への再編整備の推進

<p><b>【二次まとめ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 同一市町内にある 2 校の 1 学年の学級数が合わせて 6～8 学級となる場合に統合する。</li> <li>○ 隣接する市町村にある場合にも 1 学年の学級数が合わせて 6～8 学級となる場合に統合を検討する。</li> <li>○ 生徒の通学に支障を来す場合、統合した双方の校舎を利用する「校舎方式」の統合を図る。</li> <li>○ 1 学年 2 学級規模の本校において、入学者が募集定員の 1/2 以下の状態が 3 年続いた場合、翌年から分校とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級数を全体的に減じた結果、小規模校が増加。</li> <li>・小規模校化に伴い、従前の教育内容の実施が困難となる。</li> </ul>	<p><b>【改革基本計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 同一市町内にある複数の学校のいずれかが 1 学年 4～6 学級の学校規模を維持できない場合に、望ましい学校規模になるように統合を推進する。</li> <li>○ 隣接する市町にある複数の学校のいずれかが 1 学年 4～6 学級の学校規模を維持できない場合にも、望ましい学校規模になるように統合を推進する。</li> <li>○ 高等学校が都市部に過度に集中する場合、再編整備を進める。</li> <li>○ 学校の統合に際しては、望ましい学校規模で可能となる教育内容を十分に検討し、学校の魅力化を図る。</li> <li>○ 統合により生じる生徒の負担軽減の措置を講じる。</li> </ul>
--	--	---

- 生徒数の減少に対応するため、入学者選抜の空き定員が継続して多く、1 学年 4～6 学級の望ましい学校規模が維持できないと判断される以下の場合には、地域の状況や生徒の志願動向、入学状況を踏まえて、学校の統合を推進する。
  - ① 同一市町内にある隣接する複数の学校のうち、いずれかもしくは双方の学校が 1 学年 4～6 学級の学校規模を維持できないと判断される場合。
  - ② 隣接する市町にある複数の学校についても、いずれかもしくは双方の学校が 1 学年 4～6 学級の学校規模を維持できないと判断される場合。
- 都市部の高等学校にあっても、高等学校が都市部に過度に集中する場合、地域のバランス等を考慮し、計画的に再編整備を進める。
- 学校の統合に際しては、対象となる各校の教育活動を踏まえ、生徒の資質や能力を伸ばさせ社会性を養成できるような教育課程や部活動など、望ましい学校規模の中で可能となる教育内容を十分に検討し、学校の魅力化を図る。

- 学校の再編整備を推進する場合には、当該高等学校が地域で果たしてきた役割を十分に踏まえ、所在市町村をはじめとして地域の関係者から意見を聴きながら進めていく。
- 学校の再編整備によって、遠距離通学や自宅外からの通学が必要となる生徒に対しては、負担軽減の措置を検討する。
- 学校の再編整備によって使用しなくなる校舎等の施設については、所在市町村等と協議し、施設の有効活用を図る。
- 県立高等学校と私立高等学校における生徒募集の比率については、今後の中学校卒業予定者数の推移や志願動向を考慮しながら、全県的に検討する。

## (12) 進路希望に応じた特色ある高等学校の配置

<p><b>【二次まとめ】</b></p> <p>○ 各地域の実状や生徒の志願動向等を考慮するとともに、どの地区にあっても希望する学校選択ができるよう、全日制課程、定時制課程及び通信制課程の特色を生かした多様な学校を配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模化により、従前の教育活動の実施が困難となる。</li> <li>・ 生徒の志願動向の変化や学習ニーズの多様化。</li> <li>・ 各地区の産業構造の変化。</li> </ul>	<p><b>【改革基本計画】</b></p> <p>○ 生徒の進路希望に応じた特色ある高等学校を、各地区の実状に応じて配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 進学指導重点校</li> <li>② 職業教育拠点校</li> <li>③ 生徒の多様な学習ニーズに応じて進路実現を図る、普通科、普通系専門学科※、職業系専門学科、総合学科※、複数学科を併置する高校</li> </ul> <p>○ 中高一貫教育校、定時制高等学校、通信制高等学校、その他生徒の学習ニーズに応じた高等学校を全県的な視野から配置する。</p> <p>○ 多様な科目選択ときめ細かな指導が可能となる全日制単位制高等学校※の配置を検討する。</p>
---	--	--

- 生徒の進路希望に応じた特色ある高等学校を、各地区の実状に応じて、以下のよう適切に配置する。
  - ① 難関大学を中心とした進学希望を実現させるための取組を重点的に行う高等学校（進学指導重点校）を1校から複数校配置する。
  - ② 地域産業を支える専門性の高い学びや技術の修得が可能となる職業系専門学科の拠点となる高等学校（職業教育拠点校）を1校から複数校配置する。
  - ③ 生徒の多様な学習ニーズに応じて進路実現を図る、普通科や普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科、複数学科を併置する高等学校を適切に配置する。
- 中高一貫教育校、定時制高等学校、通信制高等学校、その他生徒の学習ニーズに

応じた高等学校については、全県的な視野から配置する。

- 生徒の興味・関心や希望する進路に応じて多様な科目選択ときめ細かな指導が可能となる全日制単位制高等学校の配置を検討する必要がある。
- 原子力災害により、本来の所在地で教育活動ができなくなった相双地区の高等学校のうち、休校となった5校については、今後の地域の復興の進展、住民の帰還状況、小中学校の再開状況等を考慮しながら今後の在り方を検討していく。

また、2018年度（平成30年度）の入学者から募集停止をした相馬農業高等学校飯館校については、その在り方を検討していく。

### (13) 社会の変化に対応した学科の適切な配置

#### 【二次まとめ】

- 普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科の比率を、県全体として6 : 3 : 1とする。
- それぞれの学科の特色を生かし、生徒の志願動向や地域の実状を考慮して地区ごとに魅力ある学科を配置する。

・中学生の興味・関心や進路希望を踏まえる必要性。  
・小規模校化により、各地区ごとに必要とされる学科のニーズが変化。  
・多様な学習ニーズに対応する学科の必要性。  
・地域の産業を支える人づくりの必要性。

#### 【改革基本計画】

- 「普通科、普通系専門学科及び総合学科」と「職業系専門学科」の比率を、県全体として2 : 1とする。
- 生徒の多様な学びや社会のニーズに対応できるよう、普通科、普通系専門学科及び総合学科について、地区ごとの適切な配置を検討する。
- 生徒の興味・関心や志願動向、各地区の実状を考慮して学科を配置するとともに、教育内容の魅力化を図り、学科の改編も検討する。

- 普通科と普通系専門学科、総合学科、職業系専門学科それぞれの学科の特徴を踏まえ、生徒がそれぞれの興味・関心や進路希望等に応じて学校を選択することができるよう、地区ごとに適切な学科の配置を進める。
- 特に、地域の産業を支え本県の発展に寄与する人づくりに貢献できるよう、各地区の実状や生徒の志願動向を考慮しながら、「普通科と普通系専門学科及び総合学科」と「職業系専門学科」を、全県的におおむね2 : 1の比率で配置し、職業系専門学科の割合の維持に努める。
- 普通科、普通系専門学科及び総合学科については、生徒の多様な学びや社会のニーズに対応できるよう、地区ごとの適切な配置を検討する。
- 社会の変化の中で、各地区の産業構造や生徒の志願動向を踏まえて、教育内容の魅力化を図り、場合によっては学科の改編を検討していく。

#### **(14) きめ細かな指導が可能となる教育環境の整備**

- チーム・ティーチング※、習熟度別学習※、コース制※、少人数教育、40人学級編制の見直しの検討など、個に応じたきめ細かな指導や特別な支援を要する生徒への対応が可能となるよう教員数の確保に努めるとともに、教員の適切な配置を進める。

#### **(15) 学校の特色化と情報発信**

- すべての高等学校が、生徒の学びのニーズと自校の地域における役割を踏まえ、生徒の学力に応じた学習指導や学科の特性を生かした資格取得の指導、地域と連携した取組等を進めるとともに、ボランティア活動、各種コンクールや部活動など、生徒が活躍できる場を積極的に設けるなど、教育内容の特色化を図る。
- 中学生が自らの志望に基づいて入学できるようにするため、それぞれの高等学校では、「志願してほしい生徒像」をより明確にする。また、生徒一人一人の進路実現に寄与するため、生徒が身に付けるべき資質・能力を明確にし、地域における学校の役割や学科の特色等を踏まえて学びの内容を充実させるとともに、学校や学科の学習内容や魅力について、中学生やその保護者に対し、積極的な情報の発信に努める。

## 基本方針4 過疎・中山間地域の学習機会の確保と教育環境の向上

基本方針3で述べたような、学ぶ意欲を引き出すためには、一定の集団規模が確保されていることが望ましい一方で、過疎・中山間地域においては、学校が「地域の核」となっている現状もあり、それぞれの地域の実状に応じた、学校規模と教育環境の整備が求められている。

このため、**過疎・中山間地域の学習機会の確保と教育環境の向上**を改革の第四の基本方針として設定し、過疎・中山間地域の生徒の学習機会の確保と地域の特色を生かした、魅力ある学校づくりのために、以下の取組を推進する必要がある。

(16) 過疎・中山間地域の学習機会の確保

(17) 過疎・中山間地域における教育環境の向上

### (16) 過疎・中山間地域の学習機会の確保

#### 【二次まとめ】

- 1学年2学級規模の本校において、入学者が募集定員の1/2以下の状態が3年続いた場合、翌年度から分校とする。
- 1学年1学級規模の分校において、入学者が募集定員の1/2以下の状態が3年続いた場合、原則として募集停止とする。

・法改正により1学年1学級規模の本校化が可能となった。  
・地域の核となり、地域に支えられている過疎・中山間地域の高等学校の現状。

#### 【改革基本計画】

- 近隣の高等学校への通学が極端に困難になるなど特別な事情がある場合、学習機会の確保のために、1学年1学級規模の本校化などを例外的に実施する。
- 地域の支援や協力のもと、地域と連携した教育活動を進める。
- 1学年1学級規模の本校において、入学者数が募集定員の1/2以下になるなど、教育の質の維持が著しく困難となる場合には、存続について検討する。
- 新たな分校は設置しない。また、現在設置している分校においても、存続について検討する。

- 過疎・中山間地域の高等学校において、統合によって地理的条件や公共交通機関の状況等から、近隣の高等学校への通学が極端に困難になり当該地域の生徒の教育機会が著しく損なわれる場合や、地元からの入学者の割合が著しく高い場合は、学習機会の確保のために1学年1学級規模でも本校とする措置などを例外的に実施する。
- 1学年1学級規模の本校化を実施する場合、地域や学校関係者の意見を聴くとともに、地域の支援や協力のもとに、地域と連携しながら教育活動を進める。
- 1学年1学級規模の本校において、入学者数が募集定員の1/2以下になるなど、

教育の質の維持が著しく困難となる場合、存続について検討する。

- 今後、入学者の減少に伴って、本校を新たに分校とすることはしない。また、現在設置している分校についても、その存続について検討する。

### **(17) 過疎・中山間地域における教育環境の向上**

- 過疎・中山間地域の高等学校にあっては、引き続き、所在市町村の支援と協力のもと、地域と学校が協働して教育環境の向上を図るように努める。
- 1学年1学級規模の本校となった場合、授業の質を向上させ、生徒の多様な進路希望に対応できるように、教員の適切な配置や教育内容の魅力化に努める。その際、タブレット※等のICT機器の活用による生徒の学習支援や遠隔授業※などに取り組み、学習の質の向上に努める。
- 1学年1学級規模の本校となった場合、学習面や部活動で切磋琢磨しながら社会性を養い、学校行事等の教育活動を活性化するために、近隣の学校との様々な連携を検討する。



## 用語解説

※本文の掲出順に掲載

### ○ キャリア教育 (p. 1, 52)

生徒一人一人が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、社会的・職業的に自立して生きていくために必要な基盤となる能力や態度を育てる教育のこと。

### ○ 福島県学校教育審議会 (p. 1, 3)

2002年(平成14年)に制定された福島県学校教育審議会条例に基づいて、教育委員会に設置された附属機関のこと。この審議会では、教育委員会の諮問に応じ、(1)学校教育の振興についての総合計画に関する事項、(2)学校教育についての基本的な重要施策に関する事項を調査審議する。

審議会の委員は、市町村長、労働・経済界、国際交流など各分野の学識経験者及び公募委員により19名以内で構成される。

今回の審議会では、5回の審議会と5回の部会の合わせて10回の審議を経て、平成29年6月に答申した。

### ○ 第6次福島県総合教育計画 (p. 2)

教育行政の効率的かつ効果的な推進のために、1966年(昭和41年)以来、6次にわたり策定している本県の総合教育計画のこと。「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」、「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」、「豊かな教育環境の形成」の3つの基本目標から成る。現在の第6次福島県総合教育計画は、2010年(平成22年)3月に策定したが、東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興のための施策を盛り込み、2013年(平成25年)3月に改定した。

### ○ 頑張る学校応援プラン (p. 2)

東日本大震災・原子力災害後の本県教育の現状や課題を分析し、第6次福島県総合教育計画の後半4年間に当たる2017年度(平成29年度)から2020年度における取組を加速させるため、今後の教育政策の方針をまとめ2017年(平成29年)3月に策定したプランのこと。

2018年(平成30年)にプラン策定後の状況の変化を踏まえ、プランの内容を一部改定した。

### ○ 総合学科 (p. 4, 5, 8, 9, 10, 11, 14, 21, 22, 23, 24, 28, 40, 44, 45, 48, 58, 59)

普通教育の科目と専門教育の科目について幅広く総合的に学ぶ学科のこと。特色としては、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視する点、幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択し学ぶことが可能となる点などが挙げられる。

○ **全日制単位制高等学校 (p. 4, 8, 9, 58, 59)**

全日制課程のうち、学年による教育課程の区分を設けず、定められた単位を修得すれば卒業を認められる高等学校のこと。自分の学習計画に基づいて、自分の興味・関心等に応じた科目を選択でき、学年の区分がなく自分のペースで学習ができるなどの特徴がある。定時制・通信制高等学校において1988年(昭和63年)に導入されたが、1993年度(平成5年度)から全日制でも設置が可能となった。

○ **系列 (p. 4, 14, 21, 22, 23, 25, 28)**

総合学科において、興味・関心や能力・適性、卒業後の進路希望に合わせて科目を選択する目安になるように、相互に関連の深い、いくつかの科目をまとめたグループ(科目群)のこと。

○ **普通系専門学科 (p. 4, 5, 8, 9, 10, 12, 13, 22, 28, 58, 59)**

英語、理数、国際、体育などの特定の普通科目を重点的に学習し、普通教育をより高度に拡充させた学科のこと。

○ **職業系専門学科 (p. 4, 5, 8, 9, 10, 11, 14, 15, 23, 28, 53, 58, 59)**

工業、農業、商業、水産、家庭などの各分野の専門的な知識・技術を身に付けさせることによって、産業の発展に寄与する人材を育成する職業教育の観点から設置される学科のこと。

○ **中高一貫教育(併設型中高一貫教育、連携型中高一貫教育) (p. 5, 24, 25, 54, 58)**

中学校と高等学校を接続し、6年間の計画的、継続的な教育課程及び学習環境のもとで一貫した教育を行うもの。6年制の一つの学校として教育を行う中等教育学校、設置者が同一である中学校と高等学校で6年間を見通した教育を行う併設型の中学校・高等学校、既存の中学校と高等学校が教員・生徒交流等の連携を深める連携型の中学校・高等学校の3つの実施形態がある。

○ **中高一貫教育研究会議 (p. 5)**

本県における中高一貫教育の在り方を検討し、中高一貫教育の実践的な研究を行う目的で、1998年度(平成10年度)に文部省(現文部科学省)の委嘱を受けて設置された会議のこと。本会議は、有識者、関係自治体教育長、関係高等学校長、関係中学校長、県高等学校長協会長、県中学校長会長、県小学校長会長、教育庁関係者等を構成員として運営された。

○ **アクティブ・ラーニング (p. 7, 51)**

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者が課題の発見・解決に向けて能動的に学ぶ指導・学習法の総称。主体的・対話的で深い学び。

○ **総合選択制 (p. 7, 15, 17, 18)**

専門学科等において、他学科の開設科目の履修を可能とする制度のこと。

○ **通信制協力校 (p. 9, 54)**

在籍生徒が広域にまたがる本県の通信制高等学校が行う通信教育のうち、スクーリング（面接指導）や定期試験等における教室や施設の提供等の協力を行う高等学校や機関等のこと。

○ **サテライト校 (p. 34, 39)**

原子力災害により、本来の所在地で教育活動ができなくなり、他の高等学校（協力校）等に設置した仮設校舎や大学施設等において、協力校や関係機関等の協力を得ながら教育活動を行ってきた相双地区の県立高等学校のこと。双葉高等学校・双葉翔陽高等学校・富岡高等学校・浪江高等学校・浪江高等学校津島校の5校は、2017年(平成29年)3月末で休校となった。また、相馬農業高等学校飯館校は、現在も福島市でサテライト校としての教育活動を継続しているが、入学者数が減少し飯館村出身の生徒がほぼいないことから、2018年度(平成30年度)入学者選抜より募集停止とした。

○ **類型やコース制・コース制 (p. 8, 12, 60)**

類型は、普通科の文型や理型のように生徒が自己の特性、進路等に応じ、学習が計画的に進められるように学校が設定した教科・科目の選択群。

コース制は、同一学科の中で異なる教育課程を編成するもので、より専門的内容を高めた学びができる教育課程編成の一つ。

○ **単独校 (p. 16, 17, 19)**

ここでは、単一の大学科からなる高等学校のことを指す。

○ **併置校 (p. 16, 17, 19)**

ここでは、商業科と農業科、農業科と家庭科など、複数の大学科からなる高等学校のことを指す。

○ **6次産業化 (p. 16, 20, 53)**

地域の豊かな農林水産資源を基盤として、1次・2次・3次の各産業分野において、自らの強みを生かして他産業にも分野を拡大し、または相互に連携・融合しながら付加価値を向上・創造する取組のこと。

○ **GAP (p. 16)**

Good Agricultural Practice：農業生産工程管理と訳され、食品の安全、環境保全、労働安全等を目指す取組のこと。GAPには認証制度が複数あり、GLOBALG.A.P.（欧州の大手小売りが主導し策定した、国際的に広く通用する第三者認証 GAP）、JGAP/ASIAGAP（日本の農業者等が参画し作られた第三者認証 GAP）などがある。本県では農林水産省ガイドラインに準拠した GAP により県が認証する公的認証 GAP である、ふくしま県 GAP (FGAP) を創設し、県産農林水産物の安全確保に努めている。

○ **福島イノベーション・コースト構想 (p. 16, 17, 34, 39, 40, 51, 53)**

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業基盤の再構築を目指し、廃炉やロボット技術に関する研究開発拠点の整備を進め、再生可能エネルギーや次世代エネルギー技術の積極導入、先端技術を活用した農林水産業の再生、さらには、未来を担う人材育成、研究者や来訪者に向けた生活環境の確保や必要なインフラなど様々な環境整備を進める国家プロジェクトのこと。

○ **ビジネススキル (p. 19)**

ビジネスマナー、コミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力など社会人に求められる能力や技術のこと。

○ **専攻科 (p. 20)**

高等学校等に設置し、その卒業生や同等の学力を有する者を対象に、さらに高度の教育を行う課程のこと。

○ **コミュニティ・スクール (p. 26, 53)**

学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことにより、「地域と共にある学校」を実現するための制度の一つ。具体的には、「学校運営協議会」（学校と地域の協議の場）を設置している学校のこと。

○ **創造的復興教育 (p. 27, 53)**

東日本大震災と原子力災害を経験し復興に向けた様々な課題が山積する本県ならではの教育のこと。課題先進地だからこそのアクティブ・ラーニングの推進や課題探究型学習などにより「志」を育み、復興や地域創生の担い手を育成しようとするもの。具体的には、ふたば未来学園高等学校の「未来創造探究」や双葉郡8町村の小中高が取り組む「ふるさと創造学」のような実践が挙げられる。

○ **高校生のための学びの基礎診断 (p. 34)**

高校生の基礎学力の定着度の把握と、その結果を基に学習意欲の喚起、学習改善を図ること、また教員の指導改善に生かすことを目的に、文部科学省が一定の要件を示し、民間の試験等を認定する制度のこと。2018年度（平成30年度）中に認定制度の運用を開始することを目指している。

○ **大学入学共通テスト (p. 34)**

大学入試センター試験に代わって、大学入学希望者を対象に実施されるもので、大学入学者選抜での利用を主目的とするテストとして、2021年1月（平成32年度）から活用される予定である。「知識・技能」だけでなく、大学入学段階で求められる「思考力・判断力・表現力」を中心に評価するという考えがベースにあり、現在、各教科・科目の出題内容について議論が進められている。

○ **高等学校における通級による指導・通級による指導 (p. 34, 54)**

通常学級に在籍する児童・生徒が、障がいに応じた補充指導などを別室で受ける制度のこと。1993年度(平成5年度)に小中学校で制度化されたが、中学校で通級指導を受けた生徒が高等学校でも指導を必要とする可能性があることから、2018年度(平成30年度)から高等学校においても通級による指導が実施できるように国が制度化を進めた。

○ **地域で共に学び、共に生きる教育 (p. 34)**

2009年(平成21年)9月18日に福島県学校教育審議会答申で示された、今後の福島県の特別支援教育が目指す基本理念のこと。就学前の早期から就労に至るまでのそれぞれのライフステージにおける継続した支援、さらに地域における医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携した支援が求められる。

○ **居住制限区域 (p. 40)**

原子力災害に見舞われた区域のうち、将来的に住民が帰還し、コミュニティを再建することを目指して、除染を計画的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す区域のこと。

○ **避難指示解除準備区域 (p. 40)**

原子力災害に見舞われた区域のうち、復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民が帰還できるための環境整備を目指す区域のこと。

○ **カリキュラム・マネジメント (p. 51)**

学校の教育目標の実現に向けて、生徒や地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

○ **ICT (p. 51, 52, 55, 62)**

Information and Communication Technologyの略で、コンピュータや情報通信ネットワーク(インターネット等)などの情報通信技術のこと。

○ **ルーブリック評価 (p. 51)**

米国で開発された学習評価の基準のこと。評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。

○ **スーパーサイエンスハイスクール (SSH) (p. 51)**

将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を指定し、当該校のカリキュラム開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援する文部科学省の事業のこと。

○ **スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）（p. 51, 53）**

産業界で必要となる高度な専門知識や技術に対応するため、専門高校等において、大学・研究機関・企業等との連携強化により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る文部科学省の事業のこと。

○ **スーパーグローバルハイスクール（SGH）（p. 52）**

高等学校等におけるグローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できる人材の育成を図る文部科学省の事業のこと。

○ **福島スーパー・イノベーション・ハイスクール（SIH）（p. 53）**

当該校において、福島イノベーション・コースト構想を担う起業家や研究者など、トップリーダーの育成を目指す本県の事業を行う高等学校のこと。

○ **インクルーシブ教育システム（p. 54）**

2006年（平成18年）に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」において提唱された概念であり、共生社会に向けて一人一人に応じた指導や支援（特別支援教育）を行うことに加え、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組のこと。

○ **スクールカウンセラー（SC）（p. 55）**

いじめや不登校等、児童生徒の問題の解決、震災等の心のケアに資することを目的とした、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する職員のこと。

○ **スクールソーシャルワーカー（SSW）（p. 55）**

被災した児童生徒及び不登校、いじめ、暴力行為、発達障がい、家庭環境、児童虐待などの困難を抱える児童生徒の問題を解決することを目的に、社会福祉等の専門的な知識・技術を有する職員のこと。

○ **アクティブ・ラーナー（p. 55）**

課題に正面から向き合い、正解のない問いの解決に向けて自ら学び、行動する人のこと。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニングの推進に当たり、教師自らが「アクティブ・ラーナー」としての姿勢を持つことが求められる。

○ **校長及び教員としての資質の向上に関する指標（p. 55）**

福島県教育委員会が、関係大学等との協議を経て2017年（平成29年）12月に策定した指標で、教員等が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質を明確化したもの。今後、この指標を踏まえた研修計画を作成し、校長及び教員の計画的・効果的な資質の向上を図ることとしている。

○ **互見授業 (p. 55)**

教員が校内でお互いの授業を公開し合い、指導の工夫などについて学び合い、授業力の向上を図る研修のこと。

○ **教職大学院 (p. 55)**

学校教育の抱える課題が複雑・多様化する中で、教育に関する諸課題に対応しうる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員を育成するため、高度専門職業人養成としての教員養成に特化した専門職大学院のこと。

○ **チーム・ティーチング (p. 60)**

授業の中で、複数の教職員が連携して個々の生徒及び集団の指導にあたるための指導方法及び指導形態。

○ **習熟度別学習 (p. 60)**

教科の習熟度に応じて分けられたグループの中で、生徒の学習内容の習熟の程度に合わせて学習すること。

○ **タブレット (p. 62)**

タブレット(平板)型でキーボードは付いておらず、液晶の画面に指先をあてながら操作する「タッチパネル」が用いられた情報機器のこと。ノートパソコンより小さく軽いため、片手で持ちながら利用できる。

○ **遠隔授業 (p. 62)**

離島や過疎地域における学習機会の確保や多様な学習ニーズへの対応等を目的として、ICT機器を活用して直接教員と生徒が対面することなく行う授業のこと。学校から離れた空間へリアルタイムで授業を配信し、質疑応答等の双方向のやりとりを行う同時双方向型と、別の空間・時間で事前に収録された授業を、メディアを利用して配信することにより、学校から離れた空間で視聴したい時間に受講が可能なオンデマンド型などの形態がある。

(参考)

福島県学校教育審議会諮問及び答申



28教総第172号

平成28年 5月26日

福島県学校教育審議会長 様

福島県教育委員会



### 社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について（諮問）

福島県学校教育審議会条例第2条に基づき、社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について、貴審議会の意見を求めます。

#### 記

#### 1 諮問理由

これまで本県においては、2次にわたる県立高等学校改革計画（「第一次まとめ」（平成9年6月）、「第二次まとめ」（平成11年3月））に基づき、生徒減少期を本県高等学校の質的向上を図る好機としてとらえ、すべての県立高等学校における男女共学化の実施や学校の適正規模の確保、学校・学科の適正配置、新しいタイプの定時制高等学校や総合学科高等学校の配置等の県立高等学校改革を推進してきた。

平成23年1月にも県立高等学校の在り方について、貴審議会に対して諮問しているが、東日本大震災の影響により、審議を中断せざるを得ない状況となった。今回の諮問は、震災後の状況の変化も踏まえて、改めて貴審議会の意見を求めるものである。

現代はグローバル化や情報化などの急速な進展に伴い、変化が激しく先行きが不透明な社会への移行が進んでいる。一律の正解が必ずしも見いだせない社会を生き抜くためには、与えられた情報を短期間に理解、再生、反復する力だけでなく、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力等が求められている。

このような中で、今後の高等学校教育にはアクティブラーニングをはじめとする次世代の教育方法への対応、キャリア教育・職業教育の充実、地域との一層の連携の推進、特別な支援を必要とする生徒へのきめ細かな対応などが求められている。

一方、少子高齢化の波はとどまることなく、大きく進むことが予想される。平成40年における本県の中学校卒業見込者数は、平成28年度比約3割減の約1万4千人まで減少していくことが見込まれている。今後も本県が持続可能な発展を遂げていくためには、社会の構成員一人一人の能力を最大限伸ばしていくこと、一層進展するグローバル化に対応した教育を展開していくこと、学びを通じた地域づくりを推進していくことなどが必要であり、このために県立高等学校が果たすべき役割は大きい。また、本県の面積の約8割、人口の約3割を占める過疎・中山間地域においては、「地域の核」としての高等学校の在り方も求められている。

少子高齢化や過疎化は、本県においてこれまでも指摘されてきた課題であるが、東日本大震災の発生後、若い世代を中心に県外への人口流出が起り、その対応にも迫られている。本県は原子力発電所の事故に伴う影響を受け、現在もなお避難を余儀なくされている生徒や、サテライト校や仮設校舎で学ぶなど必ずしも十分でない教育環境にいる生徒もあり、引き続き心のケアや学習支援等が課題となっている。

このように本県をめぐる状況は依然として厳しいものがあるが、希望の芽は確実に育ってきている。ふたば未来学園高等学校の開校や、サテライト校においても懸命に学ぶ生徒たちの姿からは、学びへの強い意欲と困難を乗り越えようとするたくましさを感じられる。また教職員、地域住民、ボランティアなどの支えを得て、他者を思いやる気持ちや優しさ、本県の復興に自らが携わりたいという意欲を持った生徒も育ってきている。

今後は福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想等を踏まえながら、ロボット工学や廃炉技術の研究など、福島から世界的に活躍する人材の育成も求められている。本県は東日本大震災の被災県であるからこそ、簡単に解が見つからない課題に取り組むための創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、他者と協働する力、共生社会の形成に向けた深い理解、福島県民としてのアイデンティティなどを培っていく視点が一層重要になっていくものと考えられる。震災を経験したことによって子供たちが抱いた感謝の気持ちや、本県の復興・再生への推進力となる熱意、創造力を生かした今後の地域づくりへの責任感などに応える高校教育改革が求められる。

以上のことを踏まえつつ、社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む本県高等学校教育の在り方と、魅力ある教育活動を推進するための学校規模、学校・学科の配置、過疎・中山間地域の教育環境の在り方、多様な学習内容の確保及び教育の質の向上などについて貴審議会の意見を求めるものである。

29学審第12号

平成29年6月16日

福島県教育委員会 様

福島県学校教育審議会長



社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について（答申）

平成28年5月26日付け28教総第172号で諮問のありましたこのことについて、  
福島県学校教育審議会条例第2条に基づき、答申します。

社会の変化に対応した  
今後の県立高等学校の在り方について

答 申

平成29年6月16日

福島県学校教育審議会

## はじめに

福島県学校教育審議会※では、平成28年5月に福島県教育委員会より、「社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について」諮問を受け、

- ・ 社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む本県高等学校教育の在り方
- ・ 魅力ある教育活動を推進するための学校規模、学校・学科の配置
- ・ 過疎・中山間地域の教育環境の在り方
- ・ 多様な学習内容の確保及び教育の質の向上 など

について意見を求められた。

これまで県内各地域にある7つの高等学校を視察し、高等学校の現状を確認するとともに、審議会と部会をそれぞれ5回にわたり開催してきた。

その中で、県内各地域の産業の特性と学校・学科の配置、中学生及び保護者の意識、平成9年に策定した県立高等学校改革計画\*（一次まとめ）（以下、「一次まとめ」という。）及び平成11年に策定した県立高等学校改革計画\*（二次まとめ）（以下、「二次まとめ」という。）にもとづく県立高等学校の改革の現状と課題を確認するとともに、本県で育てる生徒像、望ましい高等学校の規模、小規模校の統合や分校化、過疎・中山間地域における配慮、学科の適正な配置、総合学科※や中高一貫教育※校等について審議してきたところである。

平成28年12月には、それまでの審議の内容を整理し、中間まとめとして公表するとともに、翌年1月から2月にかけて県内7地区において教育公聴会※を開催し、各地区の中学生や高校生、小中学校のPTA会長及び高等学校の学校評議員等から中間まとめに対する御意見を伺い、多様な学習内容の確保及び教育の質の向上、望ましい学校の規模・学校の配置、過疎・中山間地域の学習機会の確保等について、その後の審議を深めてきた。

この度、全体の審議について、今後の県立高等学校教育の在り方、望ましい教育環境の在り方、学校の魅力化の視点から議論を尽くし、中間まとめを踏まえた最終答申を取りまとめるに至ったものである。

県教育委員会においては、本県高等学校教育の発展・充実のため、本答申の趣旨を生かし、具体的施策を講ずるよう期待するものである。

※ ……13ページ以降の用語集を参照のこと。以下同様。

\* ……17ページの参考資料を参照のこと。以下同様。

## I 「県立高等学校改革計画」の取組・現状と成果・課題

一次まとめ、二次まとめにもとづくこれまでの県立高等学校改革について、その取組や現状、成果と課題は以下のとおりである。

### 1 県立高等学校改革計画\*にもとづく主な取組・現状と成果

#### (1) 学校・学科の配置

【凡例】○：取組・現状 □：成果

- 地域の教育ニーズに配慮した特色ある学科の設置や、学科の改編。
- 県全体として、普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科※における募集定員の比率をおおむね6：3：1と設定して配置。
- 職業教育の充実に努め、地域を支える人づくりを推進。
- 平成15年度には、すべての県立高等学校を男女共学化。
- 望ましい学校の規模を1学年4～8学級に。
- 学習や部活動、生徒会活動等が活性化。
- 国公立大学を中心として大学進学率が向上。特に女子においては、全国的な傾向と同様に顕著な傾向。

#### (2) 小規模校の再編整備

- 全日制高等学校については、平成21年度に棚倉地区で、平成22年度には喜多方地区においてそれぞれ2つの高等学校を統合。小高地区でも平成29年度に統合し、小高産業技術高等学校を開校。
- 新設した統合高等学校では、学科の枠を越えた科目の選択が可能に。
- 分校については、平成21年度に富岡高等学校川内校を募集停止とした他、小野高等学校平田校は平成29年度より募集を停止。  
(校舎方式による統合\*及び小規模校の分校化\*は実施されていない。)

#### (3) 総合学科※

- 南会津地区を除く6地区に9校配置。平成29年度の募集定員の比率は9.1%に。
- 普通科と職業系専門学科の双方を取り入れた系列※を開設し、生徒の多様な学びのニーズに対応することにより、大学等への進学率が向上。

#### (4) 中高一貫教育※

- 連携型中高一貫教育校は、埴、南会津、相馬、双葉の4つの地区に配置。相馬地区、南会津地区では、連携先中学校から多くの生徒が入学。
- 連携型中高一貫教育校における上級学校への進学者は、平成23年度と平成28年度を比べると、南会津地区で46.4%から52.1%に、相馬地区で64.3%から70.9%に、双葉地区では68.5%から80.6%に増加。
- 併設型中高一貫教育校は、会津地区において、平成19年度に会津学鳳中・高等学校を設置。
- 会津学鳳高等学校では、平成28年度卒業生の4年制大学への進学率が67.2%に上昇。

## 2 県立高等学校改革計画\*の推進の中で生じた課題

### (1) 本県高等学校教育の在り方

- 難関大学なども含め、希望する進路を実現するための学力の向上。
- 学校体育の充実や運動部活動の活性化など、体力の向上に向けた取組の推進。
- 震災等の経験を踏まえた道徳性の涵養など、心の教育の充実。
- グローバル化などの社会情勢の変化に対応するための取組の推進。
- 新しい教育課題への対応など、教員一人一人の教育力のさらなる向上。

### (2) 望ましい教育環境の在り方

- 望ましい学校の規模を下回る1学年3学級以下の小規模校の増加。
- 学校の沿革や地域において果たしている教育的な役割、生徒の通学条件等を十分考慮した、計画的な学校の再編整備の推進。
- 生徒の志願動向や地域の産業構造の実状に配慮した魅力ある学科の配置や学科の改編。
- 普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科※における募集定員の今後の比率の在り方。
- 小規模校の分校化や分校の今後の方向性。
- 中山間地域にある小規模校における地域の特殊性への配慮。
- 地域の教育ニーズや生徒の進路希望等に配慮した全日制・定時制・通信制高等学校の配置による学びの機会の充実。

### (3) 学校の魅力化

- 職業系専門学科や総合学科※における実践的な指導の充実。
- 地域の人々の知見を学校づくりに生かすなど、地域との連携を深めた高等学校教育の充実。
- 生徒の幅広い学びのニーズに応える、多様な系列※を開設した総合学科※の配置。
- 中高一貫教育※における6年間を見通した特色ある教育や、地域と連携した教育の在り方。

### (4) 原子力災害によりサテライト校※となった高等学校の今後の在り方

- 原子力災害により、本来の所在地で教育活動ができなくなった相双地区の高等学校のうち、休校となった5校や残るサテライト校※1校について、今後の在り方を検討。

## Ⅱ 教育をめぐる社会情勢の変化

### 1 原子力災害等による急激な人口減少及び少子化の進行

これまで本県においても少子高齢化や過疎化については指摘されてきたところだが、東日本大震災以降、若い世代を中心に進む県外への人口流出に加え、原子力災害により避難指示区域に指定された地域の住民や、当該地域以外においても放射線の影響を危惧する人々の県外への流出などによって、平成22年4月1日時点で203万2千余人だった本県の人口は、平成29年4月1日現在188万6千人に減少している。

また、平成21年度約22,000人だった中学校卒業生数は、平成40年度には約14,000人に減少する見込みであり、平成21年度に比べて約8,000人の減少となる。平成28年度と比較すると約5,000人減少することとなる。

このように、本県の総人口及び14歳以下の子どもの数は、年々減少傾向にある。ただし、総人口に占める子どもの割合が年々低くなっている一方で、子どもの数の減少率は、平成24年4月を減少のピークとして次第に縮小傾向にある。

### 2 過疎化及び高齢化の進行

本県の面積の約8割、人口の約3割を占める過疎・中山間地域は、県全体における人口減少の進行の度合いを大きく上回っており、国勢調査結果によると平成2年から平成27年にかけて、県全体の人口が9.0%の減少であったのに対し、過疎・中山間地域では30.3%減少しただけでなく、高齢化率も県全体を上回るペースで上昇しており、人口の50%以上が65歳以上の高齢者になっている集落の増加や地域を支える人材不足の深刻化が懸念される。

### 3 多様な地域性と県立高等学校の小規模化

本県の面積は、北海道、岩手県に次いで全国3位の広さであり、浜通り地方、中通り地方及び会津地方の3つに区分される。

また、南北方向と東西方向の連携軸の結節上に、特色ある7つの生活圏が形成され、それぞれの軸に都市が分散した、多極分散型の県土構造となっている。

広範な地域に人口が分散する状況の中で、地域ごとに高等学校が設立され、それぞれの高等学校は、地域と深い関わりを保ちながら、地域とともにある教育の推進に努めている。

その一方で本県では、これまで、中学校卒業生数の減少に応じて県立高等学校の学級数を減じた結果、他県に比べて1学年3学級以下の小規模校が増加している。学校規模が小さくなると、これに伴う教員配置数の減少から、幅広い教育課程の編成が難しくなるなど、学校運営上の様々な課題が生じている。

小規模校においては、少人数教育のメリットを生かし、生徒へのきめ細かな指導が可能である一方で、生徒どうしが切磋琢磨しながら社会性を身に付けるために必要な一定の集団規模の確保が難しい、設置できる部活動が限定されるなどの教育活動に関する問題も指摘されている。



## 4 高等学校教育を取り巻く状況の変化

生徒が成人して社会で活躍する10年から20年後には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や技術革新等により、社会や職業の在り方そのものが大きく変化する可能性がある。高等学校においては、これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力の育成に向けた取組が求められている。

また、国において公職選挙法の改正により選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられたことにより、高等学校においても主権者教育に取り組むことが求められている。これに加え、学習指導要領の改訂による主体的・対話的で深い学びの実現や、高校生のための学びの基礎診断（仮称）※や大学入学共通テスト（仮称）※の導入など、高等学校における教育内容に大きく関わる検討が進められている。

さらに、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒数の増加への対応や合理的配慮の提供が必要なことから、高等学校においても特別支援教育の充実が求められている。国においては、新たな学びの場として、高等学校における通級による指導※の制度化を進めるとともに、本県においても、障がいのある子どもが、「地域で共に学び、共に生きる教育」※を推進するため、高等学校内に特別支援学校の分校設置を進めている。

## 5 生徒の学習ニーズ等の多様化

中学校卒業者の高等学校への進学率は全国的に上昇傾向にあり、本県では平成21年度以降、98%以上の生徒が高等学校に進学している。高校生の興味・関心、進路希望等はますます多様化しており、上級学校への進学を希望する生徒や就職を希望する生徒がいる一方で、高校に進学したものの、目的意識や学習意欲が希薄な生徒、学校生活に適応できない生徒も見られ、毎年少なからず中途退学者等が生じている。多様な学習スタイルや学び直しの機会を必要とする生徒の増加など、学習目的や学習ニーズの多様化が進んでいる。

## 6 東日本大震災以降の生徒の状況や復興・再生に向けた動き

震災等を経験した本県の生徒には、他者を思いやる気持ちや優しさ、本県の復興に携わりたいという思いが芽生えており、サテライト校※等で懸命に学ぶ生徒の姿からは、学びへの強い意欲と困難を乗り越えようとするたくましさを感じられる。

また、原発事故により避難指示を受けた地域においては、これまで5市町村の避難指示が解除され、他の町村においても、今後の解除に向けて、住民帰還を見据え復興拠点を整備するなどの取組が開始され、再生に向けて着実に前進している。浜通り地域の復興に向けた福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想※等を踏まえ、本県の復興を支える人づくりが求められている。

### Ⅲ 県立高等学校改革の視点

県立高等学校の改革を推進してきた中で生じた課題や社会情勢の変化を踏まえ、今後の県立高等学校改革の視点を以下のとおりとする。

#### 1 今後の本県高等学校教育の在り方

##### (1) 夢や志を育む取組の充実

- 生徒が持っている学びに対する意欲を一層引き出し、自らの将来の夢を主体的・積極的に切り拓き、生き抜く力を育成する取組を充実することが重要である。
- 震災後の本県の現状を正しく理解し、体験的な学習や探究活動等を通して、本県の未来や復興を担う高い志を育む取組を充実する必要がある。

##### (2) 学力の向上に向けた取組の推進

- 生徒が自らの夢を叶えるために必要とされる基礎・基本となる学力の向上と、変化する社会情勢の中で求められる知識・技能を確実に習得させるための取組を推進する必要がある。
- 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習が重要視されていることから、「アクティブ・ラーニング※」などの新たな学習・指導方法やルーブリック評価※などの新しい学びに対応した学習評価を充実させ、学力の向上につなげることが重要である。

##### (3) 体力・運動能力の向上を図る取組の推進

- 震災等による生活習慣の変化に起因する運動不足や肥満傾向等により、体力・運動能力が低下傾向にあることから、望ましい運動習慣を通して、体力・運動能力の向上を図る取組の推進が求められている。

##### (4) 豊かな心を育成する取組の推進

- 震災等を経験した本県の生徒に芽ばえた、困難に向けて立ち向かうたくましさや思いやりの気持ち、深まった郷土愛を生かしたいのちや心を大切に教育を推進することが重要である。

##### (5) 社会の変化に対応できる資質や能力の育成に向けた取組の推進

- 日本語や外国語で自らの意見を述べて交流し、他者との適切な関係を構築するコミュニケーション能力を育成することが求められている。
- 他者と連携・協働しながら社会の構成員の一員として主体的に社会にかかわり、国家・社会の責任ある形成者を育成する主権者教育に関する取組を推進することが大切である。
- グローバル化が進行する社会を生き抜くため、我が国や地域の伝統・文化に関する理解を深め、継承する取組を推進するとともに、異文化に対する理解を培い、主

体性や積極性、リーダーシップを備えた人づくりのための取組を推進することが重要である。

- 超高齢社会に入るとともに、若い世代を中心に県外への流失が起こり、人口の減少が依然として続いていることにより、中山間地域のみならず、都市部においても需要が高まっている医療や福祉を担う人づくりのための取組を推進することが求められている。
- 情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育を推進することが求められている。
- 地域と学校が協働し、その関わりを強めることは、生徒が地域産業の大きな魅力に気づき、地域を支えている人の姿から多くを学ぶきっかけとなる。このことを踏まえ、学校が地域と一体となり、地域に貢献する活動を推進するなど、教育活動全体を通して生徒一人一人の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育むキャリア教育\*を推進することが重要である。

## 2 望ましい教育環境の在り方

### (1) 学ぶ意欲を引き出す環境づくり

- 生徒一人一人が、主体性と意欲をもって自らの資質や能力を伸ばしていくためには、適正な集団規模を維持するための望ましい学校の規模を確保する必要がある。
- 生徒一人一人に目の行き届く教育環境により、学ぶ意欲を一層向上させる取組を継続していくことが重要である。
- 生徒の志願動向や地域の産業構造等を考慮し、普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科\*を地区ごとにバランス良く配置していくことが重要である。

### (2) 一人一人の夢を実現させる教育力の向上

- 新学習指導要領への対応や最新の情報機器を授業に活用するなどの研修を行うとともに、校内研修においては互見授業\*を推進するなど、同僚教員どうしの学び合いの機会を充実させ、教員一人一人の教育力の向上のための研修等を推進することが重要である。

### (3) 過疎・中山間地域の学習機会の確保

- 他の地域への通学が困難な過疎・中山間地域においては、生徒の学習機会を確保するなど地域の特殊性への配慮が必要である。

### (4) 多様な学習機会の充実や修学への支援

- 学び直しなどの学習支援も含む多様な学びのニーズの受け皿としての、魅力ある定時制課程、通信制課程の充実を図ることが大切である。
- 家庭の経済状況等に関わらない学びの環境整備のための経済的支援や、生徒の心に寄り添い、個に応じてきめ細かに対処するカウンセリングなどによる学びのセーフティーネットを構築する必要がある。
- 特別な支援を必要とする生徒への対応として、高等学校において「地域で共に学

び、共に生きる教育」※を実現するため、通級による指導※などのインクルーシブ教育システム※の推進を図る必要がある。

### 3 学校の魅力化

#### (1) 求められる役割や特色を明確にした学校づくりの推進

- 各高等学校は、生徒一人一人の進路実現に寄与するため、生徒が身に付けるべき資質・能力を明確にした学校づくりを推進すべきである。
- 難関大学への進学に対応できる学力の養成や、地域の産業を支える技能の習得など、各高等学校は、地域における学校の役割や学科の特色等を踏まえ、常に様々な観点から検討を行うことにより学びの内容を充実させ、魅力ある学校づくりを推進する必要がある。
- 各高等学校は、求める生徒像を明確にしなが、学校や学科の学習内容や魅力を地域及び中学生に積極的に発信し、その周知に努め、中学生が教育目標などについて十分理解を深めた上で入学を強く希望するような取組を一層推進する必要がある。

#### (2) 地域の特色を生かした教育や地域とともにある学校における取組の推進

- 地域の産業構造や6次産業化※への対応等を考慮した学科の配置に努めるとともに、地域産業を支える人づくりのため、地域や産業界の人材等を活用した産学官の連携による実践的な教育を充実させることが重要である。
- 学校と地域が連携し、地域の声を学校運営や教育活動に反映させるコミュニティースクール※の導入を目指し、学校の活性化や特色ある学校づくりに生かすとともに、学校も地域に貢献する取組を推進することが重要である。

#### (3) ふくしまの未来に向けた復興教育の推進

- 主体的・協働的な学びを通して、地域課題の解決に取り組み、持続可能な地域づくりや福島イノベーション・コースト構想※をはじめとして、本県の復興に貢献できる人づくりを目的とする未来志向の創造的復興教育※の推進が重要である。
- 最先端の知見を集めた研究機関や企業などにおける体験型の学習を推進することが重要である。

#### (4) 特色ある中高一貫教育※の推進

- 6年間の計画的・継続的な教育において、様々なことへの挑戦や、体験活動等に取り組む中で、発達段階に応じたキャリア教育※を推進することが重要である。
- 学力の向上や個性・創造性の伸長、異年齢交流による人間性の育成を目指して、より魅力的・効果的に展開できる中高一貫教育※を推進することが重要である。

## Ⅳ 県立高等学校改革の基本方針

県立高等学校改革の視点を踏まえ、震災と原子力災害を経験した本県において、各高等学校が学科等の特色を生かしながら、魅力と活力ある学校づくりを目指すことができるよう、また、生徒にとってより良い教育環境を提供することができるよう、以下の県立高等学校改革の基本方針に基づき、適切に対応していくことが必要である。

### 1 社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む本県高等学校教育の在り方

- (1) 高い志を持って自らの夢を叶え、実を結ぶことができるようにするため、生き抜く力を育むとともに、大学や研究機関との連携等を通して好奇心や向学心を刺激し、生徒の意欲や創造力を引き出す探究型や課題解決型の学習の充実を図るべきである。
- (2) 震災や原子力災害を経験した中で、本県生徒の中に芽ばえた困難に立ち向かうたくましさや思いやりの気持ち、深まった郷土愛を生かした、いのちや心を大切にする教育を推進するべきである。
- (3) 生涯にわたり学ぶ基盤としての学力の重要性を認識し、基礎・基本となる知識・技能を習得させるとともに、課題の発見・解決等に向けた「アクティブ・ラーニング※」の実践や、適切な学習評価の方法を充実させることで一人一人の学力を向上させる取組を推進するべきである。
- (4) 震災等により屋外での活動を制限されるなど、生活習慣の変化に起因する肥満や体力の低下傾向を改善するため、自分の健康状態や体力の状況、食生活の状況を把握し、自らの運動習慣や食習慣、生活習慣の改善に役立てることができる取組を推進するべきである。
- (5) 進展するグローバル化などの社会の変化に対応するため、主体的に自らの意見を述べたり他者と適切な関係を構築しながら困難な課題の克服に向けて果敢にチャレンジする協働性や積極性を備えた、本県や日本、ひいては世界を牽引する人づくりを推進するべきである。
- (6) 放射線教育や防災教育に取り組み、震災以降の本県の現状を理解させるとともに、地域課題に係る討論や発表を行う学習等を通して、政治や社会への関心を高め、主権者として積極的に参画する態度を養う取組を推進するべきである。
- (7) 県内の産業の発展に貢献するべく、農業、工業、商業などの職業系専門学科はもとより、その他の学科においても、県内産業界や生徒の学びのニーズに応じた地域の産業を支える人づくりを一層推進するべきである。

- (8) 情報活用能力を身に付けさせるとともに、授業において自らの意見を他者と共有し、自らの考えを深めることができるよう、ICT\*環境を整備するとともに、それらを活用した学習活動を推進するべきである。
- (9) 医療や介護に従事する人材が求められていることから、医学や地域医療に対する理解を深めるとともに、福祉に関する科目を履修できる高等学校を引き続き設置し、基礎的な知識や技術を習得させるなど、医療や福祉分野に貢献できる人づくりを推進するべきである。
- (10) これまで地域で高等学校が果たしてきた役割を踏まえ、社会が変化する中であっても地域に支えられながら地域の発展に貢献することができる「地域と共に地域を支える人づくり」を推進するべきである。
- (11) 地域の良さ、特徴を踏まえた「学びを通じた地域づくり」を支援していくとともに、個に応じた細やかな教育と個性を伸ばす「魅力ある教育活動を展開できる学校づくり」を推進するべきである。

## 2 魅力ある教育活動を推進するための学校の規模、学校・学科の配置

- (1) 生徒どうしが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて個々の資質や能力を伸ばしていくという学校教育の特質を踏まえ、一定の集団規模を確保することが望ましいとする観点に立って、望ましい学校の規模を1学年4学級以上とする。ただし、今後見込まれる生徒数の減少に伴い、現在の最大規模である1学年8学級規模の学校の学級減が必要である。
- なお、それぞれの高等学校が魅力ある教育活動を展開するために、個に応じたきめ細かな学習指導の実現や職業系専門学科における効果的な実習が可能となる教育環境の在り方を検討するべきである。
- (2) 1学年3学級以下の学校については、地域の関係者の意見も聴くとともに、学校の魅力化を図りながら、都市部も含めて学校の統合を推進するべきである。
- 統合を含め再編整備の基準については、現在の運用を踏まえて検討し、地域において学校が果たしている役割や、望ましい学校の規模等を考慮して設定するべきである。
- (3) 生徒がそれぞれの興味・関心や進路希望等に応じて学校を選択することができるよう、各地区の実状や生徒の志願動向を考慮しながら、普通科や普通系専門学科、職業系専門学科及び総合学科\*を設置する高等学校を、地区ごとにバランス良く適正に配置するべきである。
- (4) 普通科、職業系専門学科、総合学科\*の募集定員については、生徒の志願動向や地域の産業構造の実状等を踏まえ、時代の変化に対応した学科の改編等も考慮しつ

つ、県全体として適切な比率としていくべきである。

- (5) 都市部及びその周辺部の学校配置については、各地区において、大学への進学希望を実現させる取組を重点的に行う普通科の高等学校と、地域産業を支える職業人として専門性の高い学びや技術の修得が可能となる農業、工業、商業の各職業系専門学科の拠点となる高等学校を都市部に配置するとともに、地域の実状に配慮して、普通科や普通系専門学科、総合学科※、複数学科を設置する高等学校を、その周辺部に適切に配置することが望ましい。
- (6) 公立・私立を含めた県内高等学校全体として、今後の中学校卒業予定者数の推移や志願動向を考慮した生徒の受入れについて検討していく必要がある。

### 3 過疎・中山間地域の教育環境の在り方

- (1) 過疎・中山間地域においては、教育機会の確保のみならず、地域と連携し、学校の活性化や特色ある学校づくりに生かしたり、地域づくりのために貢献する取組を行っている学校があることから、1学年3学級以下の学校については、都市部とは異なる対応が求められる。

このため、通学可能な学校が他にないなどの条件を考慮して、学習機会の確保のため、例外的に1学年あたり1学級規模の本校化を検討するべきである。

- (2) 当該地域にある高等学校を1学級規模の本校とした場合、多様な進路希望への対応が難しくなることが予想されることから、地域や学校関係者の意見を聴きながら、教員の配置や魅力ある教育内容について検討するべきである。
- (3) 過疎・中山間地域における高等学校については、今後も所在市町村の支援と協力をいただくとともに、地域と学校が協働して教育環境の向上を図るべきである。

### 4 多様な学習内容の確保及び教育の質の向上

- (1) 難関大学への進学に向けて切磋琢磨しながら確かな学力を身につけさせる学校や、地域産業を支える実践的な知識・技術を修得させ、地域企業が求める人づくりに取り組む学校など、生徒や地域の実状を考慮し、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応した特色ある学校づくりを推進するべきである。さらに、中学生やその保護者に各学校・学科の特色等について、効果的かつ充実した広報活動に努め、それぞれの中学生が自らの進路希望に応じた学校を適切に選択できるよう支援を行うべきである。

- (2) 福島イノベーション・コースト構想※や地域の産業構造、6次産業化※への対応など、大学・企業・自治体との連携により、地域や産業界の人材等を活用した実践的な教育を充実させ、生徒が身近にある地域産業の魅力に気づき、また、実際に地域を支えている人々の姿を通して、望ましい職業観や勤労観を形成する取組が必要

である。

- (3) 6年間を通じた計画的・継続的な教育をより魅力的・効果的に展開する特色ある中高一貫教育※に関する取組を充実するべきである。
- (4) 多様な生徒が多様な学習目的で高等学校に在籍している中、定時制・通信制高等学校は、従来からの勤労青年のための教育機関としての役割に加え、不登校や中途退学者の学び直しなど、多様な学習ニーズへの受け皿としての役割を増している。このため、定時制・通信制高等学校の充実や配置について検討するべきである。
- (5) 高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒の障がいの状態や教育的ニーズ等に応じた学びへの対応が求められていることから、高等学校におけるインクルーシブ教育システム※を推進するべきである。
- (6) 学習への意欲があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対する奨学資金の貸与等や、生徒一人一人の心に寄り添った、きめ細かな心のケアなど、学びのセーフティネットにより、入学した生徒が安心して学業を継続し、卒業することができる体制を家庭・地域・関係機関とも連携を図りながら、今後とも維持するべきである。
- (7) 社会の急激な変化に迅速かつ適切に対応した教育を実践するために、教員が常に自己研鑽に努め、知識・技能を刷新し、探究心を持ち、学び続けることができる環境づくりを推進するべきである。
- (8) 新しい学習指導要領に対応した課題探究型の授業や学習評価の方法、タブレット機器※等の新たなICT※機器の教育現場への活用に対する研修や互見授業※の推進等の同僚教員が学び合う機会の充実を図るとともに、教職大学院※や企業等における長期間の効果的な研修による成果を勤務校に還元することなどにより、教員一人一人の実践的指導力を向上させる必要がある。  
また、生徒に真摯に向き合い成果を上げている教員が自らの教育力を一層向上させることができる取組を推進する必要がある。



## 福島県教育庁 高校教育課 県立高校改革室

〒960-8688 福島県福島市杉妻町 2-16

電 話 024-521-7771

F A X 024-521-7973

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/kaikakushitsu02.html>

メールアドレス [k.koukoukaikaku@pref.fukushima.lg.jp](mailto:k.koukoukaikaku@pref.fukushima.lg.jp)